※ポリシーとの関連性　社会の中でどのような法的問題が発生するかを実際に体験することにより、法的思考能力を養うとともに、就職意識の向上を図る。　[　　／　　]

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
インターンシップⅠ	その他	その他	4
担当者	**対象年次**	**授業に関する問い合わせ**	
学科インターンシップ運営委員	２年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。
参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験しませんか。

到達目標

①社会人としてのマナーを修得する。
②職業観を養い、自らの適性を見定める。
③組織の構造と機能を理解する。
④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。
⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会）　※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1　インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2　ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得
6	事前ガイダンス3　ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4　インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集（新聞等）
8	事前ガイダンス5　インターンシップの目標設定体験談発表	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1　インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2　学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

テキスト・参考文献・資料など

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。
また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること）　②連続して２週間または３週間のインターンシップを意欲的に行える者　③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者
【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること　②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可）　③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること）　④報告会を運営・参加すること　⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。　【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書２０％ ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認）６０％ ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度､インターンシップを通して得られたこと等について確認）２０％

学びの継続

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。
また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

※ポリシーとの関連性　社会の中でどのような法的問題が発生するかを実際に体験すること
により、法的思考能力を養うとともに、就職意識の向上を図る。　[　　／　　]

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
インターンシップⅡ	その他	その他	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
学科インターンシップ運営委員	２年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。
参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。

到達目標

①社会人としてのマナーを修得する。
②職業観を養い、自らの適性を見定める。
③組織の構造と機能を理解する。
④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。
⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会）　※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1　インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2　ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得り
6	事前ガイダンス3　ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4　インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集（新聞等）
8	事前ガイダンス5　インターンシップの目標設定	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1　インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2　学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

テキスト・参考文献・資料など

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。
また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること）
②連続して２週間または３週間のインターンシップを意欲的に行える者　③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者
【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること　②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可）　③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること）　④報告会を運営・参加すること　⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。　【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書２０％ ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認）６０％ ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度､インターンシップを通して得られたこと等について確認）２０％

学びの継続

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。
また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

※ポリシーとの関連性　社会の中でどのような法的問題が発生するかを実際に体験することにより、法的思考能力を養うとともに、就職意識の向上を図る。　［　　　／　　　］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
インターンシップⅢ	その他	その他	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
学科インターンシップ運営委員	２年	授業終了後に教室で受け付けます	

学びの準備

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。
参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にします。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的に考える経験にしませんか。

到達目標

①社会人としてのマナーを修得する。
②職業観を養い、自らの適性を見定める。
③組織の構造と機能を理解する。
④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、効率的な組織の仕組みを考える。
⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション（募集説明会）　※欠席不可	面接資料作成（申込手続き後）
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション（実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等）※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1　インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2　ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得
6	事前ガイダンス3　ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4　インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集（新聞等）
8	事前ガイダンス5　インターンシップの目標設定	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション（実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等）※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習（夏期休業中の2or3週間）※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1　インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2　学科報告会での担当別研修（発表者、司会、その他）	学科実習生全員で報告会運営準備
16	学科報告会（実習で得た学びを発表し、全体で共有する）	全体を通して学びの振り返り

テキスト・参考文献・資料など

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それらの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。
また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。

学びの手立て

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生（履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること）　②連続して２週間または３週間のインターンシップを意欲的に行える者　③第1回オリエンテーション（募集説明会）から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者
【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること　②全3回のオリエンテーションに参加すること（欠席不可）　③事前・事後ガイダンスを受講すること（他講義と重ならないよう確認すること）　④報告会を運営・参加すること　⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス（学籍番号）へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。　【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書２０％ ②インターンシップ実習録（各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認）６０％ ③インターンシップ報告書（実習先に関する理解度､インターンシップを通して得られたこと等について確認）２０％

学びの継続

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。
また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　［　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 会社法	期 別	曜日・時限	単 位
	後期	月１・木１	4
担当者 伊達　竜太郎	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	２年	r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

到達目標

法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	会社法総論	ベンチャー・ビジネスと法規制
2	ベンチャー・ビジネスと法規制	会社形態：株式会社・持分会社
3	会社形態：株式会社・持分会社	設立（１）総論・設立手続
4	設立（１）総論・設立手続	設立（２）発起人・設立責任
5	設立（２）発起人・設立責任	株式（１）総論・株主の権利
6	株式（１）総論・株主の権利と義務	株式（２）株式の譲渡とその制限
7	株式（２）株式の譲渡とその制限	株式（３）自己株式
8	株式（３）自己株式	新株発行（１）意義・資金調達
9	新株発行（１）意義・資金調達	新株発行（２）是正措置
10	新株発行（２）是正措置	新株予約権：意義・発行手続
11	新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使	社債：意義・発行手続
12	社債：意義・発行手続	機関（１）総論
13	機関（１）総論	機関（２）株主総会の意義
14	機関（２）株主総会の意義	機関（３）株主総会の決議
15	機関（３）株主総会の決議	機関（４）取締役会・代表取締役
16	機関（４）取締役会・代表取締役	機関（５）取締役の権限・義務
17	機関（５）取締役の権限・義務	機関（６）会社役員の責任
18	機関（６）会社役員の責任・行為差止	機関（７）株主代表訴訟
19	機関（７）株主代表訴訟	機関（８）監査役・監査役会
20	機関（８）監査役・監査役会	機関（９）会計参与・会計監査人
21	機関（９）会計参与・会計監査人	機関（１０）委員会設置会社
22	機関（１０）委員会設置会社	計算：企業会計の概要
23	計算：企業会計の概要・剰余金分配	企業組織再編（１）総論
24	企業組織再編（１）総論	企業組織再編（２）合併
25	企業組織再編（２）合併	企業組織再編（３）株式交換
26	企業組織再編（３）株式交換・株式移転	企業組織再編（４）企業買収
27	企業組織再編（４）敵対的企業買収	国際会社法（１）会社従属法
28	国際会社法（１）会社従属法・外国会社	国際会社法（２）国際的合併
29	国際会社法（２）国際的合併・企業買収	期末試験対策
30	総括	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など （1）徳本穣『スタンダード商法II 会社法〔第2版〕』（法律文化社、2022年） （2）最新版の六法
	学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。
	評価 期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70、授業参加度が30の割合である。 テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

学びの継続	次のステージ・関連科目 金融法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策）

※ポリシーとの関連性　法や判例を通して論理的に思考し､結論を導き出すことのできる能力である「法的思考力（リーガルマインド）」を修得する。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 家族法	期 別	曜日・時限	単 位
	前期	月２・木２	4
担当者 熊谷　久世	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	２年	講義終了後に教室又は研究室（5-618）で、もしくはメールで。kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心に講述します。家族制度の歴史や戸籍問題・家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げます。近時、子どもの虐待に伴う親権の制限や、選択的夫婦別姓、赤ちゃんポストや匿名出産･代理母、同性婚やパートナーシップなど国内外の動向も紹介しながら、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。

メッセージ

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあって、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。

到達目標

この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起こる財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にしばしばみられることでもあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は1･2年次の財産法の学習と並行して学ぶことにより、3年時以降に配当される高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	家族法の意義と変遷・課題	配布レジュメを復習すること
2	家庭裁判所と家事事件手続法（旧家審法）	配布レジュメを復習すること
3	親族法概説	配布レジュメを復習すること
4	婚姻の成立　再婚禁止期間　婚姻適齢	配布レジュメを復習すること
5	婚姻の効力　選択的夫婦別氏制	配布レジュメを復習すること
6	夫婦財産制　これからの夫婦財産のあり方	配布レジュメを復習すること
7	離婚　わが国の離婚制度の変遷　各国の離婚制度	配布レジュメを復習すること
8	離婚の成立　有責配偶者の離婚請求　協議離婚の課題	配布レジュメを復習すること
9	離婚の効果　財産分与と子をめぐる問題	配布レジュメを復習すること
10	婚外関係の法的保護　　内縁・事実婚・同性婚・パートナーシップ	配布レジュメを復習すること
11	親子　実子　嫡出親子関係　　嫡出推定	配布レジュメを復習すること
12	親子　実子　非嫡出親子関係　認知・準正	配布レジュメを復習すること
13	親子　養子　特別養子と藁の上からの養子	配布レジュメを復習すること
14	人工生殖　人工授精と体外受精・代理母	配布レジュメを復習すること
15	親権　後見・保佐・補助	配布レジュメを復習すること
16	子の奪取について-ハーグ条約	配布レジュメを復習すること
17	扶養　私的扶養と公的扶助　扶養義務	配布レジュメを復習すること
18	氏名と戸籍　氏の意義と命名　戸籍制度	配布レジュメを復習すること
19	小括	配布レジュメを復習すること
20	相続法概説	配布レジュメを復習すること
21	相続人　種類・能力　欠格・廃除　不存在	配布レジュメを復習すること
22	相続分　非嫡出子の法定相続分差別	配布レジュメを復習すること
23	相続の承認と放棄　単純承認と限定承認	配布レジュメを復習すること
24	相続財産　具体的な範囲と遺産の共有	配布レジュメを復習すること
25	遺産分割　協議分割と審判分割	配布レジュメを復習すること
26	相続回復請求権	配布レジュメを復習すること
27	遺言の方式・執行および撤回	配布レジュメを復習すること
28	遺言の効力　遺贈	配布レジュメを復習すること
29	遺留分　遺留分減殺請求権	配布レジュメを復習すること
30	総括	配布レジュメを復習すること
31	期末試験	配布レジュメを復習すること

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。 (1)大村敦志「家族法（第３版）」　(2)松川正毅「民法 親族相続（第６版）」　(3)水野紀子ほか「民法判例百選Ⅲ親族･相続」　(4)窪田充見「家族法/民法を学ぶ（第３版）」　(5)高橋朋子・床谷文雄・棚村政行「民法７親族･相続(第６版)」(以上すべて有斐閣)
	学びの手立て 本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが学びの手立てとしては有用です。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、みなさんの努力にも期待しています。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。
	評価 期末試験（７０％）および提出課題（３０％）の成績によって評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 わが国の家族法上の課題について関心を持ったら、次は国際家族法の世界に進みませんか。国際結婚や離婚、親子関係を扱う「国際私法」や、それらの裁判手続を扱う「国際民事訴訟法」では、新たな法律の世界を知ることができます。

※ポリシーとの関連性　環境問題を法的に理解するための「視座」や「ものの見方」を明確にする。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 環境法	期 別	曜日・時限	単 位
	前期	月３・木３	4
担当者 柴田　優人	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	講義後に教室および研究室等で適宜対応するし、メールでも随時対応する。	

学びの準備

ねらい

環境問題をごみ問題や地球温暖化といったような「現象」としてのみ捉えることなく、また、法律や制度の概略を知識として暗記するにとどまることなく、個々の環境問題を法的に考えるに際しての「ものの見方」を明確にする。

メッセージ

法律が制定される背景には、その法律によって達成・実現しようとする「政策」および「政策目標」が存在します。そして、実効的な環境保全を図るための法律や制度は、この達成・実現すべき「政策目標」の存在を前提としつつ作られます。そのため、個々の環境関連法律や環境保全制度を考察するに際しては、その背景にある「環境政策」を理解することが必須となります。

到達目標

この講義の到達目標は、「環境法の基本的な考え方や手法を統一的・体系的に理解することができるようになる」ことと、「環境法理論と環境法制度がどのように形成され、また発展しつつあるのかを理解できるようになる」ことである。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	序論―基本的視点と環境法の学び方	参考文献：序論を読む
2	公害・環境法の生成(1)	参考文献：第1講を読む
3	公害・環境法の生成(2)	参考文献：第1講を読む
4	環境基本法の制定	参考文献：第2講を読む
5	環境法と環境法学	参考文献：第3講を読む
6	環境法の基本原則	参考文献：第4講を読む
7	環境権論の意義と課題(1)	参考文献：第5講を読む
8	環境権論の意義と課題(2)	参考文献：第5講を読む
9	環境保全の手法(1)―政策目標としての環境基準	参考文献：第6講を読む
10	環境保全の手法(2)―規制的手法	参考文献：第7講を読む
11	環境保全の手法(3)―合意的手法	参考文献：第8講を読む
12	環境保全の手法(4)―経済的手法	参考文献：第9講を読む
13	環境保全の手法(5)―情報的手法	参考文献：第10講を読む
14	中間まとめ①	参考文献：第1～10講を読む
15	中間まとめ②	参考文献：第1～10講を読む
16	公害規制の法的仕組	参考文献：第16講を読む
17	公害規制法の現状と課題(1)―大気汚染・水質汚濁	参考文献：第17講を読む
18	公害規制法の現状と課題(2)―騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染	参考文献：第18講を読む
19	環境リスクへの法的対応(1)―リスク管理制度としての環境アセスメント	参考文献：第12講を読む
20	環境リスクへの法的対応(2)―自主規制的リスク管理の法制度	参考文献：第13講を読む
21	循環型社会の法システム	参考文献：第19講を読む
22	廃棄物処理の法と行政	参考文献：第20講を読む
23	リサイクルの法と行政	参考文献：第21講を読む
24	自然保護法(1)―「自然保護」から「生物多様性の保全」へ	参考文献：第22講を読む
25	自然保護法(2)―自然環境保全の法と行政	参考文献：第23講を読む
26	自然保護法(3)―景観保全の法と行政	参考文献：第24講を読む
27	地球環境問題への法的取組(1)	参考文献：第25講を読む
28	地球環境問題への法的取組(2)	参考文献：第25講を読む
29	地方分権時代の環境法	参考文献：第14・15講を読む
30	期末まとめ	参考文献：第12～25講を読む
31	期末試験	疑問点を参考文献で確認する

学びの実践

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しない。講義に際しては、レジュメや判例その他の資料を配付し、適宜参照しつつ進める予定である。また、参考文献として、髙橋信隆編著『環境法講義［第2版］』信山社(2016)（3，900円＋税）を指定する。当該参考文献を講義の時間外学習に用いると、授業内容をより理解するために大変有益である。その他のことについては、講義の際に指示する。

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

評価

期末試験（レポート試験）60％、平常点40％で評価する。評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：憲法、行政法、地方自治法、民法（とりわけ、不法行為論）、国際法
次のステージ：環境法を学び、そして得た知識を用いて、環境問題に関連する身近なニュースについて環境法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

※ポリシーとの関連性　論理的かつ的確な表現能力が、英文の翻訳を通じて得られる。
時事ニュース等の翻訳を通じて、社会の動きへの関心が高まる。　［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
外書講読研究Ⅰ	前期	月２	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
比屋定　泰治	２年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。	

学びの準備

ねらい

英訳を通じて、論理的かつ的確な文章表現を身につけてほしい。
課題文は時事などを扱い、広く社会の動きに関心を持ってほしい。

メッセージ

少人数なのでゼミの雰囲気で、いろいろ意見を言い合いながら進められたらと思います。

到達目標

簡単な英語ニュースなら、一読して簡潔に要約して説明できるようになること（辞書を引きながらでOK）。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は毎回、以下の流れを基本とします。
①参加者は全員、英文課題の翻訳を完成させてくる。
②ひとり一文ずつ翻訳を発表していく。
③各自の翻訳について、みんなで検討して必要があれば修正する。
④課題文の内容について、みんなの意見を話し合う。
⑤次回の英文課題を配布する。
以上を繰り返します。

※注意】初回（ガイダンス）時に英訳課題を渡すので、初回からの出席が受講の条件となります！

テキスト・参考文献・資料など

テキスト等はありません。
資料は必要に応じて配布します。

学びの手立て

英語の翻訳は、とにかくコツコツやり続けるしかありません。
分からない単語があれば、面倒くさがらずにこまめに辞書を引くことが、結果的に早道となります。

評価

毎回の英文課題をきちんと全部翻訳してきたかをみて評価します（評価割合：100％）。

学びの継続

次のステージ・関連科目

日頃から海外のニュースに関心を持って、必要があればニュースの英語原文を読んだり、単語を確認してみる。

※ポリシーとの関連性　法学でも言及される哲学者の文献を読むことで、法学の哲学的背景への理解を深める。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 外書講読研究Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
	後期	水３	2
担当者 村井　忠康	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

18世紀ドイツの哲学者カントは、法哲学においても重要な役割を果たし続けている。この授業では、彼の倫理学著作から、今日も広く読まれている『啓蒙とは何か』を取り上げ、ドイツ語で講読する。原典に立ち戻って理解することの意義を理解するのが、授業のねらいである。

メッセージ

ドイツ語履修者の出席が望ましいが、未履修者についても、英訳での参加を期待する。じっくり読むことになるので、重要な用語の原語を確認するだけでも十分授業はフォローできる。興味はあるが不安があるという人は、遠慮なく初回授業時に相談してほしい。

到達目標

①ドイツ語履修者は、ドイツ語で書かれた哲学の短文を辞書片手に訳せるようになる。
②ドイツ語未履修は、「理性」や「感性」のような哲学用語をドイツ語で言えるようになる。
③翻訳によって失われるニュアンスや意味がありうることを実感できるようになる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス：授業の進め方の説明	配布資料を読む
2	訳読	テキストの予習
3	訳読	テキストの予習
4	訳読	テキストの予習
5	訳読	テキストの予習
6	訳読	テキストの予習
7	訳読	テキストの予習
8	訳読	テキストの予習
9	訳読	テキストの予習
10	訳読	テキストの予習
11	訳読	テキストの予習
12	訳読	テキストの予習
13	訳読	テキストの予習
14	訳読	テキストの予習
15	訳読	テキストの予習
16	学期末試験	試験準備

テキスト・参考文献・資料など

テキスト:　Immanuel Kant, Beantwortung der Frage: Was ist Aufklaerung?(1784)
原文とともに、英訳、日本語訳のコピーを配布する。

学びの手立て

・この講読専用の単語熟語ノートを作るとよい。
・たんに訳読するだけでなく、カントの主張の理解にもトライしてみること。そのさい、英訳や日本語訳はフルに活用して構わない。
・まずは、ドイツ語で哲学書を読む雰囲気を味わうことから始めて、肩肘張らずに気楽に臨んでほしい。

評価

学期期末試験30%　　平常点70%

学びの継続

次のステージ・関連科目

「法哲学」、「人間文化課題研究Ⅰ」および「同Ⅱ」など。

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
基礎演習Ⅰ	通年	水３	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
西迫　大祐	１年	d.nishisako@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。
報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

授業への参加度（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎演習Ⅰ	通年	木３	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	１年	メールで、または、授業終了時に教室等で受け付けます。

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業では、個人またはグループでの報告を基本形式とします。
たとえば、報告者・報告グループがテーマを決定し、そのテーマについて調べてきて授業で発表し、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。
報告者は必ず発表資料を作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

次のステージ：基礎演習Ⅱ

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 基礎演習Ⅰ	期別	曜日・時限	単位
		通年	水３	4
	担当者 金城　和三	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		１年	kazumitsu@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい
新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ
楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標
2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。
報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

テキスト・参考文献・資料など
必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て
日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価
平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目
「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
基礎演習Ⅰ	通年	水３	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
中野　正剛	１年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

テキスト・参考文献・資料など

テキスト
刑法各論判例５０（有斐閣）

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎演習Ⅰ	通年	木３	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
伊達　竜太郎	１年	r.date@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持ってください。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告してください。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 基礎演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	木３	4
	担当者 芝田　秀幹	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		１年		

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持って下さい。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

<u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。
報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告して下さい。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名 基礎演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
	通年	水３	4
担当者 松井　有美	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	１年		

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持ってください。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

<u>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</u>

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。
報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告してください。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　法的思考能力の土台となる、一般的・基礎的教養を身につける

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎演習Ⅰ	通年	木３	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
青木　洋英	１年	

学びの準備

ねらい

新入生は、高校までの学びと異なることで戸惑いを覚えているのではないでしょうか。「基礎演習Ⅰ」は、大学での学びを身につけるための入門ゼミです。ここでは、法学、政治学といった専門分野に限らず、広く社会の現象一般を題材とし、「読む・書く・聞く・話す」を繰り返すことによって、基礎的な教養を身につけることを目的とします。

メッセージ

楽しくゼミを盛り上げ、活発な議論ができるように、皆さんも積極的にゼミに参加する意識を持ってください。

到達目標

2年次で履修する「基礎演習Ⅱ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、個人またはグループでの報告を基本形式とします。たとえば、まず担当者または担当グループがテーマを設定し、そのテーマについて調べて授業で報告して、簡単な質疑応答の後で受講生全員で討論を行います。
報告者は必ずレジュメを作成して、他の受講生に配布したうえで報告してください。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

日々報道されている事件や社会問題に関心を向けること。新聞の社会面に毎日目を通すこと。テレビのニュースなど時事問題を扱っている報道番組に注目して、自分なりの問題意識を持つように努めること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「基礎演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水４	4
	担当者 松井　有美	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年		

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加してください。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみてください。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	基礎演習Ⅱ	通年	水４	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中　稔	２年	tanaka@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30％）、報告準備への取り組み姿勢（30％）、当日の報告内容（20％）、報告を元にした議論への参加度（20％）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る。

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水４	4
	担当者 比屋定　泰治	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	メールで、または、授業終了時に教室等で受け付けます。	

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業では、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30％）、報告準備への取り組み姿勢（30％）、当日の報告内容（20％）、報告を元にした議論への参加度（20％）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

次のステージ：専門演習Ⅰ

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水４	4
	担当者 中野　正剛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

テキスト
新判例ハンドブック刑法各論（日本評論社）

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	基礎演習Ⅱ	通年	水４	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	芝田　秀幹	２年	hidekis@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎演習Ⅱ	通年	水４	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
伊達　竜太郎	２年	r.date@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加してください。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみてください。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30％）、報告準備への取り組み姿勢（30％）、当日の報告内容（20％）、報告を元にした議論への参加度（20％）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎演習Ⅱ	通年	水４	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
西迫　大祐	２年	

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加して下さい。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみて下さい。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　自らが興味を持つ学問領域に対する意識向上を図る

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 基礎演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水４	4
	担当者 青木　洋英	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年		

学びの準備

ねらい

グループディスカッションを主体として、「基礎演習Ⅰ」で身につけた文献を読み解く力、仲間との語らいの中から相手の主張を分析する力、自分自身の主張を正確に仲間に伝達する表現力をさらに向上させて、３年次で履修する「専門演習Ⅰ」での高度な専門的議論についていける知識と技能を身につける。

メッセージ

積極的に授業における報告・議論に参加してください。
また、3年次では自分で「専門演習Ⅰ」のクラスを選択することになるので、自分がどのような学問領域に関心があるかを、報告・議論を通じて考えてみてください。

到達目標

3年次で履修する「専門演習Ⅰ」での学びに対応できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、判例、新聞記事、論説文などをテーマとした調査と報告、それを元にした討論を主な内容とします。
また、時間があれば、外部の施設見学、キャリアカウンセラーを招いてのキャリア教育なども取り入れて授業を行います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

報告担当者だけでなく、他の受講者も、報告までの間に必ず議論の元になる資料を読んでおくこと。また、レポートなどの課題が出されている場合には、必ず提出すること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「専門演習Ⅰ」

※ポリシーとの関連性　学科のカリキュラムポリシー「学生の希望に応じた柔軟なカリキュラム選択」の一環として基礎的な経済学の理論を紹介します。　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎経済学Ⅰ	前期	水２	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
平　剛	２年	講義終了後随時，オフィスアワー（水・3限目）

学びの準備

ねらい

本講義では，経済学の基礎であるミクロ経済学を勉強します。ミクロ経済学とは，市場経済を構成している経済主体（家計，企業，政府）の行動を分析し，需要と供給を通して，各経済主体による消費や生産といった経済行動がどのように決定されるのかを明らかにする学問です。身の回りの様々な問題をミクロ経済学の視点で考える機会を提供します。

メッセージ

はじめてミクロ経済学を学ぶことを想定して，身近な事例を挙げ，図表等を使いながら可能な限り分かり易く解説していく予定です。

到達目標

ミクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を分析し，その解決へ向けて自分なりの考えを持つことができるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（ミクロ経済学とは）	シラバス，配布資料の熟読
2	需要と供給①（市場メカニズムの特徴，市場経済下での資源配分）	レジュメの練習問題を解いてみる
3	需要と供給②（完全競争市場）	レジュメの練習問題を解いてみる
4	需要曲線と消費者行動①（価格と需要，需要の価格弾力性）	レジュメの練習問題を解いてみる
5	需要曲線と消費者行動②（需要曲線のシフト，需要の集計）	レジュメの練習問題を解いてみる
6	需要曲線と消費者行動③（消費と限界効用，消費者余剰）	レジュメの練習問題を解いてみる
7	費用の構造と供給行動①（価格と供給，供給量の集計，供給曲線のシフト）	レジュメの練習問題を解いてみる
8	費用の構造と供給行動②（総費用，可変費用，固定費用，平均費用，限界費用）	レジュメの練習問題を解いてみる
9	費用の構造と供給行動③（完全競争下における利潤最大化行動）	レジュメの練習問題を解いてみる
10	市場取引と資源配分①（市場における需要と供給，余剰分析）	レジュメの練習問題を解いてみる
11	市場取引と資源配分②（資源配分の歪，自由貿易の利益）	レジュメの練習問題を解いてみる
12	市場取引と資源配分③（数値例と練習問題）	レジュメの練習問題を解いてみる
13	独占と競争の理論①（独占市場とは）	レジュメの練習問題を解いてみる
14	独占と競争の理論②（売り手独占下における生産量および価格の決定）	レジュメの練習問題を解いてみる
15	消費者の理論（無差別曲線と予算制約線）	レジュメの練習問題を解いてみる
16	期末テスト	

テキスト・参考文献・資料など

伊藤元重著『入門経済学 第4版』，日本評論社，2015年。
N.G.マンキュー著，『マンキュー経済学Ⅰミクロ編』，東洋経済新報社，2000年。その他，講義の中で紹介します。

学びの手立て

特に復習をしっかりと。レジュメの問題は必ず自分で解いてみて下さい。

評価

期末テストにより評価します。（100%）

学びの継続

次のステージ・関連科目

基礎経済学Ⅱ（マクロ経済学）との同時履修が望ましい。

※ポリシーとの関連性　学科のカリキュラムポリシー「学生の希望に応じた柔軟なカリキュラム選択」の一環として基礎的な経済学の理論を紹介します。　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
基礎経済学Ⅱ	後期	水２	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
平　剛	２年	講義終了後随時，オフィスアワー（水・3限目）

学びの準備

ねらい
本講義では，経済学の基礎であるマクロ経済学を勉強します。マクロ経済学とは，一国の経済全体の生産，利子率，物価水準などがどのように決まるのかを明らかにする学問です。それらの動向が私たちの生活にどのような影響をもたらすのかを一緒に考えてみましょう。

メッセージ
市場利子率の投資行動への影響，地域経済における財政の役割等についても分かり易く解説してみたいと思います。

到達目標
政府の財政・金融政策の意図，およびそれが国民経済へどのような影響を及ぼすのかを理解できるようになること。

学びの実践

学びのヒント
授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（マクロ経済学とは）	シラバス，配布資料の熟読
2	経済をマクロからとらえる①（GDPとは，物価とGDP）	レジュメの練習問題を解く
3	経済をマクロからとらえる②（GDPの三面等価）	レジュメの練習問題を解く
4	経済をマクロからとらえる③（供給面，需要面からみた経済成長率）	レジュメの練習問題を解く
5	有効需要と乗数メカニズム①（乗数メカニズム）	レジュメの練習問題を解く
6	有効需要と乗数メカニズム②（消費関数，所得決定の数値例）	レジュメの練習問題を解く
7	貨幣の機能①（貨幣とは何か，貨幣の機能，貨幣需要の動機）	レジュメの練習問題を解く
8	貨幣の機能②（金融システム，ハイパワード・マネーとは，信用乗数）	レジュメの練習問題を解く
9	貨幣の機能③（貨幣数量式，ケンブリッジ方程式，貨幣量と物価）	レジュメの練習問題を解く
10	マクロ経済政策（金融政策）①（マネーサプライと利子率の関係）	レジュメの練習問題を解く
11	マクロ経済政策（金融政策）②（マネーサプライのコントロール手段）	レジュメの練習問題を解く
12	マクロ経済政策（財政政策）①（乗数プロセスへの「課税」の導入）	レジュメの練習問題を解く
13	マクロ経済政策（財政政策）②（フィスカルポリシーの有効性）	レジュメの練習問題を解く
14	IS-LM分析とクラウディングアウト	レジュメの練習問題を解く
15	金融政策と財政政策の有効性（貨幣需要の弾力性と政策の有効性，フィリップス曲線）	レジュメの練習問題を解く
16	期末テスト	

テキスト・参考文献・資料など
伊藤元重著，『入門経済学 第4版』，日本評論社，2015年。
福田慎一・照山博司著，『マクロ経済学・入門 第4版』，有斐閣アルマ，2011年。その他，授業で紹介します。

学びの手立て
特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。

評価
期末試験の結果により評価します。（100%）

学びの継続

次のステージ・関連科目
基礎経済学Ⅰ（ミクロ経済学）とのペアでの履修が望ましい。

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　[　　　　／一般講義]

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
金融法	前期	月１・木１	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
伊達　竜太郎	３年	r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

我々が生きる現代社会において、「金融」は人々の生活と密接に関係している。例えば、アルバイトの給料を銀行口座に振り込んでもらう、貯金をする、キャッシュレス化の一環でクレジットカードを使って商品を購入する、株式や債券などに投資をする、家やマンション購入のため融資やローンを受けるなどである。本講は、このような金融を規制する「金融商品取引法」を中心に議論を進める。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「金融法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

到達目標

仮想通貨や国際金融法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	金融法総論	金融商品取引法の意義と目的
2	金融商品取引法の意義と目的	金融商品取引法の対象
3	金融商品取引法の対象	開示規制（１）枠組み・発行開示
4	開示規制（１）枠組み・発行開示	開示規制（２）継続開示
5	開示規制（２）継続開示・開示内容の公正確保	開示規制（３）公開買付け
6	開示規制（３）公開買付け	業規制（１）登録金融機関
7	業規制（１）登録金融機関	業規制（２）外国証券業者の規制
8	業規制（２）外国証券業者の規制	業規制（３）金融商品仲介業者
9	業規制（３）金融商品仲介業者	行為規制（１）総論
10	行為規制（１）総論	行為規制（２）投資勧誘
11	行為規制（２）投資勧誘	行為規制（３）特定投資家
12	行為規制（３）特定投資家	行為規制（４）集団投資スキーム
13	行為規制（４）集団投資スキーム	行為規制（５）外務員
14	行為規制（５）外務員	有価証券の取引（１）総論
15	有価証券の取引（１）総論	有価証券の取引（２）売買
16	有価証券の取引（２）有価証券の売買	有価証券の取引（３）店頭市場
17	有価証券の取引（３）店頭市場等の取引	有価証券の取引（４）不公正取引
18	有価証券の取引（４）不公正取引	有価証券の取引（５）相場操縦
19	有価証券の取引（５）相場操縦	有価証券の取引（６）内部者取引
20	有価証券の取引（６）内部者取引	有価証券の取引（７）公開買付け
21	有価証券の取引（７）公開買付け	機構機関
22	機構機関	金融法と市場（１）銀行口座
23	金融法と市場（１）銀行口座・貯金	金融法と市場（２）クレジット
24	金融法と市場（２）キャッシュレス化・クレジットカード	金融法と市場（３）投資
25	金融法と市場（３）投資（株式・債券など）	金融法と市場（４）融資・ローン
26	金融法と市場（４）融資・ローン	金融法と市場（５）仮想通貨
27	金融法と市場（５）仮想通貨	国際金融法（１）準拠法
28	国際金融法（１）準拠法・国際裁判管轄	国際金融法（２）国際取引の決済
29	国際金融法（２）国際取引の決済	期末試験対策
30	総括	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

学びの実践	
	テキスト・参考文献・資料など （１）徳本穣『金融商品取引法』（法律文化社、2021年） （２）最新版の六法
	学びの手立て 講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。
	評価 期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70、授業参加度が30の割合である。 テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

学びの継続	次のステージ・関連科目 会社法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策）

※ポリシーとの関連性　　社会に生起する諸問題を「行政」の視点から分析する。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	期別	曜日・時限	単位
行政学	前期	月１・木１	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
山中　雄次	２年	講義終了後のほか、メール、オフィスアワー（木・２）に研究室で質問を受け付ける。	

学びの準備

ねらい

諸君が日常生活を送る中で、行政との関わりを避けることはできない。その行政が、どのような考え方で形成・経営されているのか、「行政学」のアプローチから学ぶ。講義を通じて、行政の情報を正確に理解し、「我がこと」として捉え、自身の意見をもつことを目指す。併せて、公務員を目指す者にとって、自身が行政で働くことを意識する機会としたい。

メッセージ

【実務経験】
地方公務員としての長年の勤務経験を活かし、行政の実態や身近な事例を踏まえ、理論の背景を分かりやすく説明する。

到達目標

・「行政に関する幅広い知識」を身に着けること。
・新聞等のメディア情報のうち行政に係るものをより正確に理解できるようになること。
・身近な事例を通じ、行政を「我がこと」として考えるきっかけとすること。
・公務員として就職を希望する者（または検討中の者）が、自身が行政で働く場面を意識する機会とすること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス　講義計画、評価方法等を説明	配布資料の復習
2	行政学への招待　なぜ行政が必要か？	配布資料の復習
3	行政国家の成立　国の役割は大きいほうがよいか、小さいほうがよいか？	配布資料の復習
4	行政学の形成１　政治と行政の違いとは？	公務員試験の過去問を復習
5	行政学の形成２　古典的組織論とギューリックの理論から	公務員試験の過去問を復習
6	行政学の形成３　新古典的組織論	公務員試験の過去問を復習
7	行政学の形成４　現代組織論	公務員試験の過去問を復習
8	行政と能率　無駄のない行政とは？	公務員試験の過去問を復習
9	官僚制１　官僚制は合理的か？	公務員試験の過去問を復習
10	官僚制２　なぜ「お役所仕事」になってしまうのか？	公務員試験の過去問を復習
11	行政組織１　国の組織の仕組みとは？	公務員試験の過去問を復習
12	行政組織２　審議会ってなんだろう？	公務員試験の過去問を復習
13	行政組織３　行政はどのように意思決定しているのか？	公務員試験の過去問を復習
14	公務員１　わが国の公務員の数は多いのか？	公務員試験の過去問を復習
15	公務員２　国家公務員とはどのような人たちか？	公務員試験の過去問を復習
16	前半のまとめ、前半レポートの説明	前半レポートの作成
17	予算　国の予算はどのようにして作られるのか？	公務員試験の過去問を復習
18	行政統制１　ギルバートのマトリクス	公務員試験の過去問を復習
19	行政統制２　オンブズマンって何者？	配布資料の復習
20	行政責任　行政はどこまで責任を負うべきか？	公務員試験の過去問を復習
21	公共政策１　政策はどのようにして作られるのか？	公務員試験の過去問を復習
22	公共政策２　どのようにして成果を測るのか？	配布資料の復習
23	新公共経営１　民間に仕事を任せるべきか？	配布資料の復習
24	新公共経営２　わが国の行政改革	公務員試験の過去問を復習
25	新公共経営３　行政経営のための様々な手法	公務員試験の過去問を復習
26	地方自治１　どうして自治体が必要か？	公務員試験の過去問を復習
27	地方自治２　海外との比較、そして歴史から	公務員試験の過去問を復習
28	地方自治３　議会及び住民との関わり方	公務員試験の過去問を復習
29	地方分権改革　国と地方は本当に平等か？	配布資料の復習
30	後半のまとめ	配布資料の復習
31	後半レポートの説明	後半レポートの作成

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など ・スライドのほか、講師が配布するレジュメをもとに進める。 ・参考文献１：風間規男 編著『新版　行政学の基礎』（2018、一藝社） ・参考文献２：伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学』（2016、有斐閣） ・参考文献３：村上弘・佐藤満『よくわかる行政学　第２版』（2016、ミネルヴァ書房）
	学びの手立て ・２～３回の講義で１つのテーマが完結するように進める。 ・毎回冒頭、最新のニュースの中から、行政に関する話題を解説する。諸君も日頃から新聞（特に地元紙）をチェックされたい。さらに言えば、ニュースの内容を理解するだけでなく「行政学」で学んだ知識から、その背景を捉え、自身の意見をもってほしい。 ・また定期的に、公務員試験のうち「行政学」の設問を解く機会を設け、知識の定着を図る。 ・なお、不測の事態に備え、履修者にはMicrosoft teamsで「行政学」のチームに参加・登録を行ってもらい、遠隔講義にも対応できる形式にする。
	評価 ・前半レポート50％、後半レポート50％とする。 ・前半レポートを提出しなかった受講生は、その時点で不可となる。

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方自治論や都市政策論などの政治学系の選択科目のほか、行政法に関連する科目を履修することで、より理解が深まると考える。

※ポリシーとの関連性　行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
行政法Ｉ	後期	月２・木２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
柴田　優人	２年	講義後に教室および研究室等で適宜対応するし、メールでも随時対応する。

学びの準備

ねらい

行政法総論のうち、行政活動に関する一般的な法理論および法原則の概説を目的とする。行政法の基本構造についてできるだけ明確に、かつ行政と市民との具体的な関わりを意識しつつ、体系的に説明することで、行政法規の全体像を明確に理解できるようにする。

メッセージ

行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。

到達目標

行政法の基本原理および行政法総論（行政救済法を除く）の基本的理解を確実なものとする。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	行政法とはどのような法分野か	テーマの参考文献該当箇所を読む
2	行政法の成立と法治主義①	テーマの参考文献該当箇所を読む
3	行政法の成立と法治主義②	テーマの参考文献該当箇所を読む
4	行政法の法源	テーマの参考文献該当箇所を読む
5	行政法の一般原則	テーマの参考文献該当箇所を読む
6	行政法と民事法の交錯	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	行政活動の仕組み	テーマの参考文献該当箇所を読む
8	行政による基準設定①	テーマの参考文献該当箇所を読む
9	行政による基準設定②	テーマの参考文献該当箇所を読む
10	行政計画①	テーマの参考文献該当箇所を読む
11	行政計画②	テーマの参考文献該当箇所を読む
12	行政行為①	テーマの参考文献該当箇所を読む
13	行政行為②	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	行政行為③	テーマの参考文献該当箇所を読む
15	行政行為④	テーマの参考文献該当箇所を読む
16	行政行為⑤	テーマの参考文献該当箇所を読む
17	行政裁量①	テーマの参考文献該当箇所を読む
18	行政裁量②	テーマの参考文献該当箇所を読む
19	行政裁量③	テーマの参考文献該当箇所を読む
20	行政裁量④	テーマの参考文献該当箇所を読む
21	行政契約・行政指導①	テーマの参考文献該当箇所を読む
22	行政契約・行政指導②	テーマの参考文献該当箇所を読む
23	行政情報の収集・管理①	テーマの参考文献該当箇所を読む
24	行政情報の収集・管理②	テーマの参考文献該当箇所を読む
25	行政の実効性確保①	テーマの参考文献該当箇所を読む
26	行政の実効性確保②	テーマの参考文献該当箇所を読む
27	行政手続①	テーマの参考文献該当箇所を読む
28	行政手続②	テーマの参考文献該当箇所を読む
29	行政組織①	テーマの参考文献該当箇所を読む
30	行政組織②	テーマの参考文献該当箇所を読む
31	期末試験	試験問題を解き直す

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。
	学びの手立て 法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。
	評価 期末試験（筆記試験）80%、平常点20%で評価する。 評価方法については、「授業にしっかりと出席し、各回の講義内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：環境法や地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法など。 次のステージ：公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、次年度の「行政法Ⅱ」「行政法Ⅲ」も必ず履修すること。また、そうではなくとも、行政法に関心を抱いた場合には、次年度、行政法に関連する「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を是非履修してほしい。

※ポリシーとの関連性　行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
行政法Ⅱ	前期	月２・木２	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
柴田　優人	３年	講義後に教室および研究室等で適宜対応するし、メールでも随時対応する。	

学びの準備

ねらい

行政活動は、究極的には国民の福祉の向上に資するためのものであるが、その反面、違法・不当な行政活動が行われ、国民の権利利益の救済が必要となることもないではない。本講義は、この意味での行政救済法、すなわち行政争訟法（行政上の不服申立て、行政訴訟）および国家補償法（国家賠償法、損失補償法、結果責任に基づく国家補償）の概説を目的とする。

メッセージ

行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。

到達目標

行政法Ⅰで学んだ行政法総論の知識・理解を基礎にして、行政救済法を理解する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	はじめにー行政救済法の意義と課題	テーマの参考文献該当箇所を読む
2	行政訴訟①ー行政訴訟の構造と司法権	テーマの参考文献該当箇所を読む
3	行政訴訟②ー行政訴訟の種類（抗告訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
4	行政訴訟③ー行政訴訟の種類（当事者訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
5	行政訴訟④ー行政訴訟の種類（客観訴訟）	テーマの参考文献該当箇所を読む
6	取消訴訟①ー訴訟要件序説	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	取消訴訟②ー処分性	テーマの参考文献該当箇所を読む
8	取消訴訟③ー原告適格	テーマの参考文献該当箇所を読む
9	取消訴訟④ー狭義の訴えの利益	テーマの参考文献該当箇所を読む
10	取消訴訟⑤ー取消訴訟の審理	テーマの参考文献該当箇所を読む
11	取消訴訟⑥ー取消訴訟の判決	テーマの参考文献該当箇所を読む
12	取消訴訟⑦ー取消訴訟における仮の救済（執行停止）	テーマの参考文献該当箇所を読む
13	無効等確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	不作為の違法確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
15	義務付け訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
16	差止訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
17	当事者訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
18	客観訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
19	行政過程における行政争訟①ー行政上の不服申立て	テーマの参考文献該当箇所を読む
20	行政過程における行政争訟②ー（補論）行政審判、苦情処理	テーマの参考文献該当箇所を読む
21	国家補償法①ー国家補償制度の意義	テーマの参考文献該当箇所を読む
22	国家補償法②ー公権力の行使に基づく賠償責任①	テーマの参考文献該当箇所を読む
23	国家補償法③ー公権力の行使に基づく賠償責任②	テーマの参考文献該当箇所を読む
24	国家補償法④ー公権力の行使に基づく賠償責任③	テーマの参考文献該当箇所を読む
25	国家補償法⑤ー公権力の行使に基づく賠償責任④	テーマの参考文献該当箇所を読む
26	国家補償法⑥ー公の営造物の設置・管理と国家賠償①	テーマの参考文献該当箇所を読む
27	国家補償法⑦ー公の営造物の設置・管理と国家賠償②	テーマの参考文献該当箇所を読む
28	国家補償法⑧ー公の営造物の設置・管理と国家賠償③	テーマの参考文献該当箇所を読む
29	国家補償法⑨ー損失補償	テーマの参考文献該当箇所を読む
30	国家補償法⑩ー結果責任に基づく国家賠償	テーマの参考文献該当箇所を読む
31	期末試験	期末試験を解き直す

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。
	学びの手立て 法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。
	評価 期末試験（筆記試験）80%、平常点20%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の講義内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、後期の「行政法Ⅲ」を必ず履修すること。 また、前期月３・木３に開講される「環境法」と同時履修することが、効率的かつ効果的である。 その他、「地方自治法」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「公務員法」など。 次のステージ：身近なニュースについて行政法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

※ポリシーとの関連性　行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、それを解決する方法を見出すことができるようになる。　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
行政法Ⅲ	後期	月３	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
柴田　優人	３年	講義後に教室および研究室等で適宜対応するし、メールでも随時対応する。

学びの準備

ねらい

行政法総論及び行政救済法の学習をさらに深め、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義を通じて身につけた行政法学の基本的知識を再確認し、発展させることで行政法学への理解を深める。（今年度は、行政法Ⅰ・Ⅱで扱いきれなかった分野の学習を中心とする。）

メッセージ

行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの講義を通じて、みなさんが学んできた行政法理論は抽象度の極めて高いものだったと思います。それ故に、体系としては整っている反面、「わかりにくさ」もあったことと思います。本講義では、行政法に関連する裁判例も利用し、行政法の「わかりにくさ」を少しでも解消していくことを目指します。

到達目標

この講義の到達目標は、「行政法総論および行政救済法の学習を通じて、これまでに学習してきた行政法理論への理解をより深める」ことである。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	序論（本講義の目的）	参考文献の目次を読み体系を理解
2	行政組織法	テーマの参考文献該当箇所を読む
3	行政手続	テーマの参考文献該当箇所を読む
4	行政調査	テーマの参考文献該当箇所を読む
5	情報公開法	テーマの参考文献該当箇所を読む
6	個人情報保護法	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	行政計画	テーマの参考文献該当箇所を読む
8	行政契約	テーマの参考文献該当箇所を読む
9	行政指導	テーマの参考文献該当箇所を読む
10	無効等確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
11	不作為の違法確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
12	義務付け訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
13	差止訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	仮の義務付け・仮の差止め	テーマの参考文献該当箇所を読む
15	当事者訴訟・争点訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
16	期末試験	期末試験を解き直す

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学びの手立て

行政法を体系的に理解するためには、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの双方を履修することが必須である。そのため、本講義においては、行政法Ⅰおよび行政法Ⅱの双方を履修済であることを前提に説明する場合があることに留意されたい。但し、単位取得の有無は問わないし、相当な努力を求められることを承知のうえであれば、行政法Ⅰ・Ⅱを未履修の学生の受講も歓迎する。

評価

期末試験（レポート試験）60％、平常点40％で評価する。
評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：地方自治法や情報公開法、個人情報保護法、環境法、社会保障法、公務員法など。
次のステージ：行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　[　　　　　／一般講義]

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
経済法	前期	火４	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
伊達　竜太郎	３年	r.date@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

「独占禁止法（独禁法）」は、経済活動を規律する「経済法」の核をなす基本法である。市場における競争を維持・促進し、消費者の利益を保護し、経済の民主的発展を促すことを主たる目的としている。「独禁法」は、企業の取引とも密接に関係している。本講では、市場経済において公正で自由な競争を維持するための経済活動の中心にある「独禁法」のエッセンスを説き明かす。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「経済法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

内閣府沖縄総合事務局の総務部公正取引室長などに来て頂き、「独占禁止法教室」も開催する。

到達目標

法と経済学や国際取引などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	経済法総論	独禁法の規制内容
2	独禁法の規制内容	企業結合（１）総論
3	企業結合（１）総論	企業結合（２）合併・株式保有
4	企業結合（２）合併・株式保有等の規制	不当な取引制限（１）カルテル
5	不当な取引制限（１）カルテルと関連規定	不当な取引制限（２）課徴金
6	不当な取引制限（２）禁止規定・課徴金	私的独占（１）総論
7	私的独占（１）総論	私的独占（２）要件・効果
8	私的独占（２）要件・効果	不公正な取引方法（１）取引拒絶
9	不公正な取引方法（１）取引拒絶	不公正な取引方法（２）不当対価
10	不公正な取引方法（２）不当対価	不公正な取引方法（３）不当拘束
11	不公正な取引方法（３）事業活動の不当拘束など	事業者団体の活動
12	事業者団体の活動	国際取引（１）独禁法の域外適用
13	国際取引（１）独禁法の域外適用	国際取引（２）国際合併
14	国際取引（２）国際カルテル・国際合併など	独禁法のドメイン
15	独禁法のドメイン：政府規制分野・知的財産など	期末試験対策
16	期末試験	期末試験の見直し

テキスト・参考文献・資料など

（１）川濵昇＝瀬領真悟＝泉水文雄＝和久井理子『ベーシック経済法〔第５版〕』（有斐閣、2020年）
（２）最新版の六法
（３）必要に応じて、適宜資料を配布する。

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。
講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70、授業参加度が30の割合である。
テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

学びの継続

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策）

※ポリシーとの関連性　パブリック・インタレストたる犯罪問題を取り上げ、我々の今の社会に対する意識の在り様を理解する。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
刑事政策Ⅰ	前期	火２	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
小西　由浩	２年	授業終了後あるいは研究室（５６２５）に在室中であれば何時でも

学びの準備

ねらい

刑事政策Ⅰでは、犯罪学的な諸理論から犯罪という現象を概観する。ここでは「犯罪」への種々のアプローチを通して、私たちの社会が犯罪をどのように捉えてきたか、そして私たちは犯罪をいかに認識しているかということを再考するのが狙いである。また、そのことによって、私たちの社会のありようをあらためて意識することのきっかけになればと考えている。

メッセージ

何事にも複数の見方があるということを常に心に留めて置いて欲しい。

到達目標

①犯罪という現象に対して複数の視点があることを理解する
②犯罪現象に対する理解の仕方と社会的文脈の関係性を考える

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	近代法における犯罪者の像	刑法の礎となる用語の理解
2	犯罪人類学の登場と刑法学	１９世紀における社会変化の理解
3	個人の病としての犯罪	１９世紀的な「人」への理解
4	社会病理としての犯罪；アノミー理論	アノミーという視点の習得
5	都市問題としての犯罪；社会解体論	都市問題としての犯罪という視点
6	文化としての犯罪；非行副次文化理論	副次文化という用語の理解
7	社会構造と犯罪；アノミーとアメリカ社会	アノミー概念の応用
8	社会構造と犯罪２；社会改良主義と犯罪理論	リベラリズムと犯罪問題の関連性
9	レッテルとしての犯罪；ラベリング理論	視点を変えるという意識の体感
10	犯罪原因論の衰退と犯罪学の展開	原因と対策の分離を理解する
11	合理的行動としての犯罪；犯罪機会論	合理的選択という考え方を理解
12	現代的犯罪予防論	現代的な犯罪対策の展開を考える
13	新たなリスクとしての犯罪；犯罪不安と刑事政策	自分は今どう感じているかを再考
14	まとめⅠ	それまでの種々の用語の整理
15	まとめⅡ	それまでの種々の用語の整理
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

特に指定しない。各講義時にレジュメを配布する。

参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの手立て

①疑問を放置しない。いつ何時でも質問は歓迎する。
②身近にあるもの、各種メディアを観察すること。
③自分はどう思うかを言語化することに意識を向けること。

評価

テストの結果（講義内容の理解６０％・文章力４０％）および受講態度による。

学びの継続

次のステージ・関連科目

刑罰制度を中心とした犯罪対策に興味があれば、後期の「刑事政策Ⅱ」がある。また、刑事（法）学に関わる科目としては、３年次に「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」「刑事訴訟法」「刑法各論」を用意している。

※ポリシーとの関連性　刑罰制度や刑事政策の変遷から、現代社会の公共という問題にどんな意識を向けているかを考える。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 刑事政策Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
	後期	火２	2
担当者 小西　由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	２年	講義終了後あるいは研究室（５６２５）に在室中であれば何時でも。	

学びの準備

ねらい

この講義では、我が国の刑事制裁の諸制度を主として扱う。刑事制裁の在り方やその変化を概観することで、私たちが犯罪という公共の問題にどのような意識を向けているかを考える。

メッセージ

「犯罪と刑罰」という枠組みに囚われない観点を学びましょう。

到達目標

①犯罪への対応策は複数の観点があるということを理解する。
②犯罪対策の変化と社会的な意識の変化の対応を観察すること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	はじめに	刑罰制度の概観・理解
2	死刑問題	制度の理解
3	自由刑：歴史的考察	何故刑務所かという疑問
4	自由刑：現代的考察	刑務所の諸問題の理解
5	自由刑：受刑者の権利	社会復帰を考える
6	社会内処遇と更生保護	社会復帰を考える
7	財産的制裁	罰金刑・その他の意義
8	少年法の基本構造	保護主義の理解
9	少年の保護処分	少年院などについての理解
10	保安処分論	触法精神障害者の処遇
11	犯罪被害者：被害者学と被害者化	基礎的な理念の学習
12	犯罪被害者：被害者支援	被害者支援の各制度の変遷
13	国際化社会と刑事法	国際化のもたらす影響を考える
14	刑事政策の動向	近年の動き
15	まとめ	講義の振り返り
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しない。各講義時にレジュメを配布する。
参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの手立て

疑問を放置しない。
質問は講義の中・外を問わず歓迎する。

評価

テストの結果（講義内容の理解６０％・文章力４０％）で評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

３年次以上の刑事法関連の講義としては、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」がある。

※ポリシーとの関連性　刑事訴訟法独自の正義と公平の感覚の涵養

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
刑事訴訟法	前期	月５・木５	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
中野　正剛	３年	seigo@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

講義では法学部生の常識と呼べる程度において、現在の刑事手続の流れ及び概念をおもに判例の動向に即して理解させる。刑事訴訟では正確な犯罪事実の認定が重要である。証拠法（則）と呼ばれる、裁判所が事実認定に活用してよい証拠とは何かそのルールを定めた観念の正確な理解がとりわけ重要である。この証拠法のルーツを辿ってゆくと欧米で現在も行われている陪審裁判の土壌の中から生み

メッセージ

非常識な考え方を時々刑事訴訟法はします。現行犯で逮捕された人に黙秘権を認めていたり、罪を犯したことがはっきりしているのに弁護人を付けてもらったり。
なぜなのだろう？
その理由を、初学者にもわかりやすく教えます。

到達目標

標準的な刑事手続きの用語を自分の言葉で具体的に説明できる。
刑事裁判に関する時事問題について自ら調べ、わかりやすく説明できる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	刑事訴訟法を学ぶということ	復習
2	刑事訴訟法とは何か	復習
3	訴訟構造としての当事者主義	復習
4	公判中心主義	復習
5	直接市議	復習
6	刑事手続きにかかわる組織と人　裁判所	復習
7	同　検察	復習
8	同　警察	復習
9	同　被疑者と被告人	復習
10	同　弁護人	復習
11	刑事手続きの流れ	復習
12	捜査とは	復習
13	職務質問　所持品検査　自動車検問	復習
14	任意捜査と強制捜査	復習
15	証拠の収集	復習
16	押収　捜索差押	復習
17	逮捕　勾留	復習
18	被疑者の取り調べ　黙秘権	復習
19	弁護人との接見交通権	復習
20	捜査の終結	復習
21	公訴提起　起訴状	復習
22	審判の対象	復習
23	公判手続	復習
24	裁判の公開	復習
25	迅速な裁判と公判前整理手続　証拠開示	復習
26	証拠調べと証拠　証拠裁判主義	復習
27	自白法則	復習
28	違法収集証拠	復習
29	伝聞証拠	復習
30	伝聞証拠の例外	復習
31	定期試験	

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 開講の際に指定する。そのほか、最新の六法、ノート必携。
	学びの手立て 休まずに出席すること。那覇地裁で行われている実際の刑事裁判、職業裁判官だけの裁判と裁判員裁判の双方を傍聴すると、講義の内容がより深まる
	評価 成績評価は１回の試験（講義への出席者を優遇したいので出題範囲は講義であつかった範囲内だけに限られる。

学びの継続	次のステージ・関連科目 刑法各論、現代社会と犯罪Ⅱ（少年法）も履修することが期待される

※ポリシーとの関連性　刑法独自の「正義と公平」の感覚の涵養

［　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 刑法各論	期別	曜日・時限	単位
		前期	月３・木３	4
	担当者 中野　正剛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		３年	seigo@okiu.ac.jo	

学びの準備

ねらい

『犯罪』とは、ある社会病理現象に、刑法の条文を「法解釈」によって『構成要件』に加工して適用した結果。犯罪毎に『構成要件』は異なる。実際の社会病理現象は様々で、それに応じて『構成要件』も変わるからだ。これを学習するのが、刑法各論。諸君が学んだ「刑法総論」が体系的な思考方法ならば、問題別思考方法をとらなければならない。刑法各論の学習は、刑法総論の正確な理解のうえ

メッセージ

楽しくなければ授業でない。
対話型で授業を進めたいので、はなしかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。なるべく最近の新聞記事などを使いながら、各犯罪を解説したい。

到達目標

刑法所定の各犯罪類型の立法理由、解釈運用の実態の正確な理解と、小学生にも説明できる伝達力の涵養

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	刑法各論の学習のコツ	復習
2	個人的法益とは何か	復習
3	生命身体の安全を害する罪	復習
4	殺人の罪	復習
5	傷害の罪・堕胎の罪・遺棄の罪	復習
6	過失致死傷害の罪	復習
7	自由を害する罪	復習
8	逮捕監禁の罪・脅迫の罪・拐取及び誘拐の罪	復習
9	強制わいせつ罪・強姦罪	復習
10	住居・秘密を侵す罪	復習
11	名誉・信用・業務を害する罪	復習
12	財産犯総説	復習
13	窃盗の罪、強盗の罪、恐喝の罪	復習
14	詐欺の罪（１）	復習
15	詐欺の罪（２）	復習
16	横領の罪	復習
17	背任の罪	復習
18	盗品関与の罪	復習
19	毀棄・隠匿の罪	復習
20	財産犯総括	復習
21	中間試験	復習
22	社会的法益とは何か	復習
23	公共の安全を害する罪：放火の罪ほか	復習
24	経済取引秩序を害する罪	復習
25	文書偽造の罪	復習
26	通貨偽造の罪	復習
27	公共の安全を害する罪、風俗に関する罪	復習
28	国家的法益とは何か	復習
29	国家の安全を害する罪	復習
30	国家の機能を害する罪	復習
31	学年末試験	反省

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 現在編集中の刑法各論の教科書の草稿を配布して講義を進める。
	学びの手立て １）授業で教わったことを丁寧に復習すること。 ２）那覇地裁で毎日行われている刑事裁判を傍聴し、授業で教わった犯罪類型が法廷ではどのように扱われているかを具体的に知ることが大事。
	評価 年間1回の試験による。各試験ごとに５０パーセント　計100パーセント

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：刑事訴訟法、刑事政策、現代社会と犯罪Ⅱ（少年法）

※ポリシーとの関連性　　刑法独特の正義と公平の感覚の涵養

［　　　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 刑法総論	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	月３・木３	4
	担当者 中野　正剛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

『なぜ国は犯罪の被害者でないにもかかわらず犯罪者を死刑にできるのか？』が刑法を考える出発点である。通説を要領よくまとめた中山研一『口述刑法総論』成文堂をベースに判例通説をさらに深く批判的に考えるために、これに対しやや異なる立場からまとめられた拙著を用いながら、刑法理論の実像に迫りたい。講義では、刑法の基本観念(罪刑法定主義・法益保護の原則【侵害原理】・責任主

メッセージ

初学者にもわかりやすく教えます。他学部の学生の歓迎。この講義をきっかけに、犯罪とは何か、刑罰は何を根拠にして科されるのか自分の頭で考えることができるようにします。
　対話型で授業を進めたいので、話しかけられても大丈夫そうな受講生に質問したり、答えてもらったりしながら授業を進めたい。

到達目標

標準的な刑法学の用語を自分の言葉で説明できる。
国はなぜ国民に刑罰を科すことが可能なのか小学生にも説明できるようになる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	教科書の使い方・講義の受け方	復習
2	刑法思想・刑法学説の歴史・罪刑法定主義	復習
3	客観主義の刑法理論	復習
4	刑罰一応報刑主義	復習
5	犯罪一行為責任の原則	復習
6	国家と刑法一民主主義と刑法	復習
7	犯罪論の構成(序論)	復習
8	行為論一行為論の独立性	復習
9	目的的行為論その他	復習
10	真正不作為犯と不真正不作為犯	復習
11	法人の犯罪能力・両罰規定	復習
12	構成要件論	復習
13	因果関係論	復習
14	違法論一違法性と責任の関係	復習
15	形式的違法性と実質的違法性	復習
16	違法性阻却事由	復習
17	責任論一責任の本質	復習
18	責任の構造	復習
19	責任能力	復習
20	故意と過失	復習
21	信頼の原則	復習
22	錯誤	復習
23	期待可能性をめぐる諸問題	復習
24	未遂論	復習
25	共犯論（序論）	復習
26	共謀共同正犯その他	復習
27	共犯と錯誤､共犯と身分､必要的共犯	復習
28	罪数論	復習
29	刑罰論一刑罰の本質	復習
30	刑の種類､刑の量定､執行	復習
31	テスト	復習

<table>
<tr><td rowspan="3">学
び
の
実
践</td><td>テキスト・参考文献・資料など
指定教科書：中野正剛『刑法総論講義案　第2版』成文堂（厚生会館1階の朝野書店で扱い中）
参考書
大越義久『刑法総論』（有斐閣）、中山研一『概説刑法Ⅰ』（成文堂）、井田良・丸山雅夫『ケーススタディ刑法』日本評論社、前田雅英『刑法総論講義』東京大学出版会、井田・『刑事法講義ノート』慶応義塾大学出版会</td></tr>
<tr><td>学びの手立て
欠席しないこと。
日々、那覇地裁などで行われている刑事裁判に傍聴に出かけ、犯罪はどのように認定され、そしてなぜ犯罪とされるのか学ぶことも学習の動機付けとして大事。</td></tr>
<tr><td>評価
期末試験（論述式）による（100㌫）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>学
び
の
継
続</td><td>次のステージ・関連科目
刑法各論を引き続いて履修すること</td></tr>
</table>

※ポリシーとの関連性　法学の基礎となる憲法の理解を深め、リーガルマインドを身につける

［　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
憲法Ⅰ	前期	月１・木１	4
担当者	**対象年次**	**授業に関する問い合わせ**	
青木　洋英	１年	h.aoki@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

　憲法は国家の基本法です。みなさんが他の講義で学んでいく法律も、そのほとんどが形式的には最高法規である憲法に由来しています。憲法の内容は大きく「人権保障」と「統治機構」とに分けることができますが、この講義（憲法Ⅰ）では、主に人権保障について学びます。基本的人権について学ぶことで、自分自身や周囲の人々、社会について考えるための視点を獲得することを目指します。

メッセージ

「憲法」、「人権」と聞くと、なんとなく少し身構えてしまう方もいるかもしれません。しかし、憲法学は身近な問題から大きな社会問題まで幅広いテーマを扱うことのできる面白い法分野です。みなさんもぜひご自身の関心に引き寄せながら主体的に学習に取り組んでみてください。

到達目標

① 憲法学（総論、基本的人権）についての基礎知識の習得
② 社会にある実際の問題を憲法学的な視点から分析できるようになる
③ 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら社会の発展に寄与する能力を身につける

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	憲法と立憲主義
2	憲法と立憲主義	日本憲法史
3	日本憲法史	国民主権の原理と象徴天皇制
4	国民主権の原理と象徴天皇制	平和主義の原理
5	平和主義の原理	人権宣言の歴史と人権の観念、類型
6	人権宣言の歴史と人権の観念、類型	人権の享有主体性①
7	人権の享有主体性①　法人の人権	人権の享有主体性②
8	人権の享有主体性②　外国人の人権	人権と公共の福祉
9	人権と公共の福祉	私人間における人権の保障と限界
10	私人間における人権の保障と限界	包括的基本権①
11	包括的基本権①　幸福追求権、プライバシー権	包括的基本権②
12	包括的基本権②　人格権、自己決定権	法の下の平等①
13	法の下の平等①	法の下の平等②
14	法の下の平等②	思想・良心の自由
15	思想・良心の自由	信教の自由
16	信教の自由	政教分離の原則
17	政教分離の原則	学問の自由
18	学問の自由	表現の自由①
19	表現の自由①	表現の自由②
20	表現の自由②	表現の自由③
21	表現の自由③	集会・結社の自由
22	集会・結社の自由	職業選択の自由、居住・移転の自由
23	職業選択の自由、居住・移転の自由	財産権の保障
24	財産権の保障	人身の自由
25	人身の自由	国務請求権
26	国務請求権（請願権、裁判を受ける権利、国家賠償及び補償請求権）	参政権
27	参政権	社会権①　生存権
28	社会権①　生存権	社会権②　教育を受ける権利
29	社会権②　教育を受ける権利	社会権③　労働基本権
30	社会権③　労働基本権	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 　講義では適宜レジュメを配布します。テキスト指定は行いませんが、憲法の条文がわかる六法などをご用意ください。なお予習復習のための参考文献として、以下の基本書のうちのいずれかを手元に置くことをおすすめします（初回で説明します）。　芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第7版）』（岩波書店、2019年）、橋本基弘『日本国憲法を学ぶ（第2版）』（2019年、中央経済社）、安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本（第3版）』（有斐閣、2018年）　判例集としては、長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）を挙げておきます。
	学びの手立て 　参考書の文章や憲法の条文を読んでみても、法学の学習をはじめたばかりの頃は内容がよくわからないかもしれません。法学全般に独特の言い回しや法律用語には、だんだんと慣れていくことができますので、ひとまずは、わからなくてもとりあえず読んでみる、目を通してみることを心掛けてみてください。また些細なことでもわからないことがあれば、授業後の時間やメール、オフィスアワー等を通じてお気軽にご質問ください。講義のなかでも、Google Forms等を用いてみなさんから匿名で意見や感想、質問を受け付けることができるよう準備する予定です。
	評価 期末試験（100%）

学びの継続	次のステージ・関連科目 　憲法Ⅱでは、憲法の「統治機構」について学びます。また、行政法や国際法、法哲学、法思想史等の関連科目を履修することで憲法への理解を深めることができます。

※ポリシーとの関連性　法学の基礎となる憲法の理解を深め、リーガルマインドを身につける

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
憲法Ⅱ	後期	水３	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
青木　洋英	２年	h.aoki@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

　憲法の内容は、大きく「人権保障」と「統治機構」とに分けることができますが、この講義（憲法Ⅱ）では、主に統治機構について学びます。日本国憲法が立法、行政、司法のあいだでの権力分立をどのように定めているのかを知ることで、法律の作られ方や使われ方について理解を深めることができます。加えて、憲法の定める地方自治の仕組みや違憲審査制についても学んでいきます。

メッセージ

　統治機構に関する条文からは、一見すると無味乾燥した印象を受けるかもしれません。しかし、淡々としているように見える統治機構の条文にも、様々な歴史的背景や、実践的関心に基づいた解釈上の議論が隠れていることがあります。講義では、こうした統治機構論の面白さをできる限りお伝えできるよう心掛けていきたいと思っています。

到達目標

① 憲法学（統治機構）についての基礎知識の習得
② 社会にある実際の問題を憲法学的な視点から分析できるようになる
③ 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら社会の発展に寄与する能力を身につける

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	統治機構総論
2	統治機構総論　国民主権・権力分立	国会①
3	国会①	国会②
4	国会②	国会③
5	国会③	内閣①
6	内閣①	内閣②
7	内閣②	裁判所①
8	裁判所①	裁判所②
9	裁判所②	裁判所③
10	裁判所③	財政
11	財政	地方自治①
12	地方自治①	地方自治②
13	地方自治②	憲法の保障①
14	憲法の保障①	憲法の保障②
15	憲法の保障②	期末試験対策
16	期末試験	期末試験の見直し

テキスト・参考文献・資料など

　講義では適宜レジュメを配布します。テキスト指定は行いませんが、憲法の条文がわかる六法などをご用意ください。なお予習復習のための参考文献として、以下の基本書のうちのいずれかを手元に置くことをおすすめします（初回で説明します）。　芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第7版）』（岩波書店、2019年）、橋本基弘『日本国憲法を学ぶ（第2版）』（2019年、中央経済社）、安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本（第3版）』（有斐閣、2018年）判例集としては、長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅱ』第７版（有斐閣、2019年）を挙げておきます。

学びの手立て

　受講中は、国会や内閣、裁判所の活動について報じている新聞、ニュース等にも目配りしてみてください。また些細なことでもわからないことがあれば、授業後の時間やメール、オフィスアワー等を通じてお気軽にご質問ください。講義のなかでも、Google Forms等を用いてみなさんから匿名で意見や感想、質問を受け付けることができるよう準備する予定です。

評価

　期末試験（100%）

学びの継続

次のステージ・関連科目

　行政法や国際法、法哲学、法思想史等の関連科目を履修することで理解を深めることができます。

※ポリシーとの関連性　自分たちはどのような社会に生き、公共という問題にどんな意識を向けているかを考えるきっかけにしたい。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 現代社会と犯罪Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
	前期	月３	2
担当者 小西　由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	講義終了後あるいは研究室（５６２５）在室中であれば何時でも	

学びの準備

ねらい

この講義では、犯罪対策・立法における近年の動向を踏まえつつ、それらを支える社会的文脈を考察することに力点を置きたい。つまり、犯罪や刑罰の問題を一つの窓口にして、私たちはどのような社会に生きているのかを考えるような講義を目指している。

メッセージ

犯罪問題はたしかに多くの人にとって「非日常的」なものですが、自分に「関係ない」ものではないことを理解してほしい。

到達目標

①犯罪に対しては刑罰という手段だけではなく、様々な領域でのアプローチがあるということの理解
②そしてそのアプローチの仕方は、私たちの日常の延長線上にあるとおいう認識の獲得

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	はじめに	本講義の見取り図
2	刑事裁判の変貌１；裁判員裁判	裁判員制度の知識の確認
3	刑事裁判の変貌２；犯罪被害者の参加	被害者への対策全体の知見獲得
4	司法と福祉１；触法少年の処遇	福祉と司法の交錯への認識
5	司法と福祉２；触法精神障害者の処遇	福祉と司法の交錯への認識
6	親密圏における犯罪化；ストーカー・ＤＶ・児童虐待	司法的介入の在り方の再考
7	交通犯罪における厳罰化	交通死傷事故に関する法的変遷
8	薬物犯罪	国際刑法の理解
9	組織犯罪	国際刑法の理解
10	国際社会と犯罪；国際刑法	国際刑法の理解：まとめ
11	日米地位協定における刑事裁判権	国際刑法の原則と例外
12	日本社会における治安の悪化と犯罪不安	犯罪率の意味を考える
13	犯罪予防論；安全・安心なまちづくり	犯罪対策と社会意識の関係
14	犯罪情勢と犯罪統計	我が国における犯罪情勢の理解
15	まとめ	まとめ・理解の整理
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

教科書は特に指定しない。各講義時に簡易なレジュメを配布する。

より深い知識を得たい場合には、参考となる文献を必要に応じて紹介する。

学びの手立て

①疑問があれば聞くという習慣を身に付けること。質問はいつでも歓迎する。
②自分の考えを言語化する意識を持つこと。そのために複数のメディアに触れるべきこと。

評価

期末テストの結果による。講義内容の理解６０％・文章力４０％で評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

３年次以上で刑事法学に関心があれば、「現代社会と犯罪Ⅱ」「刑事訴訟法」「刑法各論」を受講することを勧める。

※ポリシーとの関連性　少年法の正義と公平の感覚の涵養

［　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 現代社会と犯罪Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	火３	2
	担当者 中野　正剛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		３年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

少年法の理解をめざします。裁判員裁判の対象事件には皆さんと年齢の近い少年も被告人となることを排除していません。しかし、近年、少年に死刑宣告がなされる傾向に歯止めが見られなくなっています。少年法の専門家の間ではこれは異常な状態と映っています。なぜ『異常』なのか、それを少年法を支える『保護主義』の理念、さらには国際準則の立場、さらには一般人権と違う『子ども固有の

メッセージ

同じ犯罪を犯した場合でも、行為者の年齢に応じて裁判の仕組み、処遇方法ほかの違いが、なぜ生じるのか理解を深めよう

到達目標

少年法の仕組みと目指す目的を、小学生にも説明できるようにすること

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	なぜ同じ犯罪を犯しても、少年の場合には直ちに刑の執行がなされないのか（保護主義）	復習
2	現行少年法の特徴	復習
3	子どもの人権と人としての人権という2つの人権	復習
4	少年法の理念と基本構造ー保護主義と保護手続	復習
5	手続の概観	復習
6	発見過程とその問題点	復習
7	家庭裁判所の受理	復習
8	調査過程	復習
9	審判過程（１）	復習
10	審判過程（２）	復習
11	少年の刑事事件（１）	復習
12	少年の刑事事件（２）	復習
13	少年法改正論議	復習
14	少年司法と国際準則	復習
15	世界諸国の少年法制	復習
16	試験	復習

テキスト・参考文献・資料など

テキスト
未定
参考文献　武内謙治『少年法講義』日本評論社、伊坂幸太郎『チルドレン』講談社文庫　家庭問題情報センター『家裁に来た人びと』日本評論社　生島浩『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社

学びの手立て

毎回欠かさずに出席し、復習を忘れずに励行する

評価

試験100ﾊﾟｰｾﾝﾄ

学びの継続

次のステージ・関連科目

同じ犯罪を扱う　刑法　刑事訴訟法との違いを理解する素地を身につけることで卒業後　警察官などになったときに問題解決能力を高める

※ポリシーとの関連性　法や判例を通して論理的に思考し、結論を導き出すことことのできる能力である「法的思考力（リーガルマインド）」を修得する。　[　　　　／一般講義]

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
国際私法	後期	月３・木３	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
熊谷　久世	３年	講義終了後に教室又は研究室（5-618）で、もしくはメールで。kumagai@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

現在の国際社会には200以上の国や法域があり、それぞれの法律の内容は異なっている。私法の法統一は限られた分野でしかできていないため、いずれの国や法域の法律を適用してこうした私的紛争を解決するかがしばしば問題となる。今日では国際私法によって決定された準拠法により、法秩序に安定を与えるという方法が採用されている。本講では、その適用プロセスの理解を深めていきたい。

メッセージ

この授業は、民法や商法などの実質法は各国がそれぞれ異なる内容であることから生じる法の抵触問題を考えようとするものです。例えば、米国は州によって民法が異なるので同じ米国籍者であっても結婚できる年齢や要件は異なります。A州民法で認められた14歳のアメリカ人女性と日本人の18歳男性は結婚できるのか？などの問題について考える授業です。関心があれば気軽に受講してください。

到達目標

この授業での到達目標は、国際私法に関する基本的な知識や準拠法を導き出すための思考方法を習得することにあります。国際私法は、国際的な民事や商事事件に関する通則的な処理方法を学ぶ学問ですから、この授業の習得によって、国際的な商取引や国際結婚・離婚、国際養子縁組やあるいは国際的な民商事紛争を解決するためのさまざまな道筋を理解することにきっと役立つものと考えます。すでに私たちの生活関係をめぐる急速な国際化により、外国や外国人と関わりを持つ私的法律問題が身近に迫っていることを認識するならば、こうした法分野への知識を高めることがますます必要となってくることは云うまでもありません。複雑になっていくこれからの国際家族や取引のありかたを理解したうえで、自らその解決を見いだせるような柔軟な思考力をめざしていきます。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（講義の進め方）	配布レジュメを復習すること
2	緒論　国際私法と国際民事手続法	配布レジュメを復習すること
3	国際私法の意義	配布レジュメを復習すること
4	国際私法と統一法	配布レジュメを復習すること
5	国際私法による問題解決の実際	配布レジュメを復習すること
6	国際民事手続法	配布レジュメを復習すること
7	総論　国際私法の構造	配布レジュメを復習すること
8	単位法律関係と性質決定	配布レジュメを復習すること
9	連結点の確定	配布レジュメを復習すること
10	日本の国籍法	配布レジュメを復習すること
11	連結点としての国籍および住所、常居所	配布レジュメを復習すること
12	準拠法の特定－反致	配布レジュメを復習すること
13	不統一法国・未承認国法の指定	配布レジュメを復習すること
14	準拠法の適用－国際私法上の公序	配布レジュメを復習すること
15	小括	配布レジュメを復習すること
16	各論　総説	配布レジュメを復習すること
17	自然人－権利能力・行為能力	配布レジュメを復習すること
18	氏名について	配布レジュメを復習すること
19	法人－従属法	配布レジュメを復習すること
20	法律行為－当事者自治の原則	配布レジュメを復習すること
21	法定債権	配布レジュメを復習すること
22	国際婚姻の成立	配布レジュメを復習すること
23	国際婚姻の効力	配布レジュメを復習すること
24	夫婦財産制	配布レジュメを復習すること
25	国際離婚	配布レジュメを復習すること
26	国際親子－実親子関係	配布レジュメを復習すること
27	国際親子－養親子関係	配布レジュメを復習すること
28	物権その他の財産権－知的財産権	配布レジュメを復習すること
29	国際相続	配布レジュメを復習すること
30	総括	配布レジュメを復習すること
31	期末試験	配布レジュメを復習すること

学びの実践

テキスト・参考文献・資料など

講義では適宜レジュメを配布するのでテキストとしては指定しないが、推奨する参考書としては以下の通り。
沢木敬郎・道垣内正人「国際私法入門（第8版）」（有斐閣双書）または神前禎・早川吉尚・元永和彦「国際私法（第４版）」（有斐閣アルマ）、併せて(1)桜田嘉章・道垣内正人編「国際私法判例百選（第2版）」　(2)松岡博「国際関係私法入門（第４版補訂）」　(3)桜田嘉章「国際私法（第７版）」　(4)溜池良夫　「国際私法講義（第3版）」(5)中西康ほか「国際私法(ﾘｰｶﾞﾙｸｴｽﾄ）第２版」　(6)多田望ほか「国際私法」（上記はすべて有斐閣）が有用である。

学びの手立て

国際私法という法分野は､皆さんがこれまでに学んだ法律科目とはおそらく次元が異なります。ある裁判で、各国に存在するそれぞれ異なる内容の法律(例えば民法)のうち、どこの国の法律(例えば民法)を選択して判断基準として用いるかを決定するのが仕事です。つまり、日本の裁判所で行われる裁判であっても、日本の裁判官は、場合によっては日本の民法ではなく､ある外国の民法を基準にして判決しなければならないこともあるのです。したがって、こうした特別なプロセスを扱う国際私法という法分野には、国際私法でしか使わない特有の用語がたくさん登場してきます。この講義では、できるだけ解りやすい事例を挙げながらこうした法概念を明らかにしていきますので、講義の後にはぜひ振り返って整理してください。

評価

期末試験（５０％）および提出課題（５０％）の成績によって評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

選択科目の中で､国際的な民事商事事件の紛争を処理する国際法系科目としては本講義のほか、「国際民事訴訟法」があります。関連する発展領域の専門科目としては「知的財産法」、「国際法」および「経済法」などがあり、それらを理解する前提として国際私法は比較的初期の段階で学ぶべき科目として位置づけられています。
なお、2年次までに、民法の財産法や家族法、商法などを履修しておくとなお一層の理解に役立ちます。

※ポリシーとの関連性　国際社会の課題を理解するための視座を養うことで、カリキュラム・ポリシーの１、２、３と関連します。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
国際政治学	前期	月２・木２	4
担当者	**対象年次**	**授業に関する問い合わせ**	
野添　文彬	２年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この講義のテーマは「戦争と平和」です。戦争はなぜ起こるのか。平和を実現するためにはどうすればいいのか。米軍基地を抱える沖縄に住む私たちだからこそ、この問題を真剣に考える必要があります。この講義では、「戦争と平和」の問題を歴史的・理論的に考え、みなさんが国際政治を考える視座を提供します。

メッセージ

「戦争」と「平和」は人類にとって普遍的な問題です。一見難しそうですが、決して避けることのできないこのテーマについて、学生時代のうちに真剣に考えてみませんか。本講義では、写真やDVDを使って視覚的にも理解できるよう心がけます。

到達目標

最近の国際問題の歴史的背景や考え方を説明できるようになるこを目指します。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	シラバスを読む
2	国際社会とは何か	前回の復習＋時事問題のチェック
3	主権国家体制の成立	前回の復習＋時事問題のチェック
4	ウィーン体制	前回の復習＋時事問題のチェック
5	ビスマルク体制	前回の復習＋時事問題のチェック
6	帝国主義の時代	前回の復習＋時事問題のチェック
7	第一次世界大戦①	前回の復習＋時事問題のチェック
8	第一次世界大戦②	前回の復習＋時事問題のチェック
9	ベルサイユ体制	前回の復習＋時事問題のチェック
10	ワシントン体制	前回の復習＋時事問題のチェック
11	第一次世界大戦後の国際システムの崩壊	前回の復習＋時事問題のチェック
12	第二次世界大戦①	前回の復習＋時事問題のチェック
13	第二次世界大戦②	前回の復習＋時事問題のチェック
14	冷戦の開始	前回の復習＋時事問題のチェック
15	中間テスト	前回の復習＋時事問題のチェック
16	戦の展開	前回の復習＋時事問題のチェック
17	ベルリン・キューバ危機	前回の復習＋時事問題のチェック
18	ベトナム戦争	前回の復習＋時事問題のチェック
19	デタント	前回の復習＋時事問題のチェック
20	冷戦の終焉①	前回の復習＋時事問題のチェック
21	冷戦の終焉②	前回の復習＋時事問題のチェック
22	1990年代の国際政治	前回の復習＋時事問題のチェック
23	2000年代の国際政治一対テロ戦争	前回の復習＋時事問題のチェック
24	2010年代の国際政治一米中対立、ポピュリズム、コロナ後の世界	前回の復習＋時事問題のチェック
25	リアリズム	前回の復習＋時事問題のチェック
26	リベラリズム	前回の復習＋時事問題のチェック
27	安全保障	前回の復習＋時事問題のチェック
28	国際政治経済	前回の復習＋時事問題のチェック
29	国連と地域機構	前回の復習＋時事問題のチェック
30	地球的課題	前回の復習＋時事問題のチェック
31	期末テスト	

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは特になし。 参考書は、村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、小川浩之ほか『国際政治史』有斐閣、2018年、ジョセフ・ナイ、デイヴィッド・ウェルチ『国際紛争　原初第8版』有斐閣、2011年、石井修『国際政治史としての20世紀』有信堂高文社、2000年。
	学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。
	評価 中間試験（25%）と期末テスト（50%）、平常点（25%）を中心に、レポートの提出や発言を加味して評価すします。

学びの継続	次のステージ・関連科目 日本外交史、アジアと日本、国際政治など。

※ポリシーとの関連性　国際社会における法の役割や機能について関心・知識を高め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
国際法Ⅰ	後期	月２・木２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	３年	メールで、または、授業終了時に適宜受け付けます。

学びの準備

ねらい

武力行使禁止原則や自衛権などは、具体的かつ論争的な分野だが、一般的な講義では最後のほうで扱われている。この講義では、そうした分野から始めることによって受講生の関心を高めたい。

メッセージ

私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになり、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。

到達目標

国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。
実際の国際法違反や国際社会の対応について目にしたときに、国際社会の特徴をふまえて理解し、説明できるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキストでの予習
2	導入講義(国際法はどのような法か)	テキストでの予習、レジュメの復習
3	国際法の基礎	テキストでの予習、レジュメの復習
4	国際法の構造転換	テキストでの予習、レジュメの復習
5	武力行使禁止原則	テキストでの予習、レジュメの復習
6	個別的自衛権	テキストでの予習、レジュメの復習
7	集団的自衛権	テキストでの予習、レジュメの復習
8	集団安全保障	テキストでの予習、レジュメの復習
9	平和維持活動(PKO)	テキストでの予習、レジュメの復習
10	国家主権	テキストでの予習、レジュメの復習
11	自決権	テキストでの予習、レジュメの復習
12	国家の誕生	テキストでの予習、レジュメの復習
13	政府の変更	テキストでの予習、レジュメの復習
14	まとめ①(1章～5章)	レジュメの見直し
15	国家管轄権	テキストでの予習、レジュメの復習
16	管轄権の拡大	テキストでの予習、レジュメの復習
17	外交特権免除	テキストでの予習、レジュメの復習
18	主権免除	テキストでの予習、レジュメの復習
19	国際機構の免除	テキストでの予習、レジュメの復習
20	国際法主体(国家)	テキストでの予習、レジュメの復習
21	国際法主体(国際機構)	テキストでの予習、レジュメの復習
22	国際法主体(個人)	テキストでの予習、レジュメの復習
23	条約の締結	テキストでの予習、レジュメの復習
24	条約の留保	テキストでの予習、レジュメの復習
25	条約の解釈・適用	テキストでの予習、レジュメの復習
26	条約の承継	テキストでの予習、レジュメの復習
27	条約の無効	テキストでの予習、レジュメの復習
28	条約の終了	テキストでの予習、レジュメの復習
29	国際法の法源	テキストでの予習、レジュメの復習
30	まとめ②(6、7、21～24章)	レジュメの見直し
31	期末テスト	レジュメの見直し

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：山形英郎『国際法入門　逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年）※第3版の可能性あり 参考文献：講義の際に適宜紹介する。
	学びの手立て ①履修の心構え：日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。 ②学びを深めるために：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し説明できるよう心がける。
	評価 中間課題（評価割合50%）と期末テスト（同50%）の合計点で評価します（中間課題は複数回を予定）。 →課題＆テストのねらい：国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

※ポリシーとの関連性　国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
国際法Ⅱ	前期	木２	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
比屋定　泰治	３年	メールで、または、授業終了後に適宜受け付けます。	

学びの準備

ねらい

国家の基盤である国家領域、日本にとって身近な問題である海洋法、21世紀の課題である宇宙法など、領域・空間に関する国際法に対する関心・知識を高めてもらうこと。

メッセージ

日本が他国との間に抱える、領土紛争や海洋資源に関わる紛争について、歴史的な事実や多様な見解について理解を深め、論理的に考えて自らの意見を述べられるようになりましょう。

到達目標

国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。
日本の領土紛争、海洋資源開発に関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキストでの予習
2	導入講義（国際法はどのような法か）	テキストでの予習、レジュメの復習
3	領域権原、移転に関する原則	テキストでの予習、レジュメの復習
4	日本の領土紛争	テキストでの予習、レジュメの復習
5	領域主権、天然資源と国有化	テキストでの予習、レジュメの復習
6	領域使用の管理責任、国際化地域	テキストでの予習、レジュメの復習
7	海洋法の構造（領海）	テキストでの予習、レジュメの復習
8	海洋法の構造（国際海峡、群島水域）	テキストでの予習、レジュメの復習
9	海洋開発（排他的経済水域、大陸棚）	テキストでの予習、レジュメの復習
10	海洋開発（公海、深海底）	テキストでの予習、レジュメの復習
11	領海における刑事裁判権	テキストでの予習、レジュメの復習
12	接続水域と継続追跡	テキストでの予習、レジュメの復習
13	公海における刑事裁判権、海洋汚染防止	テキストでの予習、レジュメの復習
14	国際航空法、宇宙法	テキストでの予習、レジュメの復習
15	南極条約体制	テキストでの予習、レジュメの復習
16	期末試験	レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年）
参考文献：授業連絡等で適宜紹介する。

学びの手立て

①履修の心構え：授業範囲をテキストで読む際には、「なぜこんなルールができたのか」というストーリーを理解し、人に説明できるようになることを意識する。
②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張ること。

評価

中間課題（評価割合40％）、期末テスト（同60％）の合計点で評価する。
→内容の評価基準：国際法の制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ

※ポリシーとの関連性　国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
国際法Ⅲ	前期	水１	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	３年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。

学びの準備

ねらい

国際法Ⅰで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(人権、人道、経済、環境等)について勉強する。

メッセージ

人権、人道、経済、環境などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。

到達目標

国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。
日本にも身近な事例、例えば人権法なら難民問題やヘイトスピーチなどに関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキストでの予習
2	外国人の人権、外交的保護	テキストの予習、レジュメの復習
3	難民	テキストの予習、レジュメの復習
4	国際人権条約	テキストの予習、レジュメの復習
5	人権条約の国際的実施	テキストの予習、レジュメの復習
6	交戦者資格	テキストの予習、レジュメの復習
7	敵対行為の手段・方法	テキストの予習、レジュメの復習
8	武力紛争犠牲者の保護	テキストの予習、レジュメの復習
9	国際犯罪	テキストの予習、レジュメの復習
10	犯罪人引渡し	テキストの予習、レジュメの復習
11	国際刑事裁判所	テキストの予習、レジュメの復習
12	ガットとＷＴＯ	テキストの予習、レジュメの復習
13	地域経済統合	テキストの予習、レジュメの復習
14	環境問題と国家の義務	テキストの予習、レジュメの復習
15	地球環境保護	テキストの予習、レジュメの復習
16	テスト	テキスト、レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年）
参考文献：講義の際に適宜紹介する。

学びの手立て

①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。
②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。

評価

中間課題（評価割合40%）、期末テスト（同60%）の合計点で評価する。
→内容の評価基準：国際法の内容・制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ

※ポリシーとの関連性　国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。　［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
国際法Ⅳ	後期	水１	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	３年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。

学びの準備

ねらい

国際法Ⅰで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(国連の活動、国際法主体、条約締結など)について勉強する。

メッセージ

国際連合の活動、条約の締結などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。

到達目標

国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。
国際連合の組織、活動、権限等について、また条約の締結、解釈適用や無効・終了などについて理解し、説明できるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキストでの予習
2	国連法とは何か	テキストでの予習、レジュメの復習
3	国連の組織・構造	テキストでの予習、レジュメの復習
4	国連の法人格と権限	テキストでの予習、レジュメの復習
5	国際公務員制度	テキストでの予習、レジュメの復習
6	国際法主体（国家）	テキストでの予習、レジュメの復習
7	国際法主体（国際機構）	テキストでの予習、レジュメの復習
8	国際法主体（個人）	テキストでの予習、レジュメの復習
9	国際法主体（人民）	テキストでの予習、レジュメの復習
10	条約の締結	テキストでの予習、レジュメの復習
11	条約の留保、適用	テキストでの予習、レジュメの復習
12	条約の承継	テキストでの予習、レジュメの復習
13	条約の無効	テキストでの予習、レジュメの復習
14	条約の終了・運用停止	テキストでの予習、レジュメの復習
15	国際法の法源	テキストでの予習、レジュメの復習
16	期末テスト	テキスト、レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』（法律文化社、2018年）※第3版の可能性あり
参考文献：講義の際に適宜紹介する。

学びの手立て

①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。
②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。

評価

中間課題（評価割合40％）と期末テスト（同60％）の合計点で評価します。
→課題＆テストのねらい：国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

※ポリシーとの関連性　法学の専門的知識として国際民事訴訟を修得し、現実に生じる国際的法律問題の解決能力を身につける。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
国際民事訴訟法	前期	水４	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
-鎌田　晋	３年	skamata@hotmail.co.jp	

学びの準備

ねらい

世界の国々はそれぞれの法を有し法的問題の解決手段も異なっているが、現在の国際社会では国を跨いだ法律問題の発生は避けられない。この場合、いずれの国で、いかなる方法で、問題を解決するのが適切かを探っていくこととする。授業では、判例に現れた事案の他、沖縄で現実に生じている事例も紹介し、共に検討したい。

メッセージ

沖縄は、地理的、歴史的に国際的法律問題が生じる可能性が高いといえます。米軍人や軍属との婚姻・離婚に関する問題や、南米に相続人がいる遺産分割、外国人労働者の労働問題など、種々の法的問題が日々生じています。これらの問題はどのように解決されているのか、実際の事例を紹介しながら講義を進めます。

到達目標

授業の目標は国際的法律問題の解決能力を身につけることにある（もっとも、実際の問題解決には「国際私法」の知識も必要になる）。授業では、国際的法律問題解決にあたり、①いずれの国で裁判をするのが適切か（日本で裁判をするのが適切か）、②日本で裁判をする場合、どのような手続きをとるべきか、③外国の裁判が日本にとってどのような影響を与えるか、の３点を中心にとりあげ、基本的知識や原則を理解するとともに、具体的事案について一定の解決を示せるようになることを目標とする。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	国際民事訴訟法とは何か	レジュメ、判例の復習確認。
2	国際裁判管轄（総論）	レジュメ、判例の復習確認。
3	国際裁判管轄（各論１）	レジュメ、判例の復習確認。
4	国際裁判管轄（各論２）	レジュメ、判例の復習確認。
5	国際裁判管轄（各論３）	レジュメ、判例の復習確認。
6	国際裁判管轄（各論４）	レジュメ、判例の復習確認。
7	国際訴訟競合１	レジュメ、判例の復習確認。
8	国際訴訟競合２	レジュメ、判例の復習確認。
9	国際司法共助１	レジュメ、判例の復習確認。
10	国際司法共助２	レジュメ、判例の復習確認。
11	外国判決の承認・執行１	レジュメ、判例の復習確認。
12	外国判決の承認・執行２	レジュメ、判例の復習確認。
13	外国判決の承認・執行３	レジュメ、判例の復習確認。
14	国際民事仲裁・国際倒産、事例検討１	レジュメ、判例の復習確認。
15	事例検討２	レジュメ、判例の復習確認。
16	期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

授業はレジュメを配布して行うので、特定のテキストは指定しません。参考文献としては、松岡博編『国際関係私法入門（第４版補訂）』、『国際私法判例百選（第３版）」』を推奨します。その他の参考文献は、授業の進度に合わせて紹介します。

学びの手立て

国際民事訴訟法の理解には、憲法、民法、民事訴訟法の知識が必要です。受講にあたっては、これらの科目について基本事項を復習確認しておくことを希望します。また、授業では国際私法の基本事項にも触れますが、同科目を履修していない場合は気軽に質問してください。法的問題解決能力を身につけるためには、たくさんの事例を検討する必要があります。授業ではなるべく多くの事例を取り上げますが、参考文献に掲げた『国際私法判例百選』の事案を検討することでより深い理解が得られると思います。

評価

期末試験（１００点）のみで評価します。期末試験は、到達目標で示した３点について基本事項を確認する問題（６０点）と具体的事例に関する論述問題（４０点）を出題します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

国際的法律問題の解決するための関連科目として「国際私法」の履修を希望します。また、国際的法律問題には、私人間の法律問題だけではなく、国家間の問題もあり、次のステージとして国際公法に関する講義を受講することをお勧めします。

※ポリシーとの関連性　法律知識の基礎である民法の、債権分野の知識を身につける。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
債権各論	前期	月２・金２	4
担当者	**対象年次**	**授業に関する問い合わせ**	
山下　良	２年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この授業では、民法の「第三編　債権」のうち、第二章～第五章を扱います。

人の私的生活は、権利と義務で成り立っています。権利・義務を発生させる方法として、一番重要なのが「契約」です。契約はどのようにすれば結べるのか、契約にはどのような効力があるのか、契約以外で権利・義務が発生する原因は何かを学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、残りの5つと合わせて勉強して下さい。

到達目標

人の私的生活で最も重要な契約と、それ以外の債権発生原因についての知識を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、契約とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	契約の分類	テキスト5～9ページ
3	契約の効力	テキスト26～38ページ
4	契約の解除	テキスト38～52ページ
5	贈与	テキスト53～62ページ
6	売買	テキスト62～102ページ
7	交換	テキスト102ページ
8	消費貸借	テキスト103～114ページ
9	使用貸借	テキスト114～118ページ
10	賃貸借	テキスト118～163ページ
11	雇用	テキスト163～171ページ
12	請負	テキスト171～181ページ
13	委任・寄託	テキスト182～195ページ
14	組合	テキスト195～206ページ
15	終身定期金・和解	テキスト206～210ページ
16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
17	中間試験	中間試験
18	不法行為①　不法行為の意義	テキスト211～219ページ
19	不法行為②　不法行為の成立要件	テキスト220～259ページ
20	不法行為③　損害の発生と因果関係	テキスト259～282ページ
21	不法行為④　監督義務者責任	テキスト302～306ページ
22	不法行為⑤　使用者責任	テキスト306～317ページ
23	不法行為⑥　共同不法行為	テキスト317～326ページ
24	事務管理①　事務管理とは何か	テキスト383～386ページ
25	事務管理②　事務管理の効果	テキスト386～390ページ
26	不当利得①　不当利得とは何か	テキスト393～395ページ
27	不当利得②　侵害利得	テキスト395～400ページ
28	不当利得③　給付利得	テキスト400～416ページ
29	期末試験までのまとめ	期末試験までのまとめ
30	期末試験	期末試験
31	期末試験の復習	期末試験の復習

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 藤岡康宏・磯村保・浦川道太郎・松本恒雄『民法Ⅳ　債権各論〔第4版〕』（有斐閣、2019年3月）
	学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価 中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、家族法

※ポリシーとの関連性　　債権法におけるリーガルマインドを身につける。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	債権総論	後期	金2・火1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中　稔	２年	メールを下さい。	

学びの準備

ねらい

2020年4月から新しい債権法が施行されます。そのうち、債権総論では、民法第3編の399～520条の規定を追って、様々な内容の債権に共通する問題を検討します。金銭の支払いや物の引渡しなどをめぐり、どのような法律上の問題が生じ、どのように解決されていくのかを学びます。

メッセージ

債権法は学生のみなさんにも身近な法律です。

到達目標

債権法の基本的な内容を理解する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	教科書を入手する
2	私法における債権法の位置づけ	民法典を概観する
3	債権の法的性質－物権との対比－	民法第2編を概観する
4	債権の目的－特定物債権・種類債権－	民法400条・401条を読む
5	債権の目的－利息制限法－	田中・沖縄法政研究11号を読む
6	弁済－債権の消滅事由－	民法474条を概観する
7	弁済－債権の準占有者－	民法478条を読む
8	弁済－第三者弁済	民法474条を読む
9	弁済－提供・供託－	民法492条・494条を読む
10	弁済－弁済による代位－	民法501条を読む
11	相殺－総論－	民法505条を読む
12	相殺－担保的機能－	民法511条を読む
13	債権譲渡－総論－	民法466条を読む
14	債権譲渡－各論－	民法467条・468条を読む
15	保証債務－人的担保－	民法446条を読む
16	連帯債務－人的担保－	民法432条を読む
17	不真正連帯債務－人的担保－	民法432条を読む
18	債権者代位権	民法423条を読む
19	債権者取消権	民法424条を読む
20	抵当権総論－物的担保－	民法370条を読む
21	抵当権各論－物的担保－	民法370条を読む
22	債務不履行責任総論	民法415条を読む
23	瑕疵担保責任	民法415条を読む
24	不完全履行	民法415条を読む
25	契約締結上の過失	民法415条を読む
26	金銭債務の不履行	民法419条を読む
27	損害論	民法415条を読む
28	損害賠償の範囲	民法416条を読む
29	損害賠償額の算定時期	民法416条を読む
30	損害賠償とその他の救済制度	労災保険法12条の4などを読む
31	期末試験	準備をする

学びの実践	
	テキスト・参考文献・資料など 開講時に紹介します。その他、適宜資料を配付します。
	学びの手立て 条文が重要です。
	評価 レポートを実施する（評価割合100%）。

学びの継続	
	次のステージ・関連科目 債権各論。

※ポリシーとの関連性　　法学のうち、手続法といわれる分野について学ぶ機会となります。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 裁判法Ｉ	期 別	曜日・時限	単 位
	前期	水３	2
担当者 末崎　衛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	２年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくokiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この講義では、主に刑事裁判を対象とし、①刑事裁判や捜査に関する基本的な原則、②裁判に関わる法律家の役割、③裁判員制度の意義と問題点の3点を中心に講義を進めます。この3点について受講生が理解し説明できるようになることを直接の目的とします。

メッセージ

裁判に関するニュースは日々流れていますが、これも私たちの暮らす社会の姿を現すものです。ぜひ積極的に学んでほしいと思います。裁判（司法制度）に関して興味を惹く出来事などがあった場合、予定を変更して取り上げることがあります。【実務経験】弁護士としての経験にも触れながら、刑事裁判の役割や重要性について説明したいと思います。

到達目標

刑事裁判に裁判員制度が導入されて以来、一般の人も裁判に関わる機会が増えています。自分が将来裁判員に選ばれ他人（被告人）を『裁く』立場になったときに、どんなことに注意して裁判員の職務を行うべきか」について、受講生各自が考え、理解し、さらに周りの人に説明できるようになってほしいと思います。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス／刑事手続（捜査から刑事裁判・判決までの手続）の役割	内容の復習
2	「捜査」について	レジュメ①の予習・復習①
3	「捜査」に対する規制①令状主義	レジュメ①の予習・復習②
4	「捜査」に対する規制②被疑者の権利	レジュメ①の予習・復習③
5	刑事裁判①公訴の提起・刑事裁判の流れ	レジュメ②の予習・復習①
6	刑事裁判②刑事裁判の諸原則・被告人の権利	レジュメ②の予習・復習②
7	刑事裁判③刑事裁判と「証拠」	レジュメ②の予習・復習③
8	裁判傍聴のすすめ	配布する関係資料の読了
9	裁判所・裁判官①基本的な仕組み（三審制など）	レジュメ③の予習・復習①
10	裁判所・裁判官②裁判官の資格・任用、裁判官の職権行使の独立	レジュメ③の予習・復習②
11	検察官・弁護士（弁護人）	レジュメ③の予習・復習②
12	裁判員制度①裁判員制度の意義（国民の司法参加）	レジュメ④の予習・復習①
13	裁判員制度②具体的内容（陪審制・三審制との違いなど）	レジュメ④の予習・復習②
14	裁判員制度③制度の問題点	レジュメ④の予習・復習③
15	まとめ	講義範囲全体についての復習
16	期末試験	期末試験の準備

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】基本的には講義レジュメ等を配布しますが、『裁判員制度ナビゲーション（2021年10月改訂版）』（裁判所の「裁判員制度」ウェブサイト掲載）を適宜用いる予定にしています。
【参考文献】市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判（第8版）』（有斐閣アルマ）
神谷説子ほか『世界の裁判員 14か国イラスト法廷ガイド』（日本評論社）
その他、講義時に適宜紹介します。

学びの手立て

①裁判や捜査（逮捕など）に関する報道に関心をもってください。また、刑事裁判を実際に傍聴することも勧めます。②毎回の講義の前に、テキスト等の指示された箇所を読んで来ること（読んでいることを前提に講義を進めます）。③ポケット六法等の学習用六法を毎回持参すること（事前にテキスト等を読む場合もまめに六法を引くこと）。④講義中の私語など講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑤その他、初回の講義で説明します。

評価

期末試験（80%）と平常点（20%）の合計で評価します。期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います（形式は短答、正誤、論述問題の組合せを予定）。平常点は、用語の意味や制度の趣旨など基本的な知識について問う小テストまたは課題を基本に（1～2回程度予定）、講義への参加状況も加味して評価します。ただし、期末試験については、受講人数との関係で公正な方法（1列離しての着席等）での実施が難しい場合には、レポート等に変更することがありますので、予め了承しておいてください。

学びの継続

次のステージ・関連科目

【次のステージ】刑事訴訟法、刑事政策、現代社会と犯罪、刑法各論など

※ポリシーとの関連性　法学のうち、手続法といわれる分野について学ぶ機会となります。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
裁判法Ⅱ	後期	水３	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
末崎　衛	２年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくokiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

この講義では、主に民事裁判を対象とし、民事裁判の手続の流れを概観しながら、①民事裁判の役割と基本的な仕組み、②「司法」の意味と法的思考（法的三段論法）、③憲法での裁判（司法）制度の位置付けの3点を中心に講義を行います。

メッセージ

裁判に関するニュースは日々流れていますが、これも私たちの暮らす社会の姿を現すものです。ぜひ積極的に学んでほしいと思います。裁判（司法制度）に関して興味を惹く出来事などがあった場合、予定を変更して取り上げることがあります。【実務経験】弁護士としての経験にも触れながら、民事裁判さらには司法制度そのものの役割や重要性について説明したいと思います。

到達目標

「ねらい」に記載した3点について受講生が理解し説明できるようになることを直接の目標とします。私たちの社会の中で裁判（司法）がどのような役割を果たすことができるのか、またどのような限界があるのかについて、この講義を通じて理解し説明できるようになってほしいと思います。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	内容の復習
2	民事裁判（第一審）の流れと諸原則①	レジュメ①の予習・復習①
3	民事裁判（第一審）の流れと諸原則②	レジュメ①の予習・復習②
4	民事裁判（第一審）の流れと諸原則③	レジュメ①の予習・復習③
5	民事裁判（第一審）の流れと諸原則④	レジュメ①の予習・復習④
6	民事裁判の役割①（法律上の争訟）	レジュメ②の予習・復習①
7	民事裁判の役割②（法的三段論法）	レジュメ②の予習・復習②
8	民事裁判に関するまとめ	レジュメ①②の復習
9	三審制①（控訴審・上告審の役割）	レジュメ③の予習・復習①
10	三審制②（各裁判所の構成）	レジュメ③の予習・復習②
11	憲法と裁判①（司法権の独立①）	レジュメ④の予習・復習①
12	憲法と裁判②（司法権の独立②）	レジュメ④の予習・復習②
13	憲法と裁判③（違憲審査権）	レジュメ④の予習・復習③
14	憲法と裁判④（司法権と立法権・行政権との関係）	レジュメ④の予習・復習④
15	まとめ・補足	全体の復習（主にレジュメ③④）
16	期末試験	試験の準備をする

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】講義レジュメ等を配布します。
別にテキストを使用する場合は、遅くとも初回の講義時には告知します。
【参考文献】市川正人・酒巻匡・山本和彦『現代の裁判（第8版）』（有斐閣アルマ）
山本和彦『よくわかる民事裁判－平凡吉訴訟日記（第3版）』（有斐閣選書）
その他、講義の際に適宜紹介します。

学びの手立て

①裁判法Ⅰも受講済だとより良いですが、Ⅱからの受講でも構いません。②裁判に関する報道に関心をもってください。③毎回の講義の前に、テキスト等の指示された箇所を読んでくること。講義は、テキスト等を読んできていることを前提に進めます。④ポケット六法等の学習用六法を必ず毎回持参すること（また、自分で勉強する時にも引くこと）。⑤講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。⑥その他、初回の講義で説明します。

評価

期末試験（80%）と平常点（20%）の合計で評価する予定です。期末試験は、「授業のねらい」に記載した内容についての理解度を問います（形式は短答、正誤、論述問題の組合せを予定）。平常点は、用語の意味や制度の趣旨など基本的な知識について問う小テストまたは課題を基本に（1～2回程度予定）、講義への参加状況も加味して評価します。ただし、期末試験については、受講人数との関係で公正な方法（1列話しての着席等）での実施が難しい場合には、レポートに変更することがありますので、予め了承しておいてください。

学びの継続

次のステージ・関連科目

【次のステージ】民事訴訟法、民事執行法、倒産法など

※ポリシーとの関連性　社会の中で最も身近な法律問題である、消費者問題についての知識を身につける。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
消費者保護法	後期	木２	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
山下　良	３年	ryamashita@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

人の私的生活は自由と平等が原則ですが、それだけでは社会はうまくいきません。買い物をする時、店員に言いくるめられて不要な物を買わされてしまったら、「自由で平等なのだから買う方が悪い」ですませてしまっていいのでしょうか。当事者間の力関係が対等ではない場合には、法律でそれを修正する必要があります。講義を通じて、消費者保護法の役割を学習しましょう。

メッセージ

消費者保護法は、民法の基礎が分かっていないと理解するのが難しいので、「民法総則」、「債権総論」、「債権各論」を先に勉強しておくと良いでしょう。

到達目標

これまで社会の中で起こった消費者問題について学習し、その解決のための基本的な考え方を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、消費者保護法とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	様々な消費者問題の発生と消費者保護政策の推進	テキスト1～13ページ
3	民法の限界と消費者保護法の必要性	テキスト13～24ページ
4	消費者契約法①　消費者契約法の全体像	テキスト25～30ページ
5	消費者契約法②　消費者取消権	テキスト30～37ページ
6	消費者契約法③　不当条項の無効、消費者団体訴訟制度	テキスト38～44ページ
7	特定商取引法①　特定商取引法の全体像	テキスト45～48ページ
8	特定商取引法②　訪問販売、電話勧誘販売	テキスト49～67ページ
9	特定商取引法③　特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入	テキスト67～83ページ
10	特定商取引法④　通信販売、ネガティブ・オプション、連鎖販売取引	テキスト83～95ページ
11	景品表示法	テキスト159～166ページ
12	消費者信用取引①　信用取引とは何か	テキスト96～99ページ
13	消費者信用取引②　割賦販売法の全体像	テキスト99～109ページ
14	消費者信用取引③　割賦販売法の規制内容	テキスト109～123ページ
15	金融商品取引法、金融商品販売法	テキスト135～151ページ
16	期末試験	期末試験

テキスト・参考文献・資料など

杉浦市郎『新・消費者法　これだけは〔第3版〕』（法律文化社、2020年4月）

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

期末試験（100%）によって評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

民法総則、債権総論、債権各論

※ポリシーとの関連性　法的思考能力を備え、現実社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材育成を目指す。

[　　　　／一般講義]

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
商法総則・商行為法	後期	水１・金１	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
姜　恩英	２年	kang@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

この講義では、商法のうち総則と商行為について学習しながら、商法とは何かを理解するための基礎的知識の習得を目標とします。商法は、ときには民法の規定を修正・補完し、さらに民法にはみられない特別な制度を定めています。なぜ民法（原則）では足りないのか、どのような場合に商法が適用されるのかを考えてもらい、商法の基本的な考え方を身につけることを目指します。

メッセージ

商法は、実は私たちの生活にたいへん身近な法領域です。例えば、路線バスやタクシーに乗るとき、宅配業者に荷物の配達を頼むとき、自動車保険に加入するときなど、商法が関係しています。日常生活における個人と企業との取引、企業間の取引など、商法が定める取引のルールを分かりやすく説明します。

到達目標

①民法と商法との距離感をつかみ、特別法としての商法を理解することができる。
②商法の基本的な考え方を身につけるとともに、商取引に関する商法の規定の正確な理解を得ることができる。
③商法総則・商行為についての基礎的知識の習得とともに、「会社法」「保険・海商法」を学習するための基礎を固めることができる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	商法の沿革と商法典
2	商法の沿革と商法典	商法の意義、商法の地位
3	商法の意義、商法の地位	商法の法源、商法の適用
4	商法の法源、商法の適用	商人⑴
5	商人⑴	商人⑵
6	商人⑵	商行為概説
7	商行為概説	商業登記
8	商業登記	商号⑴
9	商号⑴	商号⑵
10	商号⑵	営業の意義
11	営業の意義	営業譲渡、事業譲渡
12	営業譲渡、事業譲渡	商業帳簿
13	商業帳簿	商業使用人
14	商業使用人	代理商
15	代理商	商行為総則の諸規定⑴
16	商行為総則の諸規定⑴	商行為総則の諸規定⑵
17	商行為総則の諸規定⑵	商取引と有価証券
18	商取引と有価証券	商事売買
19	商事売買	交互計算
20	交互計算	匿名組合
21	匿名組合	仲立営業
22	仲立営業	問屋営業
23	問屋営業	運送営業―物品運送⑴
24	運送営業―物品運送⑴	運送営業―物品運送⑵
25	運送営業―物品運送⑵	運送営業―物品運送⑶
26	運送営業―物品運送⑶	運送営業―物品運送⑷
27	運送営業―物品運送⑷	運送営業―旅客運送、航空運送
28	運送営業―旅客運送、航空運送	倉庫営業
29	倉庫営業	場屋営業
30	場屋営業	期末試験対策
31	期末試験	

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など *テキスト：北村雅史編『スタンダード商法Ⅰ　商法総則・商行為法（第2版）』（法律文化社、2022年） ※必ず最新版の六法を持参すること。 *参考文献：大塚英明ほか著『商法総則・商行為法（第3版）』（有斐閣、2019年） 商法判例百選（有斐閣、2019年） *資料など：必要に応じて適宜配布する。
	学びの手立て ①毎回の出席、授業開始時間を遵守すること。 ②講義前は、テーマやレジュメ内容に関するテキストの当該箇所を一読すること。 ③講義後は、講義で扱った内容を中心に復習すること。また補足資料の配布がある場合は、補足内容についても復習すること。
	評価 *期末試験80%、平常点20%(出席状況、授業の参加態度を総合的に評価)

学びの継続	次のステージ・関連科目 「会社法」「保険・海商法」

※ポリシーとの関連性　国家と法・政治と社会のあり方を、政治学上の諸概念を学ぶことにとって深く考究する。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
政治学原論	通年	水３	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
芝田　秀幹	２年	hidekis@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

国家、主権、自由、民主主義、共同体、民族等、政治に関する概念を正しく理解することは成熟した民主主義国家の建設を目指す我々国民にとって必須のものといえよう。本講義では、政治学の概論を前期に学んだ上で、こうした政治学上のキー概念を、それらを巡る様々な学説を織り交ぜながら詳解し、戦後日本でややもすれば軽んじられた国民国家の存在意義を改めて確認したい。

メッセージ

「政治」について議論することと、「政治学」について議論することとは異なる。また、現実社会の政治運動のために「政治学」があるわけでも全くない。あくまで、「学問」としての「政治学」の研究成果を学ぶのだ、という意識で授業に臨んでもらいたい。

到達目標

政治学上の基礎概念を深く理解できる。民主主義の原理や、国民国家の存在意義を理解できる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	開講オリエンテーション	「政治」について考える
2	政治学入門（1）：社会科学と政治	プリント指定箇所の予習復習
3	政治学入門（2）：政治と政治学	プリント指定箇所の予習復習
4	政治学入門（3）：科学的政治学の成果	プリント指定箇所の予習復習
5	政治学入門（4）：政治過程	プリント指定箇所の予習復習
6	政治学入門（5）：政治体制	プリント指定箇所の予習復習
7	政治学入門（6）：政治思想	予習復習・前期中間討論の準備
8	政治（1）：政治とは ＋前期中間討論	前半中間討論の総括
9	政治（2）：権力とは（1）	プリント指定箇所の予習復習
10	政治（3）：権力とは（2）	プリント指定箇所の予習復習
11	民主主義（1）：価値原理	プリント指定箇所の予習復習
12	民主主義（2）：機構原理	プリント指定箇所の予習復習
13	民主主義（3）：方法原理	プリント指定箇所の予習復習
14	民主主義（4）：現代の民主主義とその危機	予習復習・試験対策
15	中間テスト	試験後チェック・課題
16	国家（1）：国民	プリント指定箇所の予習復習
17	国家（2）：Nationと民族	プリント指定箇所の予習復習
18	国家（3）：近代国民国家	プリント指定箇所の予習復習
19	主権（1）：宗教改革と三〇年戦争	プリント指定箇所の予習復習
20	主権（2）：ジャン・ボダン	プリント指定箇所の予習復習
21	自由（1）：消極的自由と積極的自由	プリント指定箇所の予習復習
22	自由（2）：ベンサム	予習復習・後期中間討論の準備
23	自由（3）：Ｊ・Ｓ・ミル ＋後期中間討論	後半中間討論の総括
24	権利（1）：自然権	プリント指定箇所の予習復習
25	権利（2）：人権	プリント指定箇所の予習復習
26	リベラリズム（1）：「リベラリズム」と「リベラル」	プリント指定箇所の予習復習
27	リベラリズム（2）：現代リベラリズム	プリント指定箇所の予習復習
28	共同体（1）：サンデル	プリント指定箇所の予習復習
29	共同体（2）：国家を越える動き	プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ	予習復習・試験対策
31	試験	試験後チェック

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 使用しない、プリントを配布する。
	学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。
	評価 中間テスト40%、期末テスト40%、夏休みの課題10%、リアクション・ペーパー10%。

学びの継続	次のステージ・関連科目 「政治学Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史」「政治思想史」の履修が望ましい。

※ポリシーとの関連性　国家と法・政治と社会のあり方を、政治思想の流れを学ぶことによって深く考究する。

[　　　　／一般講義]

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
政治思想史	後期	火２・金２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
芝田　秀幹	３年	hidekis@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

政治に関する考察は、伝統的に国家を舞台として営まれる政治現象を対象として積み重ねられてきた。そこで、本講義では代表的な国家理論を歴史的に古い順からとりあげ、それらの中で取り扱われている諸々のテーマ、例えば国家と社会、制度、政治の目標などについて考察する。またその作業を通じて、現代の政治を思想史的観点から把捉する視座も養いたい。

メッセージ

「政治思想史」と聞くと、いかにも難解なイメージを学生諸君はもつのではないかと思う。勿論、抽象的な思想や理論を扱うのに加え、歴史も踏まえなければならないのだから簡単なはずはない。しかし、本講義では勉めて平明平易を心がけ、初学者にも十分理解してもらえるような授業にしたいと思っている。ぜひ、恐れずに思想史研究の扉を開き、楽しき「知的格闘」を実践してもらいたい。

到達目標

政治学・国家論の流れを理解できる。現代の政治を思想史的観点から把握できる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	政治思想史とは：人生にとっての思想の意味	「思想」について思考する
2	ギリシャ文明	プリント指定箇所の予習復習
3	プラトン	プリント指定箇所の予習復習
4	アリストテレス	プリント指定箇所の予習復習
5	ローマの政治思想	プリント指定箇所の予習復習
6	キリスト教の成立とその政治学的意味	プリント指定箇所の予習復習
7	普遍教会と教父哲学の政治理論	予習復習・前期中間討論の準備
8	中世的世界・前期中間討論	前期中間討論の総括
9	トマス・アクィナス	プリント指定箇所の予習復習
10	ルネサンス	プリント指定箇所の予習復習
11	マキアヴェリ	プリント指定箇所の予習復習
12	ルター・カルヴァンの宗教改革	プリント指定箇所の予習復習
13	ユートピア思想	プリント指定箇所の予習復習
14	絶対主義とボダンの主権理論	予習復習・試験対策
15	中間テスト	試験後チェック・夏休みの課題
16	自然法理論と改鋳作業	プリント指定箇所の予習復習
17	近代国家の原理とイングランド革命	プリント指定箇所の予習復習
18	トマス・ホッブズ	プリント指定箇所の予習復習
19	ジョン・ロック	プリント指定箇所の予習復習
20	フランス革命と近代国民国家	プリント指定箇所の予習復習
21	ジャン・ジャック・ルソー	予習復習・後期中間討論の準備
22	ベンサムと功利主義・後期中間討論	後期中間討論の総括
23	ジョン・スチュアート・ミルと大衆社会論	プリント指定箇所の予習復習
24	トクヴィルとその時代	プリント指定箇所の予習復習
25	ドイツ観念論・カント	プリント指定箇所の予習復習
26	ヘーゲル国家論	プリント指定箇所の予習復習
27	イギリス理想主義（1）：グリーンとボザンケ	プリント指定箇所の予習復習
28	イギリス理想主義（2）：ボザンケとホブハウス	プリント指定箇所の予習復習
29	マルクス	プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ	予習復習・試験対策
31	試験	試験後チェック

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しない、随時プリントを配布する。また、原典として読むべき岩波文庫を数多く紹介する。参考文献は、福田歓一『政治学史』（東京大学出版会、1985年）、芝田秀幹『イギリス理想主義の政治思想 - バーナード・ボザンケの政治理論』（芦書房、2006年）、芝田秀幹『ボザンケと現代政治理論』（芦書房、2014年）、宇野重規『西欧政治思想史』（有斐閣、2013年）、大塚桂・芝田秀幹『ソーシャリズムの論理』（泉文堂、2016年）など。
	学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。
	評価 中間テスト20％、期末テスト70％、リアクション・ペーパー10％。

学びの継続	次のステージ・関連科目 「政治学原論」「西洋政治史」「政治学Ⅰ・Ⅱ」もあわせて履修することが望ましい。

※ポリシーとの関連性　国家と法・政治と社会のあり方を、西洋の政治の流れを確認することで考究する。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
西洋政治史	前期	火２・金２	4	
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
芝田　秀幹	２年	hidekis@okiu.ac.jp		

学びの準備

ねらい

本講義では、近代から現代に至る西欧の政治発展について、国家の観点から、また英仏独など主要国に焦点を絞りながら解説する。具体的には、まず各国の近代国民国家の形成過程を、デモクラシー化や社会的公正の確立などを視野に入れつつ跡付ける。次に、第一次世界大戦の勃発やロシア革命の成立について検討する。最後に、世界を地獄へと導いたナチス・ドイツの政権獲得について深く学ぶ。

メッセージ

「政治」を単に表層的・表面的に理解するのではなく、歴史を学ぶことによって「政治」に潜在している原理や思想をぜひ学習して欲しい。

到達目標

自由主義の歴史、および民主主義の歴史を理解できる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	西洋政治史を学ぶに当たって	「歴史」とは何かを考える
2	政治的近代化と民主政治の成立：イギリス	プリント指定箇所の予習復習
3	フランスの政治的離陸とイギリス	プリント指定箇所の予習復習
4	ボナパルティズム	プリント指定箇所の予習復習
5	イギリスの競争的民主主義	プリント指定箇所の予習復習
6	フランスの社会的共和制	プリント指定箇所の予習復習
7	民主化の停滞と抵抗・変革：ドイツ帝国	予習復習・前半中間討論の準備
8	イタリアの自由主義体制・中間討論	前半中間討論の総括
9	民衆運動	プリント指定箇所の予習復習
10	労働運動	プリント指定箇所の予習復習
11	第一次世界大戦とロシア革命：大戦の勃発	プリント指定箇所の予習復習
12	大戦の歴史的意味	プリント指定箇所の予習復習
13	ロシア革命・1	プリント指定箇所の予習復習
14	ロシア革命・2	予習復習・試験対策
15	中間試験	試験後チェック
16	ワイマール共和国の成立・1	プリント指定箇所の予習復習
17	ワイマール共和国の成立・2	プリント指定箇所の予習復習
18	ファシズムの成立	プリント指定箇所の予習復習
19	デモクラシーの安定	プリント指定箇所の予習復習
20	世界恐慌の衝撃・1	プリント指定箇所の予習復習
21	世界恐慌の衝撃・2	予習復習・後半中間討論の準備
22	ワイマール共和国の崩壊・1・中間討論	後半中間討論の総括
23	ワイマール共和国の崩壊・2	プリント指定箇所の予習復習
24	各国の対応・イギリス	プリント指定箇所の予習復習
25	各国の対応・フランス	プリント指定箇所の予習復習
26	各国の対応・ロシア	プリント指定箇所の予習復習
27	ナチズム	プリント指定箇所の予習復習
28	イタリア・ファシズムの展開	プリント指定箇所の予習復習
29	破局	プリント指定箇所の予習復習
30	講義のまとめ	予習復習・試験対策
31	期末試験	試験後チェック

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 　　使用しない。適宜プリントを配布する。
	学びの手立て 　　私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔する権利は受講者の誰にもないはずである。
	評価 　　中間テスト15%、期末テスト70%、リアクション・ペーパー15%。

学びの継続	次のステージ・関連科目 　　「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治学原論」の履修が望ましい。

※ポリシーとの関連性　憲法学に関する専門的知識を身につけ、法的思考に基づいて社会問題の解決について考えることができる

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
	通年	火２	4
担当者 青木　洋英	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	h.aoki@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

　憲法学における重要な論点や判例、または受講者の関心のあるテーマについて、受講者それぞれが調べたうえで、報告発表を行います。法学における資料収集や報告資料の準備方法、法的議論や質疑応答の方法について学ぶことで、憲法に関する様々な出来事や新しい判例を気になったときに自分の手で調べていく能力を身につけていきます。

メッセージ

　最近では、日頃接するニュースのなか等で、憲法や基本的人権に関する問題について見聞きしたことのある方が多いのではないでしょうか。様々な意見があって考えるのが難しいと感じる方も多いかもしれませんが、憲法学の研究方法や考え方について学び、実際に受講者間で議論をしてみることは、意見を作り方や伝え方を考えるうえで役立つのではと思っています。

到達目標

① 憲法学についての専門的知識、研究方法の習得
② 社会にある実際の問題を憲法学的な視点から分析できるようになる
③ 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら社会の発展に寄与する能力を身につける

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

　演習の内容や細かいスケジュールは受講者との相談のうえで決定します。最初の数回で資料の集め方や読み方、報告の方法や議論の方法について学んだ後、それぞれの関心のあるテーマについての報告や、憲法判例や憲法の重要論点から報告者に好きなものを選んでもらって報告を行ってもらう予定です。
　受講者数にもよるが、各自それぞれ1回以上の報告発表を行う予定です。

テキスト・参考文献・資料など

　演習の内容や必要に応じて紹介します。

学びの手立て

　報告担当者以外の方は発言しづらいこともあるかもしれませんが、基礎的な内容にわからないことがあったり、誤解してしまっていたりすることは恥ずかしいことではないので、憲法や基本的人権に関心をもってぜひ積極的に参加してみてください。

評価

報告内容（50%）、討論への参加態度等（50%）を総合して判断する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

　憲法Ⅱ、専門演習Ⅱをはじめ、行政法、国際法、法思想史、法史学、法哲学等の関連科目を履修することで理解を深めることができます。

※ポリシーとの関連性　リーガルマインドを、私たちの生活に身近な紛争の法的解決を通して、身につけます。

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅰ	通年	火２	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中　稔	３年	教室にて受け付けます。	

学びの準備

ねらい

民法（財産法）における重要な問題を最高裁判決を題材として検討します。

メッセージ

最高裁判決を題材に、私たちの日常生活がどのようなルールに従っているのかを知りましょう。

到達目標

専門的な内容についての報告、質疑応答ができるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

法学部3年生の演習向けのテキストの中からから、民法(財産法)の基本的な問題に関する論文を受講者全員で輪読する予定です。

テキスト・参考文献・資料など

民法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第8版）
適宜、必要な資料を指示します。

学びの手立て

資料をよく読みましょう。

評価

教材の理解度、授業への参加度合、など総合的に行う（100%）。

学びの継続

次のステージ・関連科目

専門演習II

※ポリシーとの関連性　国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
専門演習Ⅰ	通年	金２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	３年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。

学びの準備

ねらい
報告および討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。そのために、報告者には国際法に関連するテーマで報告をしてもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、他の参加者には報告に対する議論を求めます。

メッセージ
時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！

到達目標
社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理的に述べることができるようになること。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、テーマ選定、調査、資料作成、発表、討論の流れで進めます。
報告形式（個人報告、グループ報告など）、報告テーマなどは、報告者・参加者の希望に沿って決定します。

テキスト・参考文献・資料など
報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。

学びの手立て
新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！

評価
報告の内容（70％）、質問の頻度・内容などの授業への参加態度（30％）により評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目
上位科目：専門演習Ⅱ、関連科目：国際法Ⅰ～Ⅳ

※ポリシーとの関連性　判例研究やディベートを通して論理的に思考する「法的思考力（リーガルマインド）」を修得します。

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
	通年	金２	4
担当者 上江洲　純子	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。	

学びの準備

ねらい

・民事訴訟法に関する判例を題材に研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、リーガルマインドを養います。
・ゼミでの議論や県外ゼミとのディベートを通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。
・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。

メッセージ

判例や法律用語は難しい！誰もがそんな風に思っていることでしょう。実際、その通りです。でも、昨日まで読むことも、理解することもできなかった判例や法律用語が、今日は読める、そして内容を理解できるようになれば、こんなに楽しいことはありません。ゼミの活動を通して、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を、ゼミの仲間達と共有していきましょう。

到達目標

・基本的な判例の読み方、判例研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。
・研究対象となった判例の法的課題や争点を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。
・研究対象となった判例に関する学説や関連判例を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。
・研究対象となった判例に関する報告内容をまとめ、それを自分の言葉で説明し、法的課題の解決方法について他者と議論できるようになることを目指します。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む)

スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。
Teamsやデータベースも活用しながら概ね以下の通り進めていきます。
【前期】第1回～第6回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行う。
＊時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。
第7回～第9回：各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。
＊時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメ・パワーポイントを作成する。
第10回～第10回：県外15大学参加の合同ゼミへのエントリーテーマ判例を決定しチーム分けを行う。
＊時間外学習：エントリーテーマの判決文を読む
第11回～第15回：決定したエントリーテーマ判例の判例研究を開始し中間報告会を行う。
＊時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。

【後期】第16回～第20回：合同ゼミの態度決定書、当日の報告担当部分のパワーポイントや配付レジュメを作成し、ディスカッションの予行演習を行う。
＊時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメやパワーポイントの仕上げをする。合同ゼミの本番に参加する。
第21回～第25回：前期や合同ゼミとは異なるメンバーで判例研究を行う。
＊時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。
第26回～第28回：次年度の合同ゼミに備えて、各チームによる判例報告を行い、ディベートを行う。
＊時間外学習：ディベートの質疑を予想し回答を作成する。
第29回～第30回：ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ活動集を作成・印刷する。
＊時間外学習：ゼミ活動集用のデータを整理し印刷する。

テキスト・参考文献・資料など

『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣)

学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです。
・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。
・履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。

評価

演習への参加姿勢（30%）、担当報告準備の取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%)、質疑・討論の際の発言内容（20%）を総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

次は「専門演習Ⅱ」を履修してください。

※ポリシーとの関連性　　正義と公平の感覚の涵養

［　　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 専門演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	火２	4
	担当者 中野　正剛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		３年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備		
	ねらい 実際の法廷に連れて行き、刑事裁判を傍聴させることを通じ、刑法の運用を体験させる。また、判例百選などから特徴的な判決文を取り上げて、それを読解して射程範囲をみてゆくことで、刑事法学的思考様式を学んでいきたいと思う。	メッセージ 刑事法を専攻した成果を残すため、基礎的なテーマに取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養します
	到達目標 刑事法に関わるも問題点と課題を明確化する	

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	ゼミの仲間のプロフイールを知る
2	グループ分けと担当判例の分担	指定判例集を読み込んでくる。
3	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
4	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
5	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
6	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
7	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
8	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
9	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
10	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
11	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
12	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
13	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
14	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
15	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
16	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
17	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
18	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
19	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
20	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
21	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
22	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
23	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
24	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
25	レジュメ作り	担当判例の原文を読み込む
26	報告と全体討議	レポートの課題を持ち寄る
27	刑事裁判の傍聴	被告人の様子と法廷の様子をメモ
28	刑務所の参観	受刑者の様子と施設の様子をメモ
29	少年院の参観	少年の様子と少年院の造作をメモ
30	少年鑑別所の参観	心理技官の様子と施設の造作メモ
31	ゼミ合宿（１年間のゼミで学んだことの振り返り）	勉強と遊びにメリハリをつける

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 六法（最新のもの）、演習Ⅰの受講生は刑法判例百選Ⅰ総論（有斐閣）、演習Ⅱの受講生は刑法判例百選Ⅱ各論、刑事訴訟法判例百選（有斐閣）。
	学びの手立て 判例研究を主とするが、判例を説明するだけでなく、批判的に考察する訓練を行う
	評価 レジメの出来具合と課題の出来具合とで50パーセント、質疑応答の内容で50パーセント

学びの継続	次のステージ・関連科目 判例の中から課題を見つけ、それを明確化し、展開する能力を身につけることで、卒業後の仕事における問題解決とその報告が的確になるような能力を高める

※ポリシーとの関連性　法的思考能力（リーガルマインド）を身につけるため、これまで習得してきた法律知識を生かして、様々な問題に取り組む。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
専門演習Ⅰ	通年	火２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
山下　良	３年	ryamashita@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

　このゼミは、民法についての理解を深めることを目的とします。判例研究や、公務員試験、司法試験などの試験問題を用いた応用学習、グループでの共同研究などを行います。

メッセージ

　専門演習は、2年間ゼミの仲間たちと切磋琢磨して、知識と経験を身につけていくものなので、勉強のしかたやレポートのまとめ方など、様々なノウハウを先輩たちから教わって下さい。
　そして、4年生になって自分が先輩になったら、今度はそれを後輩たちに教えてあげて下さい。

到達目標

　現実の社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる法的思考能力（リーガルマインド）を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

　ゼミで扱うテーマは、その都度みんなで話し合って決定します。

　民法について知りたいこと、扱ってみたいテーマ、やってみたい問題など、積極的に提案してほしいと思います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

評価

平常点（30%）、報告準備への取り組み姿勢（30%）、当日の報告内容（20%）、報告を元にした議論への参加度（20%）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

専門演習Ⅱ

※ポリシーとの関連性　　1つの分野を掘り下げて研究することを通じた専門的知識の取得の機会になります。

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅰ	通年	火２	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎　衛	３年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくokiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考え方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方に分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法を素材にその面白さを感じてほしいと思います。

メッセージ

「なぜ」と考える訓練をすることは、法律学だけでなく社会で直面する様々な問題について、客観的に検討しより良い結論を出すための力を養うことに繋がります。【実務経験】弁護士としての経験も踏まえて、その力を養う機会を作りたいと思います。

到達目標

テーマとなる問題について関係する制度を調べ、考え、聞き手に対して伝えることができるようになることを目標とします。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ディベートの仕組みの理解	配布する資料を読む
2	前期のテーマの決定	テーマの候補を検討する
3	前期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討
4	前期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討
5	前期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討
6	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
7	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
8	ディベート（前半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
9	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
10	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
11	ディベート（後半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
12	ディベート（フル）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
13	ディベート（フル）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
14	ディベート（フル）の実施	ディベートの質疑応答の準備
15	前期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り
16	後期のテーマの決定①	テーマの候補を検討する
17	後期のテーマの決定②	テーマの候補を検討する
18	後期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討
19	後期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討
20	後期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討
21	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
22	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
23	ディベート（前半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
24	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
25	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
26	ディベート（後半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
27	ディベート（フル）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
28	ディベート（フル）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
29	ディベート（フル）の実施	ディベートの質疑応答の準備
30	後期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り
31		

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 【参考文献】三木義一編著『よくわかる税法入門〔第16版〕』（有斐閣選書） 別冊ジュリスト『租税判例百選〔第7版〕』有斐閣 その他、適宜指示・紹介します。
	学びの手立て ①並行して「租税法」の講義を受講すること。②班別の打合せまでに、ディベートの題材に関する資料を自分でしっかり読むこと。また、自分でも調べる姿勢をもってください。③ディベートは「準備8割、本番2割」です。班でしっかり議論して準備すること。④最初から上手く話せる人はそういません。失敗を恐れず、試合でも発言しよう。⑤ディベートは、調査・分析する力や聴き手に伝える力を養うことに役立ちます。やればやるだけ力が付きます。意欲的に参加してください。他人まかせはNGです。
	評価 ゼミへの参加姿勢（30%）、ディベートの準備への取り組み姿勢（50%）、ディベートでの発言内容（20%）を総合的に評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 【次のステージ】専門演習Ⅱ 【関連科目】租税法

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　[　　　　／演習]

<table>
<tr><td rowspan="4">科目基本情報</td><td rowspan="2">科目名
専門演習Ⅰ</td><td>期 別</td><td>曜日・時限</td><td>単 位</td></tr>
<tr><td>通年</td><td>火２</td><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">担当者
伊達　竜太郎</td><td>対象年次</td><td colspan="2">授業に関する問い合わせ</td></tr>
<tr><td>３年</td><td colspan="2">r.date@okiu.ac.jp</td></tr>
</table>

学びの準備

ねらい
　会社法や国際取引法などに関する専門知識の理解を深めるため、①研究報告とその質疑応答、②グループディスカッションなどを中心に授業を進める。研究対象は、会社法や国際取引法をめぐる重要判例に加えて、沖縄の現代的な課題（沖縄経済特区など）とする。

メッセージ
　皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」「国際取引法」「沖縄振興特別措置法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
　また、①充実した楽しいゼミにする、②就職１００％を目指す、③ゼミ生同士や卒業生などとの人脈作りや思い出作りも大切にすることなどがモットーです。

到達目標
　公務員・企業・資格などを希望する皆さんのいずれにも対応できるゼミを目指す。
　研究報告などにより、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

　演習の初回に、スケジュール・演習方式・役割分担などについて、受講者と相談の上で決定する。演習方式を含めて、学生のニーズも聞き、柔軟に対応していく。

　就職活動への意欲を高めるために、キャリア支援課・官公庁・企業などとも連携を取り合い、講義においても諸活動を行っていく。

　なお、ゼミ合宿では、沖縄経済特区（那覇空港内の施設・名護市の経済特区）の企業見学なども行う。また、３・４年生の交流を深めるための各種イベント（沖国祭・体育祭・新３年生歓迎会など）も行う。

テキスト・参考文献・資料など
【テキスト】特に指定しない。

【参考文献】神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021)など。
その他の参考文献については、適宜、授業中に伝える。

学びの手立て
講義を通して、基本概念と立法趣旨などを理解する。
講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価
　演習への参加姿勢、報告や討論の際の発言などを総合的に評価する。報告などが５０で、授業参加度が５０の割合である。

学びの継続

次のステージ・関連科目
　会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策講座）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策講座）

※ポリシーとの関連性　社会問題を多角的な視野・理論から分析し、多人数での議論を通じて、適切な答えを導くことができる能力を獲得する。　[　　　／演習]

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
	通年	金２	4
担当者 西迫　大祐	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	研究室：5－611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

現在の日本や世界の社会問題に対して、正義論による理論的アプローチをします。ゼミでの発表や議論を通じて、表現力を磨くとともに、他者と協力して結論を導くことのできるコミュニケーション能力を磨きます。積極的に関わることのできる学生を求めます。

メッセージ

法哲学は、ばくぜんとした意識をとりはらい、冷静に分析することのできる思考のツールです。ゼミ生全員がこの武器を身につけて、楽しく討論しながら学び、成長してきましょう。

到達目標

・正義の理論について理解し、思考できること。
・さまざまな社会問題に正義論を応用し、思考できること。
・自己の分析をまとめ、自分の言葉で説明できること。
・自己の分析をまとめ、立場の違う他者と討論できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

演習の内容やスケジュールはゼミ生と相談のうえ決定するが、おおむね以下のことを行う。

前期は正義論の基礎的な理論についての、学生による報告と全体討論。

後期は社会問題についての、学生による報告と全体討論、およびグループ分けをしてディベート。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、演習中に紹介する。

学びの手立て

積極的に演習にかかわること。生徒たちでコミュニケーションをとって、討論しやすい環境をつくってください。発表担当ではないときも、質問などを積極的に行ってください。

評価

報告内容（40％）、授業参加度（30％）、討論（30％）を総合的に判断して行う。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「法哲学」「法思想史」「法史学」の講義、および「専門演習Ⅱ」

※ポリシーとの関連性　刑法や犯罪問題を窓口にして、社会的な問題を多様な視点化から柔軟に考える素養を身に付ける。

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 専門演習Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	金２	4
	担当者 小西　由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		３年	研究室（５６２５）に在室中であれば何時でも	

学びの準備

ねらい

本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関われる学生を求める。

メッセージ

自分が面白がれる「学び」を見つけてくれれば幸いです。

到達目標

①ある問題を見たときに、自分はどう考えるかを言語化できること
②物事には複数の観点があるということを理解すること

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

個別あるいは少人数のグループでの発表・討論を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する。
　テーマの選定範囲は概ね：
①刑法解釈学および判例に関わるもの
②個別的な事件から考察するもの
③刑罰制度について
④刑罰以外の犯罪処理システム（少年法など）
⑤犯罪現象に係る理論的アプローチ（犯罪学的考察）であろう。

テキスト・参考文献・資料など

個別に指示する。

学びの手立て

①無難に纏めようとしない
②誤解・誤読を恐れない
③思ったことは口に出してみる

評価

報告態度等（討論への参加５０％・報告内容５０％）を判断の基準にする。ともかくも積極的に関わろうとすることが大切である。

学びの継続

次のステージ・関連科目

刑事法に関連する科目（「刑事訴訟法」「刑法各論」など）を履修することを勧める。

※ポリシーとの関連性　行政法の演習を通して、法的思考能力を身につけ、現実社会における諸問題の適切な解決策を導け出せるようにする。

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅰ	期別	曜日・時限	単位
	通年	金２	4
担当者 前津　榮健	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備

ねらい

　行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。

メッセージ

行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。

到達目標

行政法Ⅰ、Ⅱの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

（ア）　行政法の基本原理の理解
（イ）　テーマの設定
（ウ）　個別報告

テキスト・参考文献・資料など

テーマに関連する文献を指示する。
テーマに関連する文献を指示する。

学びの手立て

テキスト、六法を持参すること。

評価

成績評価は、報告内容６０％、討論２０％、授業参加度２０％を総合的に判断して行なう。

学びの継続

次のステージ・関連科目

地方自治法、 情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。

※ポリシーとの関連性　グローバル化が進展する現代における私人間の国際的な法の適用関係の基本構造につき理解を深め、国際的視野からの思考力を養う。　［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅰ	通年	金２	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷　久世	３年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618　kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。　基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また,家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。

メッセージ

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。

到達目標

この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む)

学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し研究報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式ですすめます。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法を体系的に理解し、さらに問題解決への能力を養うことを目的としています。自由な雰囲気の中、活溌な議論がおこなわれるよう期待しています。

テキスト・参考文献・資料など

指定しない。
「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。

学びの手立て

この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

評価

演習への参加姿勢（30%）、担当報告準備の取り組み状況（30%）、当日の報告内容（20%）、質疑や討論の際の発言状況（20%）を総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

専門演習Ⅱ
国際私法
国際民事訴訟法

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対して、
柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　　　　　　　　　　［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
専門演習Ⅰ	通年	火２	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
姜　恩英	３年	kang@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

商法・海商法に関するテーマを中心に、法律文献の輪読・判例研究を行います。受講者には特定のテーマについて資料調査、分析、資料作成、報告を行なってもらい、受講者全員で討論します。専門知識の習得とともに、自ら課題を発見し、分析・解決する力、多角的な考え方に対する理解力の涵養を目指します。

メッセージ

世界各国からの輸入製品や原材料の大半が船舶によって日本国内に送られており、一連の物流の過程を経て、トラックなど陸上運送により私たちのもとに届いています。運送分野は、私たちの社会や経済を根幹から支える重要な役割を果たしています。本演習では、運送法の領域を題材に、新たな視点を意識してもらい、広い視野をもって、物事を考えてもらいたいと思います。

到達目標

・商法・海商法に関する専門知識を習得し、理解を深める。
・法的思考力を培う。
・プレゼンテーションの技法と伝える力を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む)

・報告のテーマは、受講者と話し合って決定します。
・個人またはグループごとにテーマについて調査・分析・資料作成など事前の報告準備が求められます。
・資料作成はテーマによって、プレゼンテーションまたはレジュメの作成となります。

テキスト・参考文献・資料など

・商法判例百選（有斐閣、2019年）
・その他、必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

・報告のテーマについて、受講者全員での討論を行いますので、受講者各自、自分の意見を述べるよう積極的に参加してください。

評価

報告準備への取り組み姿勢と報告内容（50%）、授業・討論への参加度（50%）を総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

商法総則・商行為法、保険・海商法

※ポリシーとの関連性　法的思考力を備え、現実社会の様々な問題に対し、論理的・合理的に考え、柔軟かつ適切に解決策を導き出せる人材育成を目指す。　[　　　／演習]

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅰ	期別	曜日・時限	単位	
	通年	金２	4	
担当者 松井　有美	対象年次	授業に関する問い合わせ		
	３年	y.matsui@okiu.ac.jp		

学びの準備

ねらい
判例研究を通じて、労働や社会保障にかかる諸問題への関心を深めるとともに、問題を法的に解決するプロセスを理解し、法的思考能力（リーガル・マインド）を習得する。

メッセージ
労働は生活を支える糧であり、社会保障はセーフティネットとして生涯にわたって私たちの生活を支えるものです。労働法や社会保障法は、私たちの生活と切り離すことはできません。判例を通じて現代社会が抱える労働・社会保障にかかる問題について考えることにより、卒業後にも役立つ法の知識と問題を解決する力を身につけていただきたいと考えています。

到達目標
・労働・社会保障にかかる問題を身近なものとして捉え、労働法・社会保障法の知識（及び各自既習の法知識）を適切に用いて、労働・社会保障にかかる法的な問題を解決することができる力を身につける。
・各自の将来の目標実現（企業で就職する・起業開業する・公務員になる・資格を取得する・学術研究をする等）に寄与するリーガルマインドを習得する。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

・演習の第一回目に、具体的なスケジュール、判例報告の担当等について受講者と相談して決定する。
・受講者の関心領域に応じて、以下のようなキーワードにかかる労働法・社会保障法の諸問題について、判例報告をベースに討論等を行う。
・労働時間規制
・非正規雇用（パート・アルバイト・有期雇用・派遣・非正規公務員）
・高齢者雇用
・副業兼業
・賃金
・ワークライフバランス
・外国人労働者
・過労死（過労自殺含む）

テキスト・参考文献・資料など
テキスト：使用しない
参考文献：必要に応じて適宜紹介する。

学びの手立て
労働法・社会保障法にかかる演習科目であることから、働く現場や社会保障を受ける必要がある場面とはどのようなものかを想像し、これまで得た法知識あるいはこれから得るであろう法知識が、どのように自身あるいは社会に役立つかを考えながら受講して欲しい。なお、労働法・社会保障法と他の法とは特性が異なることから、その差異を意識し、既習の知識を整理することも重要である。受講に際しては、労働法・社会保障法に限らず既習の法知識を復習することを心がける等の積極的な受講態度を望む。

評価
前述「到達目標」につき、その達成度を演習での報告（60%）、受講態度（40%）で評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目
関連科目：労働法Ⅰ・労働法Ⅱ・社会保障法

※ポリシーとの関連性　法的思考力を備え、現実社会の様々な問題に対し、論理的・合理的に考え、柔軟かつ適切に解決策を導き出せる人材育成を目指す。　[　　　／演習]

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
専門演習Ⅱ	通年	金２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
松井　有美	４年	y.matsui@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

判例研究を通じて、労働や社会保障にかかる諸問題への関心を深めるとともに、問題を法的に解決するプロセスを理解し、法的思考能力（リーガル・マインド）を習得する。

メッセージ

労働は生活を支える糧であり、社会保障はセーフティネットとして生涯にわたって私たちの生活を支えるものです。労働法や社会保障法は、私たちの生活と切り離すことはできません。判例を通じて現代社会が抱える労働・社会保障にかかる問題について考えることにより、卒業後にも役立つ法の知識と問題を解決する力を身につけていただきたいと考えています。

到達目標

・労働・社会保障にかかる問題を身近なものとして捉え、労働法・社会保障法の知識（及び各自既習の法知識）を適切に用いて、労働・社会保障にかかる法的な問題を解決することができる力を身につける。
・各自の将来の目標実現（企業で就職する・起業開業する・公務員になる・資格を取得する・学術研究をする等）に寄与するリーガル・マインドを習得する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

・演習の第一回目に、具体的なスケジュール、判例報告の担当等について受講者と相談して決定する。
・受講者の関心領域に応じて、以下のようなキーワードにかかる労働法・社会保障法の諸問題について、判例報告をベースに討論等を行う。
・労働時間規制
・非正規雇用（パート・アルバイト・有期雇用・派遣・非正規公務員）
・高齢者雇用
・副業兼業
・賃金
・ワークライフバランス
・外国人労働者
・過労死（過労自殺含む）

テキスト・参考文献・資料など

テキスト：使用しない
参考文献：必要に応じて適宜紹介する。

学びの手立て

労働法・社会保障法にかかる演習科目であることから、働く現場や社会保障を受ける必要がある場面とはどのようなものかを想像し、これまで得た法知識あるいはこれから得るであろう法知識が、どのように自身あるいは社会に役立つかを考えながら受講して欲しい。なお、労働法・社会保障法と他の法とは特性が異なることから、その差異を意識し、既習の知識を整理することも重要である。受講に際しては、労働法・社会保障法に限らず既習の法知識を復習することを心がける等の積極的な受講態度を望む。

評価

前述「到達目標」につき、その達成度を演習での報告（60%）、受講態度（40%）で評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：労働法Ⅰ・労働法Ⅱ・社会保障法

※ポリシーとの関連性　刑法や犯罪問題を窓口にして、社会的な問題を多様な視点から柔軟に考える素養を身に付ける。

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名	専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	金２	4
担当者	小西　由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		４年	研究室（５６２５）に在室中であれば何時でも	

学びの準備

ねらい

本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼミに関われる学生を求める。

メッセージ

自分が面白がれる「学び」を見つけて下さい。

到達目標

①社会的な問題に対する自分なりのアプローチを「自覚」すること
②自分の考えを適切に言語化できること
③同時に自分とは異なる考え方の存在を意識すること

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

個別あるいは少人数での発表・検討を軸に進めていく。各自のテーマの選定は学生との相談のうえで決定する。
①刑法解釈および判例の学習
②個別的な事件からの考察
③刑罰制度について
④刑罰以外の犯罪処理システム（少年法など）
⑤犯罪現象に対する理論的アプローチ（犯罪学的考察）
テーマの選定範囲は概ね上記のようなものになるだろう。

テキスト・参考文献・資料など

個別に指示する。

学びの手立て

①無難に纏めようとしない
②誤解・誤読を恐れない
③頭にあることを言語で表現することに努める。

評価

報告態度等（討論への参加度５０％・報告内容５０％）を判断の基準にする。ともかくも積極的に関わろうとすることが大切である。

学びの継続

次のステージ・関連科目

刑事学関連の科目として、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」などの履修を勧める。

※ポリシーとの関連性　行政法の演習を通して、法的思考能力を身につけ、現実社会における諸問題の適切な解決策を導き出せるようにする。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
専門演習Ⅱ	通年	金２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
前津　榮健	４年	講義の前後か、研究室を訪ねること

学びの準備

ねらい

行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高めていきたい。

メッセージ

行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。

到達目標

行政法Ⅰ、Ⅱの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを自ら調べ報告し、ゼミのメンバーと議論し、解決策を導き出してみよう。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

（ア）　行政法の基本原理の理解
（イ）　テーマの設定
（ウ）　個別報告

テキスト・参考文献・資料など

テーマに関連する文献を指示する。
テーマに関連する文献を指示する。

学びの手立て

テキスト、六法を持参すること。

評価

成績評価は、報告内容６０％、討論２０％、平常点２０％を総合的に判断して行なう

学びの継続

次のステージ・関連科目

地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修しよう。

※ポリシーとの関連性　グローバル化が進展する現代における私人間の国際的な法の適用関係の基本構造につき理解を深め、国際的視野からの思考力を養う。　［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
専門演習Ⅱ	通年	金２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
熊谷　久世	４年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618　kumagai@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい
家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。　基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また,家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。

メッセージ
家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。

到達目標
この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む)

学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式ですすめます。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法をより深く修得することを目的としています。自由な雰囲気の中、活発な議論がおこなわれるよう期待しています。
なお、卒業年次であることから、希望する学生には、各種の試験対策にもできる限り対応したいと考えています。

テキスト・参考文献・資料など
指定しない。
「民法判例百選Ⅲ親族･相続」及び「国際私法判例百選（第2版）」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。

学びの手立て
この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

評価
演習への参加姿勢（30%）、担当報告準備の取り組み状況（30%）、当日の報告内容（20%）、質疑や討論の際の発言状況（20%）を総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目
家族法特論Ⅰ・Ⅱ
国際私法特論Ⅰ・Ⅱ
国際私法特殊研究Ⅰ・Ⅱ（以上大学院）

※ポリシーとの関連性　日常生活の中の紛争を妥当な解決に導くリーガルマインドを身につける。

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅱ	通年	火２	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中　稔	４年	教室で受け付けます。	

学びの準備

ねらい
日常生活の中で起こる法律紛争を、できる限り説得力ある形で解決できる思考能力を身につける。

メッセージ
法律では解決しがたい問題に私たちの日常生活が囲まれていることを知ろう。

到達目標
専門的な内容についての報告、質疑応答ができるようになること。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

民法（財産法）における重要な法律問題について、最高裁判決に関する論文を輪読します。

テキスト・参考文献・資料など
適宜、必要な資料を指示します。

学びの手立て
資料を丁寧に読み込む。

評価
報告の内容、授業への参加、など総合的に行う（100%）。

学びの継続

次のステージ・関連科目
専門演習Ⅰ

※ポリシーとの関連性　国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
専門演習Ⅱ	通年	金２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	４年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。

学びの準備

ねらい

報告と討論を通じて、参加者が国際法的な知識･考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。
そのために、報告者には国際法に関連するテーマでの報告をしてもらい（国際問題の検討、国際判例の紹介など）、他の参加者には報告に対する意見の提示を求めます。

メッセージ

時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう！

到達目標

社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理的に述べられるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

授業は、テーマ選定、調査、資料作成、発表、討論の流れで進めます。
報告形式（個人報告、グループ報告など）および報告テーマなどは、報告者･参加者の希望にそって決定します。

テキスト・参考文献・資料など

報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。

学びの手立て

新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように！

評価

報告の内容（70%）、質問の頻度・内容などの授業への参加態度（30%）により評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅰ～Ⅳ

※ポリシーとの関連性　判例研究やディベートを通して論理的に思考する「法的思考力（リーガルマインド）」を修得します。

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
	通年	金２	4
担当者 上江洲　純子	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	４年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます。	

学びの準備

ねらい

・民事訴訟法に関する判例を題材に研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、リーガルマインドを養います。
・ゼミでの議論や県外ゼミとのディベートを通して、他者を論理的に説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。
・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。

メッセージ

判例や法律用語は難しい！誰もがそんな風に思っていることでしょう。実際、その通りです。でも、昨日まで全く読めなかった、理解できなかった判例や法律用語が、今日は読める、そして内容を理解できるようになれば、こんなに楽しいことはありません。ゼミの活動を通して、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を、ゼミの仲間達と共有していきましょう。

到達目標

・基本的な判例の読み方、判例研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指します。
・研究対象となった判例の法的課題や争点を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。
・研究対象となった判例に関する学説や関連判例を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。
・研究対象となった判例に関する報告内容をまとめ、それを自分の言葉で説明し、法的課題の解決方法について他者と議論できるようになることを目指します。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。
Teamsやデータベースも活用しながら概ね以下の通り進めていきます。

【前期】第1回～第6回：複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を行う。
＊時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。
第7回～第9回：各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。
＊時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメ・パワーポイントを作成する。
第10回～第10回：県外15大学参加の合同ゼミへのエントリーテーマ判例を決定しチーム分けを行う。
＊時間外学習：エントリーテーマの判決文を読む
第11回～第15回：決定したエントリーテーマ判例の判例研究を開始し中間報告会を行う。
＊時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。

【後期】第16回～第20回：合同ゼミの態度決定書、当日の報告担当部分のパワーポイントや配付レジュメを作成し、ディスカッションの予行演習を行う。
＊時間外学習：チームの態度決定の立論をする。レジュメやパワーポイントの仕上げをする。合同ゼミの本番に参加する。
第21回～第25回：前期や合同ゼミとは異なるメンバーで判例研究を行う。
＊時間外学習：判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈で理解できない部分を調べる。レジュメ・パワーポイントを作成する。
第26回～第28回：次年度の合同ゼミに備えて、各チームによる判例報告を行い、ディベートを行う。
＊時間外学習：ディベートの質疑を予想し回答を作成する。
第29回～第30回：ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ活動集を作成・印刷する。
＊時間外学習：ゼミ活動集用のデータを整理し印刷する。

テキスト・参考文献・資料など

『民事訴訟法判例百選（第5版）』別冊ジュリストNo226（有斐閣）

学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです。
・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。
・「民事訴訟法」を受講した後は、関心に応じて「民事執行法」「倒産法」を受講してください。

評価

演習への参加姿勢(30%)、担当報告準備の取り組み姿勢(30%）、当日の報告内容（20%）、質疑や討論の際の発言内容（20%）を総合的に評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

演習で身につけたリーガルマインドや文章力・プレゼン力を社会で発揮してください。

※ポリシーとの関連性　正義と公平の感覚の涵養

［　　　　／演習］

科目基本情報	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
		通年	火２	4
	担当者 中野　正剛	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		４年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい
専門演習1と同じ

メッセージ
刑事法を専攻した成果を残すため、発展的なテーマに取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養します。

到達目標
刑事法に関わる問題点と課題を明確化する

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）
専門演習Ⅰと共通

テキスト・参考文献・資料など
刑法判例百選各論Ⅱ、刑事訴訟法判例百選

学びの手立て
判例研究を主とするが、判例を説明するだけでなく、批判的に考察する訓練を行う

評価
レジメの出来具合と課題の出来具合で50パーセント　質疑応答の内容で50パーセント

学びの継続

次のステージ・関連科目
刑法各論、刑事訴訟法、現代社会と犯罪Ⅱ（少年法）

※ポリシーとの関連性　　1つの分野を掘り下げて研究することを通じた専門的知識の取得の機会になります。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
専門演習Ⅱ	通年	火２	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
末崎　衛	４年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくokiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

法律の解釈には唯一絶対の正解がないのが普通です。ある取引に税金が課されるかについて、「課される」「課されない」両方の考え方が主張されることもよくあります。「なぜ」正反対の考え方に分かれるのかを考えるところに、法律学の面白さがあります。税法を素材にその面白さを感じてほしいと思います。

メッセージ

「なぜ」と考える訓練をすることは、法律学だけでなく社会で直面する様々な問題について、客観的に検討しより良い結論を出すための力を養うことに繋がります。【実務経験】弁護士としての経験も踏まえて、その力を養う機会を作りたいと思います。

到達目標

テーマとなる問題について関係する制度を調べ、考え、聞き手に対して伝えることができるようになることを目標とします。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ディベートの仕組みの理解	配布する資料を読む
2	前期のテーマの決定	テーマの候補を検討する
3	前期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討
4	前期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討
5	前期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討
6	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
7	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
8	ディベート（前半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
9	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
10	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
11	ディベート（後半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
12	ディベート（フル）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
13	ディベート（フル）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
14	ディベート（フル）の実施	ディベートの質疑応答の準備
15	前期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り
16	後期のテーマの決定①	テーマの候補を検討する
17	後期のテーマの決定②	テーマの候補を検討する
18	後期のディベートテーマについて学習する①	題材となる判例や判例評釈の検討
19	後期のディベートテーマについて学習する②	題材となる判例や判例評釈の検討
20	後期のディベートテーマについて学習する③	題材となる判例や判例評釈の検討
21	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
22	ディベート（前半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
23	ディベート（前半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
24	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
25	ディベート（後半戦）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
26	ディベート（後半戦）の実施	ディベートの質疑応答の準備
27	ディベート（フル）の各班ごとの準備①	ディベートの質疑応答の準備
28	ディベート（フル）の各班ごとの準備②	ディベートの質疑応答の準備
29	ディベート（フル）の実施	ディベートの質疑応答の準備
30	後期のディベートの振り返り・まとめ	各自での振り返り
31		

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 【参考文献】三木義一編著『よくわかる税法入門〔第16版〕』（有斐閣選書） ※専門演習Ｉから続けて履修する人たちは、第15版でも構いません。 別冊ジュリスト『租税判例百選〔第7版〕』有斐閣 その他、適宜指示・紹介します。
	学びの手立て ①専門演習Ⅱから履修する人は、専門演習I（末崎）の同じ欄を参照してください。②専門演習Iから引き続き履修する人は、前年度よりもさらにレベルアップすることを目指してください。資料の読み込みや調査、班別打合せでの検討や立論の作成、試合（ディベート）での発言等、役割分担も考えながら主体的に取り組み、調査・分析する力や聴き手に伝える力を養いましょう。他人任せはNGです。
	評価 ゼミへの参加姿勢（30%）、ディベートの準備への取り組み姿勢（50%）、ディベートでの発言内容（20%）を総合的に評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 【関連科目】租税法・専門演習Ｉ

※ポリシーとの関連性　法的思考能力（リーガルマインド）を身につけるため、これまで習得してきた法律知識を生かして、様々な問題に取り組む。

［　　　　／演習］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
専門演習Ⅱ	通年	火２	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
山下　良	４年	ryamashita@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

このゼミは、民法についての理解を深めることを目的とします。判例研究や、公務員試験、司法試験などの試験問題を用いた応用学習、グループでの共同研究などを行います。

メッセージ

これまでの大学生活で身につけてきた知識と経験を生かした総まとめとも言える授業なので、自分の力を大いに発揮して、積極的に授業に取り組んでほしいと思います。

到達目標

現実の社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる法的思考能力（リーガルマインド）を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

ゼミで扱うテーマは、その都度みんなで話し合って決定します。

民法について知りたいこと、扱ってみたいテーマ、やってみたい問題など、積極的に提案してほしいと思います。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

評価

平常点（30％）、報告準備への取り組み姿勢（30％）、当日の報告内容（20％）、報告を元にした議論への参加度（20％）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

これから社会に出ると、様々な問題に直面しますが、それを法律的に考えるという心構えを忘れないようにして下さい。

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　［　　　／演習］

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	専門演習Ⅱ	通年	火２	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達　竜太郎	４年	r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

会社法や国際取引法などに関する専門知識の理解を深めるため、①研究報告とその質疑応答、②グループディスカッションなどを中心に授業を進める。研究対象は、会社法や国際取引法をめぐる重要判例に加えて、沖縄の現代的な課題（沖縄経済特区など）とする。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」「国際取引法」「沖縄振興特別措置法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

また、①充実した楽しいゼミにする、②就職１００％を目指す、③ゼミ生同士や卒業生などとの人脈作りや思い出作りも大切にすることなどがモットーです。

到達目標

公務員・企業・資格などを希望する皆さんのいずれにも対応できるゼミを目指す。
研究報告などにより、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

演習の初回に、スケジュール・演習方式・役割分担などについて、受講者と相談の上で決定する。演習方式を含めて、学生のニーズも聞き、柔軟に対応していく。

就職活動への意欲を高めるために、キャリア支援課・官公庁・企業などとも連携を取り合い、講義においても諸活動を行っていく。

なお、ゼミ合宿では、沖縄経済特区（那覇空港内の施設・名護市の経済特区）の企業見学なども行う。また、３・４年生の交流を深めるための各種イベント（沖国祭・体育祭・新３年生歓迎会など）も行う。

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】特に指定しない。

【参考文献】神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021)など。
その他の参考文献については、適宜、授業中に伝える。

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。
講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

演習への参加姿勢、報告や討論の際の発言などを総合的に評価する。報告などが５０で、授業参加度が５０の割合である。

学びの継続

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策講座）、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策講座）

※ポリシーとの関連性　社会問題を多角的な視野・理論から分析し、多人数での議論を通じて、適切な答えを導くことができる能力を獲得する。

[　　　　／演習]

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
専門演習Ⅱ	通年	金２	4	
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
西迫　大祐	４年	研究室：5－611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp		

学びの準備

ねらい
現在の日本や世界の社会問題に対して、正義論による理論的アプローチをします。ゼミでの発表や議論を通じて、表現力を磨くとともに、他者と協力して結論を導くことのできるコミュニケーション能力を磨きます。積極的に関わることのできる学生を求めます。

メッセージ
法哲学は、ばくぜんとした意識をとりはらい、冷静に分析することのできる思考のツールです。ゼミ生全員がこの武器を身につけて、楽しく討論しながら学び、成長してきましょう。

到達目標
・正義の理論について理解し、思考できること。
・さまざまな社会問題に正義論を応用し、思考できること。
・自己の分析をまとめ、自分の言葉で説明できること。
・自己の分析をまとめ、立場の違う他者と討論できること。

学びの実践

学びのヒント
授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

演習の内容やスケジュールはゼミ生と相談のうえ決定するが、おおむね以下のことを行う。

前期は法概念論についての、学生による報告と全体討論。

後期は社会問題についての、学生による報告と全体討論、およびグループ分けをしてディベート。

テキスト・参考文献・資料など
必要に応じて、演習中に紹介する。

学びの手立て
積極的に演習にかかわること。生徒たちでコミュニケーションをとって、討論しやすい環境をつくってください。発表担当ではないときも、質問などを積極的に行ってください。

評価
報告内容（40%）、授業参加度（30%）、討論（30%）を総合的に判断して行う。

学びの継続

次のステージ・関連科目
関連科目：「法哲学」「法思想史」「法史学」の講義。

※ポリシーとの関連性　憲法学に関する専門的知識を身につけ、法的思考に基づいて社会問題の解決について考えることができる

［　　　　／演習］

科目基本情報				
科目名 専門演習Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
	通年	火２	4
担当者 青木　洋英	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	４年	h.aoki@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

憲法学における重要な論点や判例、または受講者の関心のあるテーマについて、受講者それぞれが調べたうえで、報告発表を行います。法学における資料収集や報告資料の準備方法、法的議論や質疑応答の方法について学ぶことで、憲法に関する様々な出来事や新しい判例を気になったときに自分の手で調べていく能力を身につけていきます。

メッセージ

最近では、日頃接するニュースのなか等で、憲法や基本的人権に関する問題について見聞きしたことのある方が多いのではないでしょうか。様々な意見があって考えるのが難しいと感じる方も多いかもしれませんが、憲法学の研究方法や考え方について学び、実際に受講者間で議論をしてみることは、意見を作り方や伝え方を考えるうえで役立つのではと思っています。

到達目標

① 憲法学についての専門的知識、研究方法の習得
② 社会にある実際の問題を憲法学的な視点から分析できるようになる
③ 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら社会の発展に寄与する能力を身につける

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

演習の内容や細かいスケジュールは受講者との相談のうえで決定します。最初の数回で資料の集め方や読み方、報告の方法や議論の方法について学んだ後、それぞれの関心のあるテーマについての報告や、憲法判例や憲法の重要論点から報告者に好きなものを選んでもらって報告を行ってもらう予定です。
受講者数にもよるが、各自それぞれ1回以上の報告発表を行う予定です。

テキスト・参考文献・資料など

演習の内容や必要に応じて紹介します。

学びの手立て

報告担当者以外の方は発言しづらいこともあるかもしれませんが、基礎的な内容にわからないことがあったり、誤解してしまっていたりすることは恥ずかしいことではないので、憲法や基本的人権に関心をもってぜひ積極的に参加してみてください。

評価

報告内容（50%）、討論への参加態度等（50%）を総合して判断する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

憲法Ⅱをはじめ、行政法、国際法、法思想史、法史学、法哲学等の関連科目を履修することで理解を深めることができます。

※ポリシーとの関連性　税に関する知識をを通して、社会の発展に寄与できる能力を身につけさせる。

[　　　　　／一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	租税実務論	集中	集中講義	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	沖縄税理士会	２年	info@okizei.or.jp	

学びの準備

ねらい

会計及び税法の講義を通じて、学生の税理士及び税理士制度への関心を深め、税理士を目指す者及び税理士事務所等に就職する者の増加を図る。

メッセージ

税金と社会生活には大きな関わりがあります。その税のしくみについて、分かりやすく講義しますので、将来税理士を目指す方や税理士事務所で就職することに興味があるかたは、一緒に学びましょう。

到達目標

・日本の財政と税金のしくみについて理解できる。
・様々な税金について、理解を深めることができる。
・税理士の職務内容を理解すると共に、税理士事務所で就職する意義について理解できる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	租税実務論　概論	シラバスの確認と理解
2	所得税	前回の講義についての復習
3	所得税	前回の講義についての復習
4	日本の財政と税制	前回の講義についての復習
5	所得税	前回の講義についての復習
6	所得税	前回の講義についての復習
7	広がる税理士ニーズ	前回の講義についての復習
8	法人税	前回の講義についての復習
9	法人税	前回の講義についての復習
10	税理士って？資格取得～実務	前回の講義についての復習
11	消費税	前回の講義についての復習
12	消費税	前回の講義についての復習
13	税金の仕組みと歴史	前回の講義についての復習
14	相続・贈与	前回の講義についての復習
15	相続・贈与	前回の講義についての復習
16		

テキスト・参考文献・資料など

・講師で資料を準備する。

学びの手立て

・集中講義で実施するため、毎回の講義には必ず参加すること。やむを得ず欠席する場合には必ず連絡すること。
・基礎的な税のしくみについて、本やインターネットで調べておくことが望ましい。

評価

・授業態度（30％）とレポート課題（70％）を踏まえ、総合的に評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

・法律学科の提供科目である「租税法」を履修することが望ましい。
・学んだ知識を実践の場で活かすために、税理士事務所へのインターンシップを積極的に行ってほしい。

※ポリシーとの関連性　　法学に関する専門的知識を学ぶ機会となります。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
租税法	通年	火４	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
末崎　衛	３年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくokiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

私たちの生活に税法は深くかかわっていますが、その仕組みはあまりよく知られていません。この講義では、法学部の学生向けに書かれた入門書を使用し、憲法や民法との関係にも注意しながら、税法の基本的な仕組みや考え方を学んでいきます。

メッセージ

税法はとっつきにくいと思いますが、知っておいて損はありません（知らないと損するおそれあり）。【実務経験】弁護士として税法に関係する裁判を担当した経験も踏まえて、「税法って意外に面白いんだ」と思ってもらえる講義をしたいと思います。

到達目標

税には様々な種類のものがありますが（所得税、消費税、相続税など）、このような複数の税がなぜ設けられているのか、またそれぞれの税でなぜそのような仕組みが採られているのかを、税法の基本原則との関係で説明できるようになることを目標とします。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（酒税法を題材に）	テキスト第２２章を読む
2	税の意義	テキスト第１章を読む
3	租税法律主義	テキスト第２章を読む
4	租税回避	テキスト第３章を読む
5	応能負担原則	テキスト第４章を読む
6	課税最低限	テキスト第５章を読む
7	所得税法①所得概念	テキスト第６章を読む
8	所得税法②納税義務の範囲	テキスト第７章を読む
9	所得税法③課税単位	テキスト第８章を読む
10	所得税法④所得分類	テキスト第９章を読む
11	所得税法⑤給与所得課税	テキスト第１０章を読む
12	所得税法⑥収入の帰属時期	テキスト第１１章を読む
13	所得税法⑦所得控除と人的控除	テキスト第１２章を読む
14	所得税法⑧所得税の計算構造	テキスト第１３章を読む
15	期末試験（前期）	試験の準備をする
16	法人税法①法人税の根拠	テキスト第１４章を読む
17	法人税法②法人税の納税義務者	テキスト第１５章を読む
18	法人税法③法人税の計算構造	テキスト第１６章を読む
19	相続税法①課税の根拠	テキスト第１７章を読む
20	相続税法②日本の課税方式と問題点	テキスト第１８章を読む
21	消費税法①消費税の基礎	テキスト第１９章を読む
22	消費税法②多段階付加価値税・仕入税額控除	テキスト第２０章を読む
23	消費税法③非課税・ゼロ税率・逆進性対策	テキスト第２１章を読む
24	地方税制	テキスト第２３章を読む
25	国際課税	テキスト第２４章を読む
26	租税手続法①確定手続	テキスト第２５章を読む
27	租税手続法②税務調査	テキスト第２６章を読む
28	租税処罰法	テキスト第２７章を読む
29	租税救済法①不服申立て	テキスト第２８章を読む
30	租税救済法②税務訴訟	テキスト第２９章を読む
31	期末試験（後期）	試験の準備をする

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】三木義一編著『よくわかる税法入門（第16版）』（有斐閣） その他、補助レジュメ等の講義資料を配布します。 【参考文献】三木義一『日本の税金（第3版）』（岩波新書）、同『給与明細は謎だらけ』（光文社新書） その他適宜紹介します。
	学びの手立て 【履修の心構え】 講義は、受講生が使用する教材を読んできていることを前提に進めます。 細かい計算はしません（九九が分かれば十分です）ので、計算に苦手意識があっても問題ありません。 講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。 その他、初回の講義で履修上の注意事項を補足することがありますので、特に初回の講義には出席すること。 【発展的な学びのために】 税の問題や改正に関する報道に関心をもってください。
	評価 期末試験…80%　上記の到達目標に達しているかを判定します。 平常点……20%　用語の意味や制度の趣旨などの確認のための小テストまたは課題を行います（前後期各1回程度を予定）。また、講義への参加状況も考慮します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 【関連科目】憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱ（末崎担当）、民法各科目など

※ポリシーとの関連性　法律知識の基礎である民法の、物権分野の知識を身につける。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 担保物権法	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	月２	2
	担当者 山下　良	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この授業では、民法の「第二編　物権」の後半を勉強します。
人が誰かにお金を貸すとき、返してくれなかったら困るので、確実にお金を取り戻す方法を考えます。その方法として用いられるのが、担保物権です。講義を通じて、担保物権の種類と効果を学習しましょう。

メッセージ

「担保物権法」は、「物権法」の続きなので、先に「物権法」を勉強しておかないと授業についていくのが難しいので注意して下さい。

到達目標

債権を確保する手段として重要な、担保物権についての知識を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、担保物権とは何か	テキスト、六法を準備すること
2	担保物権の種類	テキスト209～212ページ
3	担保物権の効力と性質	テキスト213～214ページ
4	留置権①　留置権の成立要件	テキスト215～220ページ
5	留置権②　留置権の効力	テキスト220～222ページ
6	先取特権①　先取特権の種類	テキスト222～226ページ
7	先取特権②　先取特権の順位と効力	テキスト226～231ページ
8	質権①　動産質	テキスト232～239ページ
9	質権②　不動産質、権利質	テキスト239～245ページ
10	抵当権①　抵当権の設定	テキスト245～251ページ
11	抵当権②　抵当権の効力	テキスト251～304ページ
12	抵当権③　根抵当権	テキスト305～316ページ
13	非典型担保①　仮登記担保	テキスト317～332ページ
14	非典型担保②　譲渡担保	テキスト332～350ページ
15	非典型担保③　所有権留保	テキスト351～355ページ
16	期末試験	期末試験

テキスト・参考文献・資料など

淡路剛久・鎌田薫・原田純孝・生熊長幸『民法Ⅱ　物権〔第4版補訂〕』（有斐閣、2019年9月）

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

期末試験（100%）によって評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、債権総論、債権各論、家族法

※ポリシーとの関連性　知的財産を保護する法律を理解し、実社会に役立つ知識を身に付けることを目的としています。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
知的財産法Ⅰ	前期	火３	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
-大久保　秀人	３年	授業終了後に教室で受け付けます。または学務課を通じて受け付けます。	

学びの準備

ねらい

近年は、知的財産に関する事件が増え、企業からは知的財産に直接携わる部門はもちろん、これまで知的財産と関わりがなかった部門でも、知的財産に関する知識・能力をもつ人材が求められるようになっています。しかし、そのような知識・能力をもつ人材は少ないため、知的財産に関する知識を身に付け、企業から必要とされる人材の育成を目指しています。

メッセージ

知的財産に関する知識・能力をもった人材は、まだまだ不足しており、知的財産に携わる部門で働いている社会人でも、知的財産に関して正確な知識をもった人材は極めて少ないのが現状です。
そのため、少ない知識でも有力な武器になりますから、積極的に勉強することを期待しています。

到達目標

知的財産制度の全体像と、知的財産権の１つである著作権や産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標）の概要を理解できること。
実社会で起きている知的財産に関する問題が、どのような知的財産権によるものか理解できること。
知的財産管理技能検定や弁理士試験の簡単な問題を回答できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	弁理士の職務と知的財産制度概論	配布資料を読む
2	知的財産権と産業財産権について	配布資料を読む
3	知的財産権の戦略的活用と課題	配布資料を読む
4	著作権制度の概要	配布資料を読む
5	著作人格権と著作財産権	配布資料を読む
6	著作権の利用と制限規定①	配布資料を読む
7	著作権の利用と制限規定②	配布資料を読む
8	著作権法とデザイン保護法（意匠法、不正競争防止法）	配布資料を読む
9	産業財産権の概要	配布資料を読む
10	特許制度の概要と保護要件①	配布資料を読む
11	特許制度の概要と保護要件②	配布資料を読む
12	実用新案制度の概要と保護要件	配布資料を読む
13	意匠制度の概要と保護要件	配布資料を読む
14	商標制度の概要と保護要件	配布資料を読む
15	商標法とブランド保護法（意匠法、不正競争防止法）	配布資料を読む
16	期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

講義は、配布する資料に基づき行います。そのため、講義を受けるためにテキストを購入する必要はありません。
自習する場合は、次の資料を参考にしてください（いずれも各HP上から無料で入手できます）。
特許庁『工業所有権法（産業財産権法）』逐条解説　※特許庁ＨＰ
特許庁『産業財産権法』法令改正の解説　※特許庁ＨＰ
文化庁『著作権テキスト』　※文化庁ＨＰ

学びの手立て

①「履修の心構え」
授業開始前に送信される「沖国大ポータル」の「授業連絡」を毎回確認してください。
②「学びを深めるために」
世の中で起きている知的財産権に関する問題について常に関心をもつことが望ましく、意欲ある学生は、知的財産管理技能検定の過去問にチャレンジしてください。

評価

期末試験３０％、レポート２０％、授業参加度５０％

学びの継続

次のステージ・関連科目

（１）上位科目
知的財産法Ⅱ（後期）
（２）次のステージ
知的財産管理技能検定や弁理士試験の受験

※ポリシーとの関連性　知的財産を保護する法律を理解し、実社会に役立つ知識を身に付けることを目的としています。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
知的財産法Ⅱ	後期	火３	2
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
‑大久保　秀人	３年	学務課を通じて受け付けます。	

学びの準備

ねらい

近年は、知的財産に関する事件が増え、企業からは知的財産に直接携わる部門はもちろん、これまで知的財産と関わりがなかった部門でも、知的財産に関する知識・能力をもつ人材が求められるようになっています。しかし、そのような知識・能力をもつ人材は少ないため、知的財産に関する知識を身に付け、企業から必要とされる人材の育成を目指しています。

メッセージ

知的財産に関する知識・能力をもった人材は、まだまだ不足しており、知的財産に携わる部門で働いている社会
人でも、知的財産に関して正確な知識をもった人材は極めて少ないのが現状です。
そのため、少ない知識でも有力な武器になりますから、積極的に勉強することを期待しています。

到達目標

知的財産制度の全体像と、知的財産権の１つである著作権や産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標）の概要を理解できること。
実社会で起きている知的財産に関する問題が、どのような知的財産権によるものか理解できること。
知的財産管理技能検定や弁理士試験の簡単な問題を回答できること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	知的財産制度概論	配布資料を読む
2	企業間に起こる知財紛争	配布資料、判例を読む
3	産業財産権の概要	配布資料を読む
4	発明の成立要件と特許要件	配布資料を読む
5	特許権侵害紛争における攻防	配布資料、判例を読む
6	特許発明の技術的範囲と均等論	配布資料を読む
7	職務発明の考え方と問題点	配布資料を読む
8	デザイン保護法としての意匠法、不正競争防止法	配布資料を読む
9	意匠の登録要件	配布資料を読む
10	意匠権侵害紛争	配布資料、判例を読む
11	ブランド保護法としての商標法、不正競争防止法について	配布資料を読む
12	商標の登録要件	配布資料を読む
13	商標権侵害紛争	配布資料、判例を読む
14	著作権法の概要と保護対象	配布資料を読む
15	著作権侵害紛争	配布資料、判例を読む
16	期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

講義は、配布する資料に基づき行います。そのため、講義を受けるためにテキストを購入する必要はありません
。
自習する場合は、次の資料を参考にしてください（いずれも各HP上から無料で入手できます）。
特許庁『工業所有権法（産業財産権法）』逐条解説　※特許庁ＨＰ
特許庁『産業財産権法』法令改正の解説　※特許庁ＨＰ
文化庁『著作権テキスト』　※文化庁ＨＰ

学びの手立て

①「履修の心構え」
授業開始前に送信される「沖国大ポータル」の「授業連絡」を毎回確認してください。
②「学びを深めるために」
世の中で起きている知的財産権に関する問題について常に関心をもつことが望ましく、意欲ある学生は、知的財産管理技能検定の過去問にチャレンジしてください。

評価

期末試験３０％、レポート２０％、授業参加度５０％

学びの継続

次のステージ・関連科目

（１）関連科目
知的財産法Ｉ（前期）
（２）次のステージ
知的財産管理技能検定や弁理士試験の受験

※ポリシーとの関連性　地域行政学科カリキュラム・ポリシーの「３」に対応する科目です。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
地方自治論	前期	月５・木５	4
担当者	**対象年次**	**授業に関する問い合わせ**	
黒柳　保則	２年	講義終了後の教室、あるいはオフィスアワー（木・３）の研究室（５５２４）にて。	

学びの準備

ねらい

本講義では、主権者として地方自治を考え参加する際に、必須のトピックを論じます。民主主義の核心には自ら治めるという自治の精神があり、国と比べて地方自治体ではそれを実感しやすいはずです。従来の日本は中央集権であって、必ずしもそうとは言えませんでした。今後も分権が進められれば、地方自治体は必ずや自立を迫られます。こうした現状を理解する上で役立つ講義にしたいです。

メッセージ

毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、地方自治をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。

到達目標

地方自治についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	シラバスによる全体像の把握
2	地方自治とは	レジュメと参考文献の該当部分
3	地方自治の構造	レジュメと参考文献の該当部分
4	地方自治の歴史ー戦前	レジュメと参考文献の該当部分
5	地方自治の歴史ー戦後	レジュメと参考文献の該当部分
6	沖縄のおける地方自治の歴史ー戦前	レジュメと参考文献の該当部分
7	沖縄のおける地方自治の歴史ー戦後	レジュメと参考文献の該当部分
8	地方自治体の種類	レジュメと参考文献の該当部分
9	地方自治体首長の地位と役割	レジュメと参考文献の該当部分
10	地方自治体首長と地方議会の関係	レジュメと参考文献の該当部分
11	地方議会の役割と権能	レジュメと参考文献の該当部分
12	地方議会の現状と改革	レジュメと参考文献の該当部分
13	二元代表制の特徴	レジュメと参考文献の該当部分
14	地方自治体における選挙	レジュメと参考文献の該当部分
15	地方自治体の組織と職員	レジュメと参考文献の該当部分
16	国・都道府県・市町村の関係	レジュメと参考文献の該当部分
17	中央集権から地方分権への動向	レジュメと参考文献の該当部分
18	地方分権における変更点	レジュメと参考文献の該当部分
19	市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
20	沖縄における市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
21	「平成の大合併」とその後	レジュメと参考文献の該当部分
22	広域行政と道州制	レジュメと参考文献の該当部分
23	道州制の歴史と展望	レジュメと参考文献の該当部分
24	地方自治体と地方税制	レジュメと参考文献の該当部分
25	地方自治体の財政とその危機的状況	レジュメと参考文献の該当部分
26	三位一体改革のその後と地方自治体の財政	レジュメと参考文献の該当部分
27	住民の自己決定と住民投票制度	レジュメと参考文献の該当部分
28	地域福祉と地域保健	レジュメと参考文献の該当部分
29	国際化時代と地方自治体	レジュメと参考文献の該当部分
30	地方自治体外交の生成と現状	レジュメと参考文献の該当部分
31	まとめ／試験	これまでの論点の復習

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しません。レジュメを配布します。【参考文献】礒崎初仁他『ホーンブック 地方自治[新版]』北樹出版、２０２０年。入江容子他編『地方自治入門』ミネルヴァ書房、２０２０年。大森彌他『これからの地方自治の教科書』第一法規、２０１９年。北村亘他『地方自治論－２つの自律性のはざまで－』有斐閣、２０１７年。北山俊哉他編『テキストブック地方自治 第３版』東洋経済新報社、２０２１年。福島康仁編『地方自治論〈第２版〉』弘文堂、２０１８年。今井照『地方自治講義』ちくま新書、２０１７年。矢野恒太記念会編『データでみる　県勢　２０２２年版』矢野恒太記念会、２０２１年。
	学びの手立て 地方自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。
	評価 期末試験（７０％）と平常点（３０％）にて評価します。期末試験では出題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・ペーパーのやり取りを、それぞれ重視します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目として自治体経営論があります。地方自治論が「総論」だとすれば、自治体経営論は「各論」の一つだと言えるでしょう。

※ポリシーとの関連性　学科カリキュラムポリシー「３」に対応し、地域社会が抱える課題の認識と解決に向け、都市に係る幅広い知識を習得する。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
都市政策論	後期	月１・木１	4

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
山中　雄次	３年	授業終了後のほか、メール、オフィスアワー（木・２）に研究室で質問を受け付ける。

学びの準備

ねらい

メディアを眺めると、空き家問題、公共交通の経営悪化など、都市を巡る課題が必ず取り上げられていることに気づくであろう。本講義では、皆さんが卒業後もより良い生活を送ることができるよう、都市を巡る身近な課題を扱い、これらを「我がこと」として捉え、自身が対応策を考える機会とすることを目指す。

メッセージ

【実務経験】
長年の地方公務員としての実務経験を踏まえ、都市に係る諸課題の背景と対応状況について、事例を踏まえて分かりやすく説明する。

到達目標

・都市政策に係る幅広いテーマを習得し、自身が住む都市における様々な出来事を「我がこと」として捉えられるようになること。
・新聞等のメディアで都市に係るトピックスを目にした際、本講義で習得した知識をもとに自身の意見をもつことができること。
・さらに、自身がより良いまちづくり、生活空間を創造するための方策を考える力を身に着けること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス：講義計画、評価方法等を説明	配布資料の復習
2	地域とは何か　地域と人口	配布資料の復習
3	都市とは何か１　都市の概念	配布資料の復習
4	都市とは何か２　世界の歴史にみる都市計画の必要性	配布資料の復習
5	都市に関する法１　都市計画法１	配布資料の復習
6	都市に関する法２　都市計画法２	配布資料の復習
7	都市に関する法３　建築基準法１	配布資料の復習
8	都市に関する法４　建築基準法２	配布資料の復習
9	都市に関する法５　建物、土地	配布資料の復習
10	都市に関する法６　不動産に関する税	小課題１
11	わが国の不動産の課題１　マンションの仕組み	配布資料の復習
12	わが国の不動産の課題２　マンションを巡る問題	配布資料の復習
13	わが国の不動産の課題３　なぜ新築が好まれるのか１	配布資料の復習
14	わが国の不動産の課題４　なぜ新築が好まれるのか２	配布資料の復習
15	コンパクトシティ１　立地適正化計画	配布資料の復習
16	コンパクトシティ２　事例研究１	配布資料の復習
17	コンパクトシティ３　事例研究２	前半レポートの作成
18	循環型社会の形成１　循環型社会とは	配布資料の復習
19	循環型社会の形成２　廃棄物問題	配布資料の復習
20	循環型社会の形成３　リサイクル１	配布資料の復習
21	循環型社会の形成４　リサイクル２	小課題２
22	空き家対策１　放置された住宅の現状	配布資料の復習
23	空き家対策２　放置された住宅への対応方策	配布資料の復習
24	地域交通１　公共交通の現状	配布資料の復習
25	地域交通２　路線バスの課題	配布資料の復習
26	地域交通３　那覇市における地域交通	配布資料の復習
27	公共施設１　指定管理者制度１	配布資料の復習
28	公共施設２　指定管理者制度２	配布資料の復習
29	公共施設３　ファシリティマネジメント１	配布資料の復習
30	公共施設４　ファシリティマネジメント２	配布資料の復習
31	後半レポート	後半レポートの作成

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など ・講師が毎回配布する資料をもとに講義を行う。 ・参考文献１：谷口守『入門　都市計画：都市の機能とまちづくりの考え方』（2014、森北出版） ・参考文献２：砂原庸介『新築がお好きですか』（2018、ミネルヴァ書房） ・参考文献３：宿利正史・長谷知治『地域公共交通政策論』（2021、東京大学出版会）
	学びの手立て ・「行政学」「行政法」の知識を前提として講義を行う。 ・また、事例に関する理解を深めるために、積極的に動画を視聴する。 ・なお、不測の事態に備え、履修者にはMicrosoft teamsで「都市政策論」のチームに参加・登録を行ってもらい、遠隔講義にも対応できる形式にする。
	評価 ・前半レポート30％、後半レポート30％、小課題40％（20％×２回）

学びの継続	次のステージ・関連科目 併せて「自治体経営論」や「公共事業論」を受講することで、身近な都市に関する理解が一層深まるものと考える。

※ポリシーとの関連性　カリキュラム・ポリシーの１，２、３と関連します

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	日本政治史	期別	曜日・時限	単位
		後期	月１・木１	4
担当者	野添　文彬	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この講義の目的は、明治維新から現在までの日本政治の歴史的な展開を理解することです。現在の日本政治を理解するためには、これまでの歴史を知る必要があります。この講義では、政治だけでなく、経済、社会、思想にも目配りしつつ、近代以降の日本の歩みを概観します。

メッセージ

日本とはどのような国なのか、どのように作られたのかを学びましょう

到達目標

日本の政治の歩みを説明できるようにする

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	シラバスをきちんと読む
2	幕藩体制	講義の復習
3	明治維新	講義の復習
4	文明開化	講義の復習
5	自由民権運動	講義の復習
6	大日本帝国憲法の制定	講義の復習
7	初期議会と日清・日露戦争	講義の復習
8	桂園内閣	講義の復習
9	大正デモクラシー	講義の復習
10	政党内閣の終焉	講義の復習
11	戦争と総動員体制	講義の復習
12	アジア太平洋戦争下の日本社会	講義の復習
13	敗戦	講義の復習
14	中間テスト	講義の復習
15	占領と改革	講義の復習
16	冷戦と講和	講義の復習
17	55年体制	講義の復習
18	安保改定と安保闘争	講義の復習
19	高度成長と日本社会の変化	講義の復習
20	沖縄返還	講義の復習
21	自民党政治の動揺	講義の復習
22	自民党政治の復活	講義の復習
23	昭和の終わり	講義の復習
24	55年体制の終焉	講義の復習
25	改革政治の始まり	講義の復習
26	小泉改革の時代	講義の復習
27	ポスト小泉時代	講義の復習
28	民主党政権	講義の復習
29	安倍一強	講義の復習
30	コロナと日本政治	講義の復習
31	期末テスト	講義の復習

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキストはなし 参考書として北岡伸一『日本政治史』、清水唯一朗ほか『近代日本政治史』
	学びの手立て 新聞を読む習慣を付けましょう。また、歴史のドキュメンタリー番組もおすすめです。
	評価 テスト70%、平常点30%

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史など。

※ポリシーとの関連性　物権に関する紛争を解決するリーガルマインドを身につける。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 物権法	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	月５・水５	4
	担当者 田中　稔	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	メールを下さい。	

学びの準備

ねらい

私たちの法的秩序は、人が物を支配する物権により基本的に形づけられています。従って、物権により物をどのように人が支配しているかを知ることは法律を学ぶ上で重要です。そこで、「物権法」では、民法物権編のうち担保物権を除く175条以下の規定を中心に学びます。

メッセージ

人が物を支配する様を学ぼう。

到達目標

物権の基本的な内容を理解する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	教科書などを購入する
2	物権とはどんな権利か	民法175条を読む
3	所有権とはどんな権利か	民法206条を読む
4	所有権の侵害に対する救済（１）	民法197条以下を読む
5	所有権の侵害に対する救済（２）	民法709条以下を読む
6	隣接する土地の間で生ずるもめ事を考える	民法2010条以下を読む
7	誰のものでもない物の所有権を取得できるのはどのような場合か	民法239条を読む
8	他人の権利にかかわらず物の所有権を取得できるのはどのような場合か	民法242条以下を読む
9	二棟の建物が合体した場合に生ずる特殊な問題	民法242条以下を読む
10	数人が一つの物を所有するとはどのような状態か	民法249条以下を読む
11	数人が一つの物を所有することによって生ずる紛争をどう解決するか	民法249条以下を読む
12	分譲マンションはどのような建物か	区分所有法を読む
13	分譲マンションを所有することから生ずる諸問題	民法176条を読む
14	物権変動とは何か	民法176条を読む
15	物権変動は何を原因として生ずるか	民法176条を読む
16	物権変動はいつ生ずるか	民法176条を読む
17	二重譲渡は果たして可能か	民法177条を読む
18	抗要件を必要とする「第三者」とは	不動産登記法を読む
19	不動産登記による物権変動の公示の仕組み	不動産登記法を読む
20	登記をするために必要な申請の仕組み	民法177条を読む
21	取消の効果を第三者に対抗するために登記は必要か	民法177条を読む
22	解除の効果を第三者に対抗するために登記は必要か	民法177条を読む
23	共同相続を第三者に対抗するために登記は必要か	民法177条を読む
24	遺産分割・相続放棄を第三者に対抗するために登記は必要か	民法177条を読む
25	遺贈を第三者に対抗するために登記は必要か	民法177条を読む
26	所有者不明土地の解消を骨子とする法改正	民法物権編・相続編を読む
27	物を占有するにすぎない者も保護される	民法180条以下を読む
28	即時取得　所有者でない者から購入した動産の所有権を取得することができる場合	民法192条を読む
29	制限物権（１）	民法265条以下を読む
30	制限物権（２）　地役権の特殊性	民法280条以下を読む
31		

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 開講時に紹介します。その他、適宜資料を配付します。
	学びの手立て 条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。
	評価 全講義終了後のレポート（1通）による（評価割合100%）。

学びの継続	次のステージ・関連科目 法務研究II，III（不動産登記法）。

※ポリシーとの関連性　これから法的思考能力（リーガルマインド）を身につけていくために、法学についての基礎知識や考え方を学習する。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期 別	曜日・時限	単 位
法学概論	前期	火１・金１	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
山下　良	１年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい
　これからみなさんは、法学という、中学・高校までにはなかった授業を勉強していくことになります。新しい知識を学習するときに大事なのは、「自分がこれから何を勉強するのか」ということを大まかに把握してから勉強を始めることです。
　そこで、この授業では、法学とは何か、法律的な考え方とは何かという基礎知識を学習します。

メッセージ
　この授業で勉強する内容は、これからの4年間で学習する様々な法律に共通することです。しっかりと基礎知識、基本的な考え方を身につけて、後の勉強につなげていきましょう。

到達目標
　法学についての基礎知識、基本的な考え方を身につける。

学びの実践

学びのヒント
　授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキスト、六法を準備すること
2	法とは何か①　法と法学の沿革	テキスト1～3ページ
3	法とは何か②　法学の発展	テキスト3～8ページ
4	法とは何か③　日本における法学の発展	テキスト8～11ページ
5	法の分類①　法学の分類	テキスト11～17ページ
6	法の分類②　実定法の分類	テキスト17～22ページ
7	法源	テキスト23～36ページ
8	法の正当性	テキスト36～43ページ
9	公法①　公法とは何か	テキスト45～50ページ
10	公法②　公法における基本的な考え方	テキスト51～56ページ
11	公法③　憲法学	テキスト56～60ページ
12	公法④　主権	テキスト60～67ページ
13	公法⑤　人権	テキスト68～77ページ
14	公法⑥　統治	テキスト77～83ページ
15	公法⑦　権利の実現	テキスト84～90ページ
16	中間試験	中間試験
17	私法①　私法とは何か	テキスト91～99ページ
18	私法②　私法における権利の主体	テキスト99～107ページ
19	私法③　所有権	テキスト107～117ページ
20	私法④　契約	テキスト117～123ページ
21	私法⑤　債務の不履行	テキスト123～129ページ
22	私法⑥　過失責任の原則	テキスト130～136ページ
23	刑事法①　刑事法とは何か	テキスト137～146ページ
24	刑事法②　罪刑法定主義	テキスト147～152ページ
25	刑事法③　刑罰の正当性	テキスト152～159ページ
26	刑事法④　犯罪の成立要件	テキスト159～169ページ
27	刑事法⑤　責任（有責性）	テキスト169～176ページ
28	刑事法⑥　刑事手続	テキスト176～186ページ
29	法の解釈①　法の解釈とは何か	テキスト187～196ページ
30	法の解釈②　法の解釈のための手段	テキスト196～213ページ
31	期末試験	期末試験

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 永井和之・森光編『法学入門〔第3版〕』（中央経済社、2020年3月）
	学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価 中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 憲法Ⅰ、民法総則、刑法総論

※ポリシーとの関連性　法の歴史を学ぶことを通じて、現代法の歴史性、多様な価値観を修得する。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
法史学	後期	火１・金１	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
西迫　大祐	２年	研究室：5－611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

歴史を学ぶ楽しさは、数百年、数千年の時を経ても、人間も社会も根本的に抱えている問題はそれほど変化していないと思うことがあれば、その逆に、わたしたちの常識とまったく違う「法」やルールが使われていると発見することです。過去の人々や法を、わたしたちの社会と比較することで、私たち自身や、私たちの「法」がどのようなものなのか、深く理解することが、本講義のねらいです。

メッセージ

歴史や思想史に興味をもつ学生の受講を歓迎します。無味乾燥にならないように、画像や映像等を使うような工夫をしています。

到達目標

法の歴史から、現代法に受け継がれたもの、受け継がれなかったものを理解すること。
「法」が過去から現在まで積み重ねてきた、多様な価値観を理解し、修得すること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	配布レジュメを復習すること
2	ヨーロッパ古代の法と社会－最古の法	配布レジュメを復習すること
3	ヨーロッパ古代の法と社会－古代ギリシアの法	配布レジュメを復習すること
4	ヨーロッパ古代の法と社会－ローマ市民法の世界	配布レジュメを復習すること
5	ヨーロッパ古代の法と社会－古典期ローマ法曹と法学	配布レジュメを復習すること
6	ヨーロッパ古代の法と社会－古ゲルマンの法と社会	配布レジュメを復習すること
7	ヨーロッパ中世の法と社会－ゲルマン民族大移動と部族法典	配布レジュメを復習すること
8	ヨーロッパ中世の法と社会－東ローマ帝国とユスティニアヌス法典	配布レジュメを復習すること
9	ヨーロッパ中世の法と社会－フランク王国とサリカ法典	配布レジュメを復習すること
10	ヨーロッパ中世の法と社会－中世ヨーロッパの社会と法（1）	配布レジュメを復習すること
11	ヨーロッパ中世の法と社会－中世ヨーロッパの社会と法（2）	配布レジュメを復習すること
12	ヨーロッパ中世の法と社会－中世ヨーロッパの都市、大学、ローマ法（1）	配布レジュメを復習すること
13	ヨーロッパ中世の法と社会－中世ヨーロッパの都市、大学、ローマ法（2）	配布レジュメを復習すること
14	ヨーロッパ中世の法と社会－教会法（カノン法）（1）	配布レジュメを復習すること
15	ヨーロッパ中世の法と社会－教会法（カノン法）（2）	配布レジュメを復習すること
16	ヨーロッパ近世の法と社会－帝室裁判所と永久ラント平和令	配布レジュメを復習すること
17	ヨーロッパ近世の法と社会－糾問訴訟と魔女裁判	配布レジュメを復習すること
18	ヨーロッパ近世の法と社会－宗派対立	配布レジュメを復習すること
19	ヨーロッパ近世の法と社会－30年戦争とウエストファリア条約	配布レジュメを復習すること
20	ヨーロッパ近世の法と社会－グロティウスと自然法	配布レジュメを復習すること
21	ヨーロッパ近世の法と社会－イギリス革命と自然権	配布レジュメを復習すること
22	ヨーロッパ近世の法と社会－フランス王政と法	配布レジュメを復習すること
23	ヨーロッパ近現代の法と社会－フランス革命と人権	配布レジュメを復習すること
24	ヨーロッパ近現代の法と社会－啓蒙主義と法典編纂	配布レジュメを復習すること
25	ヨーロッパ近現代の法と社会－歴史法学派	配布レジュメを復習すること
26	ヨーロッパ近現代の法と社会－19世紀ドイツ私法の歩み	配布レジュメを復習すること
27	ヨーロッパ近現代の法と社会－近代法システムの完成	配布レジュメを復習すること
28	ヨーロッパ近現代の法と社会－近代法のゆらぎ	配布レジュメを復習すること
29	ヨーロッパ近現代の法と社会－戦後のドイツ法	配布レジュメを復習すること
30	日本におけるヨーロッパ法の継受－フランス法の導入	配布レジュメを復習すること
31	日本におけるヨーロッパ法の継受―ドイツ法の導入	配布レジュメを復習すること

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 教科書は指定しません。毎回レジュメを配布します。 主な参考資料は、勝田有恒ほか『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房）です。 それ以外の参考資料は、レジュメなどで紹介します。
	学びの手立て 法制史は駆け足で歴史を学んでいきますので、気になったところは自分で検索したり、著書を読んだりして理解を深めてください。歴史は過去のもの、という考えではなく、現在の法や、自分とどのようにつながっているかを意識しながら、学習してください。
	評価 期末レポート（70%）に、授業毎のリアクションペーパーおよび授業への貢献度（30%）を加えて評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 法思想史ではそれぞれの時代の思想家に焦点を当てて講義するので、より理解が深まると思います。

※ポリシーとの関連性　社会に生起する諸問題をさまざまな視点から分析し、その解決の方向や方策を法的思考に基づいて模索する能力を身につける　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法社会学Ⅰ	前期	火３	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
西迫　大祐	３年	研究室：5-611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

「法社会学」は、①法が社会とどのように関係しているか、②法が社会的にどのように作用しているかを分析する学問です。その方法として、社会学、すなわち統計学やアンケートなどの経験科学による調査を用います。前期は、主に①法が社会とどのように関係しているかについて取りあげます。現代に生きる人々と法がどのように関係しているのか、複雑な社会と法の関係を明らかにします。

メッセージ

講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。みなさんは、統計やアンケートなどの集合的な調査を見ながら、日本という社会のあり方を捉え、自分なりに考えながら参加してください。

到達目標

社会学の用いる経験科学的な思考を身につけること。日本社会の文化を背景にした法のあり方を理解すること。経験科学的な視点から法を分析できるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション　法社会学とは何か	配布レジュメを復習すること
2	法文化（1）法はどのように理解されるか？	配布レジュメを復習すること
3	法文化（2）契約の文化的比較	配布レジュメを復習すること
4	法文化（3）謝罪の文化的比較	配布レジュメを復習すること
5	社会変化と法（1）法は社会とどのように関係するか？	配布レジュメを復習すること
6	社会変化と法（2）セクシャリティ	配布レジュメを復習すること
7	社会変化と法（3）離婚	配布レジュメを復習すること
8	社会変化と法（4）雇用における男女平等	配布レジュメを復習すること
9	法が変える社会（1）法は社会をどのように変えるのか？	配布レジュメを復習すること
10	法が変える社会（2）社会学からみた人権	配布レジュメを復習すること
11	法が変える社会（3）立法と司法の活用	配布レジュメを復習すること
12	人々はなぜ法に従うのか？（1）正当性、権威、コンプライアンス	配布レジュメを復習すること
13	人々はなぜ法に従うのか？（2）サンクションについて	配布レジュメを復習すること
14	人々はなぜ法に従うのか？（3）家族の問題	配布レジュメを復習すること
15	人々はなぜ法に従うのか？（4）ジェンダー	配布レジュメを復習すること
16	まとめ	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しません。毎回レジュメを使用します。
主な参考資料は、村山眞維、濱野亮『法社会学』（有斐閣アルマ）および六本佳平『日本の法と社会』（有斐閣）です。それ以外の参考資料はレジュメなどで紹介します。

学びの手立て

現在の日本の法や社会について分析していきますので、ニュースや新聞などで法律に関する情報に触れるようにすると、より理解が深まると思います。また、日本の独自性を知るためには、海外との比較も重要ですので、海外の法律や制度についてのニュースにも興味をもって触れるようにしてください。

評価

期末レポート（70%）に、授業毎のリアクションペーパーおよび授業への貢献度（30%）を加えて評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「法社会学Ⅱ」、「法哲学」

※ポリシーとの関連性　社会に生起する諸問題をさまざまな視点から分析し、その解決の方向や方策を法的思考に基づいて模索する能力を身につける　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法社会学Ⅱ	後期	火３	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
西迫　大祐	３年	研究室：5-611 メール：d.nishisako@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい
「法社会学」は、①法が社会とどのように関係しているか、②法が社会的にどのように作用しているかを分析する学問です。その方法として、社会学、すなわち統計学やアンケートなどの経験科学による調査を用います。後期は、主に②法が社会的にどのように作用しているかについて取りあげます。現在の日本で、法や法に関わる人々が、どのような過程を経て作用しているかを明らかにします。

メッセージ
講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。みなさんは、統計やアンケートなどの集合的な調査を見ながら、日本という社会のあり方を捉え、自分なりに考えながら参加してください。

到達目標
社会学の用いる経験科学的な思考を身につけること。日本社会の文化を背景にした法のあり方を理解すること。経験科学的な視点から法を分析できるようになること。

学びの実践

学びのヒント
授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	配布レジュメを復習すること
2	法システムにおけるアクターの複雑さ	配布レジュメを復習すること
3	法と紛争解決（1）なぜ衝突が起きるのか？	配布レジュメを復習すること
4	法と紛争解決（2）紛争処理手続きとしての裁判所	配布レジュメを復習すること
5	法と紛争解決（3）紛争処理手続きの体系	配布レジュメを復習すること
6	法と組織（1）裁判組織、裁判の利用者	配布レジュメを復習すること
7	法と組織（2）民事司法過程	配布レジュメを復習すること
8	法と組織（3）刑事司法過程	配布レジュメを復習すること
9	法と組織（4）行政司法過程	配布レジュメを復習すること
10	紛争の具体例（1）医者と患者	配布レジュメを復習すること
11	紛争の具体例（2）公害	配布レジュメを復習すること
12	法役務（1）法曹の進化と専門性	配布レジュメを復習すること
13	法役務（2）弁護士	配布レジュメを復習すること
14	法役務（3）日本の法律扶助	配布レジュメを復習すること
15	法役務（4）企業法務	配布レジュメを復習すること
16	まとめ	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など
教科書は指定しません。毎回レジュメを使用します。
主な参考資料は、村山眞維、濱野亮『法社会学』（有斐閣アルマ）および六本佳平『日本の法と社会』（有斐閣）です。それ以外の参考資料はレジュメなどで紹介します。

学びの手立て
現在の日本の法や社会について分析していきますので、ニュースや新聞などで法律に関する情報に触れるようにすると、より理解が深まると思います。また、日本の独自性を知るためには、海外との比較も重要ですので、海外の法律や制度についてのニュースにも興味をもって触れるようにしてください。

評価
期末レポート（70%）に、授業毎のリアクションペーパーおよび授業への貢献度（30%）を加えて評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目
「 法社会学Ｉ」、「法哲学」

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法政特論Ⅱ	後期	火４	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
伊達　竜太郎	２年	r.date@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

本講義は「ビジネス実務法務検定」の対策講座である。「ビジネス実務法務検定」は、官公庁や企業などの法務部門に限らず、営業・販売・総務・人事などあらゆる職種で必要とされる法律知識が習得できる。また、官公庁や企業などの入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「民法」「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

到達目標

本講義では、主に、３級の範囲を中心として、さらには、２級の範囲までを想定して、民法・会社法・知的財産法などの講義を行う予定である。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	講義の概要
2	ビジネス法務の実務①	ビジネス法務の実務①
3	ビジネス法務の実務②	ビジネス法務の実務②
4	会社取引の法務①（民法・商法など）	会社取引の法務①（民法・商法）
5	会社取引の法務②（民法・商法など）	会社取引の法務②（民法・商法）
6	会社財産の管理と法律①（民法・知的財産法など）	会社財産の管理と法律①（民法）
7	会社財産の管理と法律②（民法・知的財産法など）	会社財産の管理と法律②（民法）
8	債権の管理と回収①（民法・破産法など）	債権の管理と回収①（民法）
9	債権の管理と回収②（民法・破産法など）	債権の管理と回収②（民法）
10	取引を行う主体①（会社法）	取引を行う主体①（会社法）
11	取引を行う主体②（会社法）	取引を行う主体②（会社法）
12	企業活動の法規制（金融商品取引法・消費者契約法など）	企業活動の法規制（金商法）
13	会社と従業員の関係（労働法）	会社と従業員の関係（労働法）
14	ビジネスに関連する家族法（家族法）	ビジネスに関連する家族法
15	紛争の解決方法（民事訴訟法）	紛争の解決方法（民事訴訟法）
16	国際法務（国際取引法）	国際法務（国際取引法）

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】テキストは指定しない（レジュメを配布する）。

【参考文献】東京商工会議所編『ビジネス実務法務検定試験３級公式問題集』『ビジネス実務法務検定試験２級公式問題集』（中央経済社・最新版）など 。

【資料】必要に応じて、資料を配布する。

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。
講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

期末試験は行わず、授業参加度で評価する。平常点100％

学びの継続

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ（法学検定試験の対策）

※ポリシーとの関連性　行為や意図、自由や責任のような法学的にも重要な概念について、哲学的な理解を得る。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	法政特論Ⅲ	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	水５	2
担当者	村井　忠康	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		２年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この授業では、日々私たちのなす「行為」について哲学的に考察する。行為の理由とは何か、自分の行為について知っているとはどういうことか、自由な行為は可能なのか、そもそも行為とはどういう存在なのか。こうした抽象的な問題に対して、哲学的行為論の蓄積と行為者としての各自の実体験をもとに取り組むことが、この授業のねらいである。

メッセージ

授業中の発言やリアクションペーパーを通じて、自分の考えを言葉にしてほしい。最初は漠然とした考えや表現であっても、教師や出席者との対話を重ねることで次第に明確になっていくものである。

到達目標

①行為の哲学におけるさまざまな立場について、ポイントを押さえた理解ができるようになる。
②行為の哲学の問題について、例に即して考えることができるようになる。
③概念的・原理的なレベルにまで掘り下げて、行為について考えることができるようになる。
④根拠を挙げながら自分の理解や見解を論述できるようになる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス：この授業の概要とスケジュールについて	シラバス・配布資料の確認
2	なぜ行為が哲学の問題となるのか	配布資料の熟読
3	古典的意志理論とその問題点	配布資料の熟読
4	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
5	行為の理由（1）信念・欲求モデル	配布資料の熟読
6	行為の理由（2）因果説	配布資料の熟読
7	行為の理由（3）逸脱因果連鎖の問題	配布資料の熟読
8	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
9	哲学のレポートの書き方	配布資料の熟読
10	行為と自己知	配布資料の熟読
11	意図と予見	配布資料の熟読
12	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
13	自由の問題（1）自由と決定論の衝突	配布資料の熟読
14	自由の問題（2）別行為可能性とリバタリアニズム	配布資料の熟読
15	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読・レポート準備
16	予備日	

テキスト・参考文献・資料など

テキストはとくに指定しないが、毎回プリントを配布する。参考文献は、入手しやすさや読みやすさ、価格などを考慮しつつ適宜紹介する。ここでは、以下を挙げておく。

成田和信『責任と自由』、勁草書房、2004年
門脇俊介・野矢茂樹　編・監修『自由と行為の哲学』、春秋社、2010年
古田徹夜『それは私がしたことなのか　行為の哲学入門』、新曜社、2013年

学びの手立て

・授業時には、意識的に疑問点を見つけて書き留めること。さらに踏み込んで、どうして自分がそうした疑問をもつのか、その理由についても考えてみる。
・授業の復習では、扱った内容を振り返るだけでなく、自分なりに文章化して再現することが重要。これができるようになるにつれて、授業の理解度も上がってゆく。
・紹介する参考文献のうち、少なくとも一冊は考えながら読み切ってほしい。疑問のたびに立ち戻ることができる哲学書ができるなら、レポートの作成で壁にぶち当たったとき必ず役立つ。

評価

リアクションペーパーの提出状況（40%）　学期末レポート（60%）
・毎回授業の最後に10～15分ほどリアクションペーパー記入の時間を設ける。授業内容についてのコメントや疑問を積極的に記入することが求められる。
・レポートでは具体的な問いを課すが、授業で紹介した哲学的立場への賛否をその理由とともに述べることが求められる。

学びの継続

次のステージ・関連科目

「法哲学」、「人間文化課題研究I」および「同Ⅱ」など。

※ポリシーとの関連性　損害賠償におけるリーガルマインドを身につける。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法政特論Ⅳ	後期	水２	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
田中　稔	３年	メールを下さい。

学びの準備

ねらい

損害賠償について学びます。損害賠償は法的紛争の解決に重要な役割を果たします。交通事故などにより人が死傷した場合のように一次的に損害賠償が問題となる場合だけでなく、例えば、物の帰属をめぐる争いに敗れた者が救済を求める二次的な損害賠償が問題となる場合もありまる。講義では、被害者が請求できる損害賠償額はどのように算定されるのかという点を検討します。

メッセージ

損害賠償は社会のもめ事の後始末を一手に引き受ける面白い制度です。

到達目標

損害賠償法についての基本的な内容を理解する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	資料を図書館で集める
2	損害賠償が問題となる様々な場面	日常的な様々なもめ事を調べる
3	債務不履行責任・不法行為責任の要件と効果	民法415条・709条を比較する
4	契約責任の拡大化をふりかえる	ドイツ法学の影響を調べる
5	損害とは何か―差額説	損害を定義する意味を考える
6	損害とは何か―損害事実説	この節は何を意図していたのか
7	逸失利益の算定をめぐる諸問題	個人差を認めるべきか考える
8	損害賠償の範囲を画定する	完全賠償主義の是非を考える
9	金銭債務としての損害賠償債務の特徴	被害は元通りにする必要があるか
10	損害賠償債務の一部の提供・供託の効果	賠償債務における全部を考える
11	重複填補の調整	被害者の利得禁止を考える
12	損害賠償額の算定時期 ―大審院の判例	大審院の判決文を丁寧に読む
13	損害賠償額の算定時期 最高裁の判例	最高裁の判決文を丁寧に読む
14	損害賠償額の算定時期 ―保護範囲説	平井説の意味を考える
15	損害賠償額の算定時期 ―その他の考え方	北川説・内田説の意味を考える
16		

テキスト・参考文献・資料など

レジュメを配布します。
担当教員の論文（田中・沖縄法学46号47号、損害保険研究71巻2号）など、適宜紹介します。

学びの手立て

判決文を丁寧に読み込むこと。

評価

レポートを実施する（評価割合100％）。

学びの継続

次のステージ・関連科目

債権総論・各論。

※ポリシーとの関連性　法律知識の基礎である民法の、根底にある理念を学習する。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 法政特論Ⅴ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	火３	2
	担当者 山下　良	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		３年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

みなさんはこれまで、民法の授業で、具体的な法律のルールを学習してきました。しかし、今あるルールを勉強するだけでなく、なぜそういうルールになったのか、ということも考えてみなければいけません。この授業を通じて、民法の根底にある理念を学習しましょう。

メッセージ

この授業では、民法が作られた時代の歴史的背景について学習しますが、その中で、古い日本語の文献や、ドイツ語の文献を読むことになります。そのため、先にドイツ語を履修するか、ドイツ語の文法の基礎を学習しておくと良いでしょう。

到達目標

法的思考能力（リーガルマインド）を養う基礎とするために、民法についての理解を深める。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

日本の民法は、外国（特にドイツ）の影響を強く受けています。

この授業では、民法が制定された当時の歴史的背景を学習し、日本の法典論争やドイツの法制度に影響を与えた文献（たとえば、穂積八束「民法出デテ忠孝亡ブ」や、Rudolf von Jhering『Der Kampf ums Recht』など）を実際に読んでみましょう。

少人数の授業なので、ゼミのように話し合いをしながら、文献を読んでいきます。
みなさんには、授業で宿題にした文章を翻訳して、その次の授業で報告してもらいます。

報告してもらった内容について、全員で話し合って検討していくので、必ず予習をしてから授業に参加して下さい。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

評価

平常点（30％）、報告準備への取り組み姿勢（30％）、当日の報告内容（20％）、報告を元にした議論への参加度（20％）を、総合的に評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法

※ポリシーとの関連性　判例研究を通して、国際法の役割や機能について関心・知識を高め、判決内容を論理的に分析し、説明できる力を養う。　[　　　　／一般講義]

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法政特論Ⅵ	後期	木４	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
比屋定　泰治	３年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。

学びの準備

ねらい

国益に基づく国家間紛争を知り、「生きた国際法」にふれてほしい。また、代表的な判例を選択することで、国際法の基本原則の理解を深める。

メッセージ

私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識でき、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。

到達目標

国際法に基づいた権利・義務の主張のあり方を、客観的に評価できるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	国際法・裁判の理解（復習）
2	国際法と国際裁判（国内裁判での国際法の適用を含む）	国際法・裁判の理解（復習）
3	人権に関する判例①	判例の予習・レジュメの見直し
4	人権に関する判例②	判例の予習・レジュメの見直し
5	人権に関する判例③	判例の予習・レジュメの見直し
6	領土・海洋紛争①	判例の予習・レジュメの見直し
7	領土・海洋紛争②	判例の予習・レジュメの見直し
8	領土・海洋紛争③	判例の予習・レジュメの見直し
9	日本が当事者の裁判①	判例の予習・レジュメの見直し
10	日本が当事者の裁判②	判例の予習・レジュメの見直し
11	日本が当事者の裁判③	判例の予習・レジュメの見直し
12	沖縄に関係する事例①	判例の予習・レジュメの見直し
13	沖縄に関係する事例②	判例の予習・レジュメの見直し
14	沖縄に関係する事例③	判例の予習・レジュメの見直し
15	まとめ、課題発表①	課題の準備
16	課題発表②（またはテスト）	課題の準備

テキスト・参考文献・資料など

テキストは以下のどちらかを予定。
・薬師寺・坂元・浅田・酒井（編代）『判例国際法（第3版）』（東信堂、2019年）
・杉原・酒井（編）『国際法基本判例（第2版）』（三省堂、2014年）

学びの手立て

日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。
とくに国家間の紛争・意見の対立について、「なぜこの国はこのような主張をするのか」を考えてみる。

評価

平常点（評価割合20％）と、発表形式の判例紹介（同80％）の合計点で評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目：国際法Ⅰ～Ⅳ

※ポリシーとの関連性　正しい法について論理的に思考することで、社会問題に対する柔軟かつ適切な解決策を導きだすことのできる思考能力を習得する。　[　　　／一般講義]

<table>
<tr><td rowspan="4">科目基本情報</td><td rowspan="2">科目名
法哲学</td><td>期 別</td><td>曜日・時限</td><td>単 位</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>火１・金１</td><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">担当者
西迫　大祐</td><td>対象年次</td><td colspan="2">授業に関する問い合わせ</td></tr>
<tr><td>３年</td><td colspan="2">研究室：5-611
メール：d.nishisako@okiu.ac.jp</td></tr>
</table>

学びの準備

ねらい

法哲学は、「法とは何か」「法はどうあるべきか」を、ばくぜんと正しいと思っている常識に疑いの目を入れて、根本的に思考する学問です。本講義では「法はどうあるべきか」という問題、すなわち「正義論」を中心にとりあげます。第12回までの講義では、これまで提唱されてきた正義の理論を学びます。第13回以降の講義では、学んだ理論を実際の社会問題に当てはめ議論していきます。

メッセージ

講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。みなさんには、問題ごとにMicrosoft Formsで回答しながら講義に参加してもらいます。考え答えながら講義が進みますので、多角的な思考能力を身につけることができると思います。

到達目標

①授業で扱う正義の理論を理解すること。②それら正義の理論を実際の社会問題に当てはめて思考できるようになること。③複数の視点から論理的に思考し、比較検討し、適切な答えを導けるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	配布レジュメを復習すること
2	功利主義の起源と原理	配布レジュメを復習すること
3	功利主義の批判的検討	配布レジュメを復習すること
4	古典的自由主義	配布レジュメを復習すること
5	現代のリベラリズムの原理	配布レジュメを復習すること
6	現代のリベラリズムの検討	配布レジュメを復習すること
7	リバタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること
8	リバタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること
9	コミュニタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること
10	コミュニタリアニズムの原理（つづき）	配布レジュメを復習すること
11	コミュニタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること
12	卓越主義の原理と検討	配布レジュメを復習すること
13	結婚制度を考える	配布レジュメを復習すること
14	ドーピングは禁止すべきか	配布レジュメを復習すること
15	臓器売買は禁止すべきか	配布レジュメを復習すること
16	ダフ屋を規制すべきか	配布レジュメを復習すること
17	チンパンジーは監禁されない権利を持つか	配布レジュメを復習すること
18	女性専用車両は男性差別か	配布レジュメを復習すること
19	相続制度は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
20	児童手当は独身者差別か	配布レジュメを復習すること
21	年金は世代間の助け合いであるべきか	配布レジュメを復習すること
22	産まれてくる子どもを選別してもよいか	配布レジュメを復習すること
23	死刑は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること
24	世界の貧困を放置することは正当か	配布レジュメを復習すること
25	移民を規制することは正当化できるか	配布レジュメを復習すること
26	新しい正義論①アーキテクチャの起源と原理	配布レジュメを復習すること
27	新しい正義論②アーキテクチャとインターネット規制	配布レジュメを復習すること
28	新しい正義論③ナッジ	配布レジュメを復習すること
29	感染症と正義①マスク	配布レジュメを復習すること
30	感染症と正義②予防接種	配布レジュメを復習すること
31	感染症と正義③自由と公衆衛生	配布レジュメを復習すること

<table>
<tr><td rowspan="3">学びの実践</td><td>テキスト・参考文献・資料など
教科書は指定しない。毎回レジュメを配布し、それに沿って進める。
主な参考文献は次の2つ。①瀧川裕英ほか『法哲学』（有斐閣）、②瀧川裕英編『問いかける法哲学』（有斐閣
）。その他の参考文献のリストは授業中に配布する。</td></tr>
<tr><td>学びの手立て
たくさんの論点や事例を用意しますので、教師の答えを聞いて納得できるかどうかで満足せずに、自分で思考し
てみてください。</td></tr>
<tr><td>評価
レポート（70%）に、授業における課題の参加度合および毎回のリアクションペーパー（30%）で評価します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>学びの継続</td><td>次のステージ・関連科目
関連科目：法思想史、法史学</td></tr>
</table>

※ポリシーとの関連性　　法的思考能力（リーガル・マインド）を備え、様々な問題に対して、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。　　［　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法務研究Ⅰ	前期	水３	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
伊達　竜太郎	２年	r.date@okiu.ac.jp

学びの準備

ねらい

本講義は「法学検定試験」の対策講座である。「法学検定試験」は、法学に関する学力水準を客観的に評価するわが国唯一の全国規模の検定試験であり、企業の入社・配属時などの参考資料として、様々な場面で利用されている。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「法学」「民法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

到達目標

本講義では、ベーシック〈基礎〉コース・スタンダード〈中級〉コースの受験を想定して、法学・民法・憲法の試験対策を行うが、刑法に関する問題は取り扱わない予定である。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	講義の概要
2	法学検定試験について	法学検定試験について
3	法学入門①（法体系の基礎）	法学入門①（法体系の基礎）
4	法学入門②（条文・判例の読み方の基礎）	法学入門②（条文）
5	法学入門③（法解釈の基礎）	法学入門③（法解釈の基礎）
6	法学入門④（法制度論の基礎）	法学入門④（法制度論の基礎）
7	民法①（総則）	民法①（総則）
8	民法②（物権）	民法②（物権）
9	民法③（債権総論）	民法③（債権総論）
10	民法④（債権各論）	民法④（債権各論）
11	民法⑤（親族・相続）	民法⑤（親族・相続）
12	憲法①（人権総論）	憲法①（人権総論）
13	憲法②（人権各論①）	憲法②（人権各論①）
14	憲法③（人権各論②）	憲法③（人権各論②）
15	憲法④（統治機構）	憲法④（統治機構）
16	まとめ	まとめ

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】特に指定しない（レジュメを配布する）。

【参考文献】『法学検定試験委員会編『法学検定試験問題集ベーシック〈基礎〉コース』『法学検定試験問題集スタンダード〈中級〉コース』（商事法務・最新版）など 。

【資料】必要に応じて、資料を配布する。

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。
講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

期末試験は行わず、授業参加度で評価する。平常点100％

学びの継続

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法政特論Ⅱ（ビジネス実務法務検定試験の対策）

※ポリシーとの関連性　法令の条文を通して、不動産登記制度を学ぶ。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法務研究Ⅱ	後期	火４	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
田中　稔	２年	主としてメールで受け付けます。

学びの準備

ねらい

不動産をめぐる権利変動を公示する手段である不動産登記制度について、その概略を学びます。民法で学んだ不動産をめぐる紛争に手続である不動産登記が深く関連することを学びます。法務研究IIでは不動産登記制度の基礎となる部分を取り上げます。具体的には、不動産の登記記録や各種の図面の読み方を中心に学びます。来年度前期開講予定の法務研究IIIで学ぶ登記申請の準備となります。

メッセージ

不動産登記を読むことは決して難しくありません。

到達目標

不動産についての紛争を回避するために必要な登記の読み方を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	テキストの購入
2	不動産登記制度の目的	テキストに目を通す
3	管轄登記所・登記官・登記簿	登記記録に目を通す
4	図面（１）	地図を読む
5	図面（２）	地積測量図などを読む
6	登記記録を読む（１）－　表題部	表示に関する登記を学習する
7	登記記録を読む（２）－　表題部	表題部の記載を法令で確認する
8	登記記録を読む（３）－　建物図面などの図面から不動産の外観を知る	図面の記載事項を法令で確認する
9	登記記録を読む（４）－　分譲マンション	区分所有法を予習する
10	登記記録を読む（５）－　特殊な建物	町中の建物を観察する
11	登記記録を読む（６）－　権利部（甲区・乙区）	民法（物権法）を復習する
12	登記記録を読む（７）－　所有権の登記	民法（相続法）を復習する
13	登記記録を読む（８）－　所有権移転登記	物権変動論を復習する
14	登記記録を読む（９）－　抵当権の登記（特例）	お金の貸借りを復習する
15	登記記録を読む（１０）－　他人の土地を利用する権利の登記	地役権を復習する
16	レポート	しっかり試験勉強をする

テキスト・参考文献・資料など

テキストはありません。参考資料は適宜紹介します。

学びの手立て

不動産登記法、登記令、登記規則を熟読します。

評価

レポートを実施する（評価割合100％）。

学びの継続

次のステージ・関連科目

法務研究III（登記の申請を学ぶ）

※ポリシーとの関連性　不動産登記の申請手続からリーガルマインドを身につける。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 法務研究Ⅲ	期別	曜日・時限	単位
	前期	月４	2
担当者 田中　稔	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	メールでお願いします。	

学びの準備

ねらい

不動産登記は権利関係の当事者の申請によって行われます。不動産についての目に見えない権利関係を正しく登記記録により公示するために、虚偽の申請によって登記が行われることのないようにするために、不動産登記制度がどのような仕組みになっているか、所有権移転登記の申請を中心に、登記の申請の仕組みを学びます。

メッセージ

自分で登記の申請ができるようになりましょう。

到達目標

所有権移転登記の申請ができるようになること。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	テキスト・法令を入手する
2	不動産登記制度の基本的な仕組みの確認（１）	不動産登記法の条文を読む
3	不動産登記制度の基本的な仕組みの確認（２）	不動産登記法の条文を読む
4	申請情報の記録事項（総論）	不動産登記令の条文を読む
5	添付情報（総論）	不動産登記令の条文を読む
6	所有権保存登記の申請	法74条を確認する
7	所有権移転登記の申請　売買	法60条を確認する
8	所有権移転登記の申請　相続	相続の仕組みを確認する
9	所有権移転登記の申請　その他の原因	不実登記の問題を確認する
10	抵当権設定登記の申請	抵当権の性質を確認する
11	抵当権に関する種々の登記の申請	債権と抵当権の関係を確認する
12	仮登記の申請	簡易に権利を保全する仕組を学ぶ
13	司法書士試験の書式過去問（１）	過去問を入手する
14	司法書士試験の書式過去問（２）	過去問を入手する
15	建物表題登記の申請	表示に関する登記を学ぶ
16	期末試験	準備をすること

テキスト・参考文献・資料など

テキストはありません。参考資料は適宜紹介します。

学びの手立て

条文が重要です。

評価

全講義終了後のレポート（1通）による（評価割合100%）。

学びの継続

次のステージ・関連科目

物権法。

※ポリシーとの関連性　　リーガルマインドに従い、不動産の取引の安全と円滑を図る制度を学ぶ。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報

科目名	期別	曜日・時限	単位
法務研究Ⅳ	前期	火５	2

担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ
田中　稔	３年	講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メールにてうかがいます。

学びの準備

ねらい

本年度の宅地建物取引士試験（10月実施）の対策

メッセージ

沖国大の学生のみなさんにとって、宅建士試験は、勉強すれば誰でも受かり、勉強しなければ誰でも落ちる試験です。

到達目標

本年度の宅地建物取引士試験（10月実施）の合格に必要な知識の習得

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション	試験の概要を調べる
2	宅建業法（１）	宅建業の定義を知る
3	宅建業法（２）	宅地建物取引士について調べる
4	宅建業法（３）	重要事項の説明を学ぶ
5	宅建業法（４）	宅建業の顧客の債権を守る制度
6	宅建業法（５）	業者から購入する顧客の保護を知る
7	宅建業法（６）	業者の営業の規制を知る
8	宅建業法（７）	宅地建物取引士になる法法を知る
9	宅建業法（８）	本試験の過去問を解いてみる
10	権利関係ー民法（１）	不動産についての権利を知る
11	権利関係ー民法（２）	契約の成立を知る
12	権利関係ー民法（３）	債権の担保の法法を知る
13	権利関係ー不動産登記法	不動産登記制度の概要を知る
14	権利関係ーマンション法	分譲マンションの特徴を知る
15	法令上の制限	不動産の取得・利用の制限を知る
16		

テキスト・参考文献・資料など

特定の書籍は指定しませんが、宅建士試験の過去問集を各自入手してください。

学びの手立て

本試験合格点獲得に必要な知識を1点ずつ積み重ねる。

評価

全講義終了後のレポート（1通）による（評価割合100％）。

学びの継続

次のステージ・関連科目

法務研究II、III（不動産登記法）

※ポリシーとの関連性　実際に社会で法律に携わる方々の話を聞いて、法的思考能力（リーガルマインド）を養う一助とする。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報	科目名 法律実務論	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	水２	2
	担当者 伊達　竜太郎、他	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		１年		

学びの準備

ねらい

この講義では、実際に法律に携わる仕事をしている方々を講師としてお呼びします。仕事の内容や、仕事にどのように法律が関わるかという話を聞いて、社会における法律の役割を学習し、皆さんの将来の進路選択に役立つ知識を得ることを目的とします。

メッセージ

皆さんが受けている法律の授業は、単なるテスト勉強ではなく、実際に社会を動かすルールとして運用されているというイメージを持つことが大切です。そのために、講師の方々の話を、興味を持って聞いてください。

到達目標

法律が実際に社会でどのように運用されているのかを知るとともに、将来の就職活動に向けた動機づけを明確化する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）

弁護士、司法書士、税理士など法律専門家のほか、官庁の公務員、警察官、消防士、また、民間企業、銀行員の方々などを講師として招く予定です。具体的な講師のリストは、初回講義の際に配布します。

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて適宜紹介します。

学びの手立て

講師の話を聞いて、関心を抱いた点、疑問点などをレポートとしてまとめる。

評価

毎回のレポートの内容によって評価します。レポート１００％

学びの継続

次のステージ・関連科目

講師の話をきっかけに、自分の目指す目標をみつけ、キャリア支援課などの有効な活用を目指す。

※ポリシーとの関連性　法的思考能力を備え、現実社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材育成を目指す。　[　　　　／一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	保険・海商法	後期	月４・木４	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	姜　恩英	３年	kang@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この講義では、海商法（商法第3編海商）と2008年に商法から単行法化された保険法に関する基礎知識の習得を目標とします。船舶による海上活動を対象とする特殊な法領域である海商法については、基本的な概念を理解した上で諸制度の概要を知ることを目指します。また保険法については保険の歴史（特に海上保険）を踏まえ、保険の本質を理解することを目指します。

メッセージ

日常の生活必需品の大半は日本全国・世界各国から船舶で輸送されます。日本の貿易取引の99%以上を占める海上輸送は、人の暮らしや経済の根幹を支える上で不可欠でしょう。また、海上保険は、生命保険や自動車保険など様々な保険の起源でもあります。船舶が海難に遭遇したとき、どのような法律問題が生じるか、海商法はいかなるルールを定めているか、海商法の世界を覗いてみませんか。

到達目標

①保険・海商法に関する基礎知識を習得できる。
②貿易取引と海上輸送・海上保険との基本的な仕組み・流れを理解できる。
③特殊な法領域における特別なルール（法制度）の歴史を知り、その趣旨・内容に対する理解を深めることができる。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	海商法総論⑴
2	海商法総論⑴	海商法総論⑵
3	海商法総論⑵	船舶
4	船舶	船舶所有者等、船長その他の船員等
5	船舶所有者等、船長その他の船員等	国際海上物品運送法概説
6	国際海上物品運送法概説	船舶所有者等の責任制限
7	船舶所有者等の責任制限	海上物品運送契約⑴
8	海上物品運送契約⑴	海上物品運送契約⑵
9	海上物品運送契約⑵	船荷証券の意義と発行⑴
10	船荷証券の意義と発行⑴	船荷証券の意義と発行⑵
11	船荷証券の意義と発行⑵	船荷証券の効力⑴
12	船荷証券の効力⑴	船荷証券の効力⑵
13	船荷証券の効力⑵	船舶の堪航能力
14	船舶の堪航能力	海上物品運送契約の履行
15	海上物品運送契約の履行	海上物品運送人の責任⑴
16	海上物品運送人の責任⑴	海上物品運送人の責任⑵
17	海上物品運送人の責任⑵	海上物品運送人の責任制限と免責⑴
18	海上物品運送人の責任制限と免責⑴	海上物品運送人の責任制限と免責⑵
19	海上物品運送人の責任制限と免責⑵	海上旅客運送契約
20	海上旅客運送契約	船舶の衝突
21	船舶の衝突	船舶債権・船舶に対する強制執行等
22	船舶債権・船舶に対する強制執行等	海難救助・共同海損
23	海難救助・共同海損	海上保険
24	海上保険	保険法総論⑴
25	保険法総論⑴	保険法総論⑵
26	保険法総論⑵	損害保険契約総論⑴
27	損害保険契約⑴	損害保険契約総論⑵
28	損害保険契約⑵	生命保険契約
29	生命保険契約	傷害疾病保険契約
30	傷害疾病保険契約	期末試験対策
31	期末試験	

学びの実践	
	テキスト・参考文献・資料など *テキスト：箱井崇史『基本講義 現代海商法（第4版）』（成文堂、2021年）。保険法については、レジュメを配布する。　※必ず最新版の六法を持参すること。 *参考文献:中村眞澄＝箱井崇史『海商法（第2版）』（2013、成文堂）、山下友信ほか著『保険法（第4版）』（有斐閣、2019年）、山下典孝『スタンダード商法Ⅲ 保険法』（法律文化社、2019年）、中出哲『海上保険』（有斐閣、2019年） *資料など:必要に応じて適宜配布する。
	学びの手立て ①毎回の出席、授業開始時間を遵守すること。 ②講義前は、テーマやレジュメ内容に関するテキストの当該箇所を一読すること。 ③講義後は、講義で扱った内容を中心に復習すること。また補足資料の配布がある場合は、補足内容についても復習すること。
	評価 期末試験80%、平常点20%(出席状況、授業の参加態度を総合的に評価)

学びの継続	
	次のステージ・関連科目 「総則・商行為法」「会社法」

※ポリシーとの関連性　法や判例を通して論理的に思考し結論を導き出すことができる力、
「法的思考力（リーガル・マインド）」の修得を目指します。　　［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 民事執行法	期 別	曜日・時限	単 位
	後期	月１・木１	4
担当者 上江洲　純子	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	講義終了後やオフィスアワー（月3）に、講義教室・研究室で受け付けます。	

学びの準備

ねらい

・法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事執行（強制執行）に興味をもつこと。
・権利の強制的な実現方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる強制執行の基本的な流れを理解すること。
・判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。

メッセージ

裁判所で判決が言い渡された後のことを考えたことはありますか？もし判決内容を守らない人がいた場合はどうなるのでしょうか？その場合に威力を発揮するのが「民事執行」という手続です。ニュースや新聞では「強制執行」「差押え」と表現されます。いわば判決後のアフターサービスともいえるこの手続がどのように進められていくか、この講義で一から一緒に学んでいきましょう。

到達目標

・強制執行や関連する手続の全体の流れを把握するとともに、基本的な法律用語や裁判例を理解し、自分の言葉で説明したり、文章で表現したりできるようになることを目指します。
・新聞やニュースで目にする強制執行や関連する手続の内容を理解し、他者に分かりやすく説明することができるようになることを目指します。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（民事執行の世界とは）	テキスト第1章を読むこと
2	民事執行の基本的な概念　―自力救済はなぜ許されない？	テキスト第1章を読むこと
3	執行機関①　　―執行裁判所はどこにある？	テキスト第2章1・2を読むこと
4	執行機関②　　―執行官って誰？	テキスト第2章1・2を読むこと
5	不服申立方法　―債務者に言い分があるときは…	テキスト第2章3を読むこと
6	執行手続開始の要件　―差押えをするには何が必要？	テキスト第3章1を読むこと
7	債務名義①　―差押えを求めることができるのは誰？	テキスト第3章2を読むこと
8	債務名義②	テキスト第3章2を読むこと
9	請求異議の訴え①　―強制執行を止めるには…	テキスト第3章5を読むこと
10	請求異議の訴え②	テキスト第3章5を読むこと
11	執行文　―差押えにゴーサインを出すのは誰？	テキスト第3章3を読むこと
12	執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え	テキスト第3章3・5を読むこと
13	第三者異議の訴え　―差押える相手を間違えたときには…	テキスト第3章5を読むこと
14	執行の対象・執行停止・取消し	テキスト第3章4・6を読むこと
15	前半の復習	講義内容を復習すること
16	不動産執行の開始　―不動産を競売にかけるには…	テキスト第4章1を読むこと
17	不動産差押えの効力　―差し押さえられたら住めなくなるの？	テキスト第4章1を読むこと
18	不動産の売却準備①　―不動産の価値をどうやって調査するの？	テキスト第4章1を読むこと
19	不動産の売却準備②	テキスト第4章1を読むこと
20	不動産の売却①　―不動産の競売は誰がどこで行うの？	テキスト第4章1を読むこと
21	不動産の売却②	テキスト第4章1を読むこと
22	配当手続①　―売却金はどうやって分配するの？	テキスト第4章1を読むこと
23	配当手続②	テキスト第4章1を読むこと
24	船舶等執行・動産執行①　―船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?	テキスト第4章2・3を読むこと
25	動産執行②	テキスト第4章3を読むこと
26	動産執行③	テキスト第4章3を読むこと
27	債権執行①　―銀行預金を差押えるには…	テキスト第4章4を読むこと
28	債権執行②	テキスト第4章4を読むこと
29	債権執行③	テキスト第4章4を読むこと
30	担保権の実行　―強制執行と何が違うの？	テキスト第4章4を読むこと
31	期末試験または最終レポート課題	配布レジュメを復習すること

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦著『民事執行・保全法（第6版）』有斐閣アルマ(有斐閣) 参考文献：古賀政治編・霞総合法律事務所著『民事執行・保全判例インデックス』（商事法務） 資　　料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。
	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 ・民事執行に関心を持って受講してもらうことが重要なので、裁判法、民事訴訟法、中でも担保物権法に関心があり、それらの科目を事前または並行して受講していることが望ましいです。 ・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。 ・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてくださいね。
	評価 リアクションペーパー・小テスト（または小課題）（60%）・期末試験（または最終レポート課題）（40%）の成績で評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 個別の権利実行手続である民事執行を理解したら、次は、その関連科目で、包括的な権利実行手続を学ぶ「倒産法Ⅰ（破産法）」「倒産法Ⅱ（民事再生法）」を受講してみましょう。

※ポリシーとの関連性　法や判例を通して論理的に思考し、結論を導きだすことのできる能力である「法的思考力（リーガルマインド）」を修得する。

［　　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 民事訴訟法	期 別	曜日・時限	単 位
	前期	月１・木１	4
担当者 上江洲　純子	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	講義終了後やオフィスアワー(月3)に、教室・研究室で受け付けます。	

学びの準備

ねらい

・法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事裁判に興味をもつこと。
・法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる民事裁判の基本的な流れを理解すること。
・判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。

メッセージ

法的なトラブルというと直ぐに思い浮かぶのは相続問題や交通事故かもしれません。でも、普段の生活の中にも意外とトラブルは転がっているものです。LINEやFacebook、アルバイト先や友人関係、あなたにも思い当たることがあるのではないですか？では、これが大きなトラブルに発展したとき、法はどのような解決方法を用意しているのでしょうか？この講義で一から一緒に学んでいきましょう。

到達目標

・民事裁判の流れとともに、基本的な法律用語や裁判例を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指します。
・新聞やニュースで目にする民事裁判の内容を理解し、他人に分かりやすく説明することができるようになることを目指します。
・身近な人が法的なトラブルに巻き込まれたときに、どのような解決方法があるか選択肢を提示するなどアドバイスができるようになることを目指します。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス（民事訴訟法入門）	配布レジュメを復習すること
2	民事紛争の調整手続①	テキスト第1章Ⅰを読むこと
3	民事紛争の調整手続②	テキスト第1章Ⅰを読むこと
4	民事訴訟法の沿革	テキスト第1章Ⅲを読むこと
5	民事訴訟の基本的な流れ	テキスト第2章を読むこと
6	訴訟手続の登場人物	テキスト第2章を読むこと
7	訴状の記載事項・訴えの三類型	テキスト第2章Ⅰを読むこと
8	訴訟物・請求の特定①	テキスト第2章Ⅰを読むこと
9	訴訟物・請求の特定②	テキスト第2章Ⅰを読むこと
10	訴えの利益①	テキスト第3章Ⅰを読むこと
11	訴えの利益②	テキスト第3章Ⅰを読むこと
12	当事者の概念・当事者能力	テキスト第2章Ⅲを読むこと
13	当事者適格・訴訟担当①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
14	当事者適格・訴訟担当②	テキスト第2章Ⅲを読むこと
15	前半の総復習	講義・配布レジュメを復習すること
16	訴訟能力・訴訟上の代理人①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
17	訴訟能力・訴訟上の代理人②	スキスト第2章Ⅲを読むこと
18	民事裁判権	テキスト第2章Ⅱを読むこと
19	裁判管轄①	テキスト第2章Ⅱを読むこと
20	裁判管轄②・移送	テキスト第2章Ⅱを読むこと
21	送達・訴え提起の効果	テキスト第2章Ⅰを読むこと
22	審理の具体的な流れ	テキスト第3章を読むこと
23	口頭弁論の諸原則	テキスト第3章Ⅱを読むこと
24	弁論主義①	テキスト第3章Ⅱを読むこと
25	弁論主義②・釈明権	テキスト第3章Ⅱを読むこと
26	職権進行主義・争点整理手続	テキスト第3章Ⅱを読むこと
27	証拠調べ手続①	テキスト第3章Ⅲを読むこと
28	証拠調べ手続②	テキスト第3章Ⅲを読むこと
29	自由心証主義・証明責任	テキスト第3章Ⅲを読むこと
30	全体の総復習	テキスト第4章を読むこと
31	期末試験または最終レポート課題	講義・配布レジュメを復習すること

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト：上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法(第７版)』有斐閣Ｓシリーズ(有斐閣) 参考文献：安西明子・安達栄司・村上正子・畑宏樹著『民事訴訟法(第２版）』有斐閣ストゥディア(有斐閣) 川嶋四郎・笠井正俊編著『はじめての民事手続法』（有斐閣） 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『基本判例民事訴訟法（第２版）』(有斐閣) 中島弘雅・岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』（商事法務） 資　　料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。
	学びの手立て 履修の心構えは以下の通りです。 ・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法（物権法・債権総論・債権各論）、商法（商法総則・会社法）、裁判法に関心があり、それらの科目を事前又は並行して受講していることが望ましいです。 ・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。 ・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてください。
	評価 リアクションペーパー・小テスト（または小課題）（60%）・期末試験（または最終レポート課題）（40%）の成績で評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 民事裁判の基本的な流れを理解したら、次は、民事訴訟手続の関連科目に当たる「民事執行法」や「倒産法Ⅰ（破産法）」「倒産法Ⅱ（民事再生法）」を受講してみましょう。

※ポリシーとの関連性　法律知識の基礎である民法の、総則分野の知識を身につける。

［　　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名 民法総則	期 別	曜日・時限	単 位
	後期	月１・木１	4
担当者 山下　良	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	１年	ryamashita@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

この授業では、民法の「第一編　総則」を勉強します。民法は、財産を持つ、誰かと取引をする、結婚をする、といった私たちの私的生活についてのルールを定めた法律です。そして、その民法全体に共通する原則として、一番最初に書かれているのが「総則」です。講義を通じて、民法の原則と全体構造を学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債権総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、民法総則を履修した後は、残りの5つを勉強して下さい。

到達目標

人の私的生活についての基本法である民法の、基礎的な知識を身につける。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス、民法とはどのような法律か	テキスト、六法を準備すること
2	民法の意義	テキスト4～11ページ
3	民法の法源と解釈	テキスト11～18ページ
4	民法の基本原理	テキスト9ページ
5	私権行使の原則	テキスト20～32ページ
6	権利の主体①　権利能力の始期	テキスト33～34ページ
7	権利の主体②　胎児の権利能力	テキスト34～35ページ
8	権利の主体③　権利能力の終期	テキスト35～39ページ
9	権利の主体④　法人	テキスト59～73ページ
10	権利の主体⑤　法人の機関と権利能力	テキスト73～95ページ
11	意思能力と行為能力	テキスト40～42ページ
12	制限行為能力者①　未成年者	テキスト43～45ページ
13	制限行為能力者②　成年被後見人	テキスト45～47ページ
14	制限行為能力者③　被保佐人	テキスト47～50ページ
15	制限行為能力者④　被補助人	テキスト50～55ページ
16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
17	中間試験	中間試験
18	権利の客体①　物	テキスト102～103ページ
19	権利の客体②　物の分類	テキスト103～106ページ
20	法律行為①　法律行為の種類と有効要件	テキスト107～110ページ
21	法律行為②　心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤	テキスト122～146ページ
22	法律行為③　詐欺、強迫	テキスト146～151ページ
23	条件、期限、期間	テキスト175～181ページ
24	代理①　代理制度の意義	テキスト182～183ページ
25	代理②　代理行為の要件	テキスト184～197ページ
26	代理③　無権代理	テキスト204～217ページ
27	代理④　表見代理	テキスト217～238ページ
28	時効①　時効制度の意義	テキスト243～254ページ
29	時効②　取得時効と消滅時効	テキスト284～300ページ
30	時効③　時効の完成猶予と更新	テキスト268～284ページ
31	期末試験	期末試験

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 山田卓生・河内宏・安永正昭・松久三四彦『民法Ⅰ　総則〔第4版〕』（有斐閣、2018年10月）
	学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。
	評価 中間試験（50%）と期末試験（50%）によって評価します。

学びの継続	次のステージ・関連科目 物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法

※ポリシーとの関連性　法的思考力を備え、現実社会の様々な問題に対し、論理的・合理的に考え、柔軟かつ適切に解決策を導き出せる人材育成を目指す。　[　　　　／一般講義]

科目基本情報				
科目名 労働法Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
	前期	火１・金１	4
担当者 松井　有美	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	３年	y.matsui@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

雇用関係法の基礎は労働契約である。本講義では労働契約の開始から終了に至るまでのプロセスを概観し、基礎理論と争点及び紛争解決プロセスについて学習する。

メッセージ

労働は生活を支える糧であり、労働法は私たちの生活を支える重要な法の1つです。労働法を学ぶことによって得た知識は、将来就職した時や起業開業した時、資格試験を受けようとする時等にも役立ちます。現在アルバイト等をしている学生は、自身の労働条件等について就業規則もあわせて確認してみることによって、労働法の知識を深化させることができるでしょう。

到達目標

労働基準法・労働契約法等の意義や規制態様、事案の解決プロセスにかかる基礎知識を習得する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	雇用関係法の外観
2	雇用関係法の外観	労働関係の当事者(労働者 使用者)
3	労働関係の当事者（労働者・使用者）	労働契約の権利義務
4	労働契約の権利義務	労働条件の決定
5	労働条件の決定	就業規則
6	就業規則	就業規則の変更
7	就業規則の変更	採用の自由・労働契約の成立
8	採用の自由・労働契約の成立	採用内定
9	採用内定	配転・出向・転籍
10	配転・出向・転籍	昇進・昇格・降格/休職
11	昇進・昇格・降格/休職	懲戒処分
12	懲戒処分	賃金総論
13	賃金総論	賞与・退職金
14	賞与・退職金	休業手当
15	休業手当	労働時間規制
16	労働時間規制	時間外労働
17	時間外労働	休憩・休日
18	休憩・休日	年次有給休暇
19	年次有給休暇	育児介護休業・産前産後休業
20	育児介護休業・産前産後休業	差別禁止・均等均衡待遇①
21	差別禁止・均等均衡待遇①	差別禁止・均等均衡待遇②
22	差別禁止・均等均衡待遇②	安全衛生
23	安全衛生	労働災害
24	労働災害	労災補償
25	労災補償	合意解約
26	合意解約	解雇
27	解雇	非典型雇用①
28	非典型雇用①	非典型雇用②
29	非典型雇用②	個別紛争の解決システム
30	個別紛争の解決システム	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 指定しない（レジュメ配布） 参考文献： 小畑史子『労働法〔第3版〕』（有斐閣，2020） 水町勇一郎『労働法〔第9版〕』（有斐閣，2022） 大内伸哉『最新重要判例200〔第7版〕』（弘文堂，2022）
	学びの手立て 予めレジュメを一読し、講義後はレジュメを再読し、適宜参考文献等を使用して該当箇所を復習すること。
	評価 前述「到達目標」につき、その達成度を期末試験80%、平常点20%て 総合的に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目: 労働法Ⅱ、社会保障法

※ポリシーとの関連性　法的思考力を備え、現実社会の様々な問題に対し、論理的・合理的に考え、柔軟かつ適切に解決策を導き出せる人材育成を目指す。　［　　　／一般講義］

科目基本情報				
科目名	労働法Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	火１・金１	4
担当者	松井　有美	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		３年	y.matsui@okiu.ac.jp	

学びの準備

ねらい

労使関係とは、一般に労働組合と使用者の関係をいう。現在の労働組合の組織率は低く、労働組合は学生にとって身近な存在とは言い難い。では、なぜ労働組合が必要なのか。本講義では、労働基本権（憲法28条）の意義・内容、労働組合とは何か、労働組合法等について学び、労使関係にかかる基礎的な知識を身につけることを目的とする。

メッセージ

労働は生活を支える糧であり、労働法は私たちの生活を支える重要な法の1つです。労働法を学ぶことによって得た知識は、将来就職した時や起業開業した時、資格試験を受けようとする時等にも役立ちます。現在アルバイト等をしている学生は、労働条件や労働環境等を改善しようとするときにどのような行動をとることができるのか？を考えながら講義を受けていただければと思います。

到達目標

憲法28条、労働組合法、労働関係調整法等の労使関係にかかる法の意義や規制態様、事案の解決プロセスにかかる基礎知識を習得する。

学びの実践

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	労働基本権①
2	労働基本権①	労働基本権②
3	労働基本権②	労働組合とは
4	労働組合とは	労働組合の類型とその特徴
5	労働組合の類型とその特徴	日本型の労働組合
6	日本型の労働組合	労働組合の課題①
7	労働組合の課題①	労働組合の課題②
8	労働組合の課題②	労働組合の組織の変動
9	労働組合の組織の変動	組合活動①
10	組合活動①	組合活動②
11	組合活動②	団体交渉の意義
12	団体交渉の意義	団体交渉の当事者
13	団体交渉の当事者	団体交渉の手続き・態様
14	団体交渉の手続き・態様	労働協約の意義
15	労働協約の意義	労働協約の法的性質
16	労働協約の法的性質	労働協約の効力①
17	労働協約の効力①	労働協約の効力②
18	労働協約の効力②	争議行為の概念
19	争議行為の概念	争議行為の正当性
20	争議行為の正当性	争議行為の責任
21	争議行為の責任	様々な争議行為
22	様々な争議行為	使用者の争議対抗行為
23	使用者の争議対抗行為	争議調整
24	争議調整	不当労働行為とは
25	不当労働行為とは	不当労働行為の主体
26	不当労働行為の主体	不当労働行為意思
27	不当労働行為意思	不利益取扱の不当労働行為
28	不利益取扱の不当労働行為	支配介入の不当労働行為
29	支配介入の不当労働行為	不当労働行為の救済
30	不当労働行為の救済	期末試験対策
31	期末試験	期末試験の見直し

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 指定しない（レジュメ配布） 参考文献： 小畑史子『労働法〔第3版〕』（有斐閣，2020） 水町勇一郎『労働法〔第9版〕』（有斐閣，2022） 大内伸哉『最新重要判例200〔第7版〕』（弘文堂，2022）
	学びの手立て 予めレジュメを一読し、講義後はレジュメを再読し、適宜参考文献等を使用して該当箇所を復習すること。
	評価 前述「到達目標」につき、その達成度を期末試験80%、平常点20%て 総合的に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目: 労働法Ⅰ、社会保障法